

# 2025 - 2032 阿賀野市 総合計画

基本計画2025 - 2028期

阿賀野市

## はじめに



平成16年に4町村が合併し、阿賀野市が誕生してから20年が経ちました。

この間においては、日本経済の長期低迷や大規模自然災害の発生、新型コロナウイルスという未知なる感染症の拡大など、様々な要因によって私たちを取り巻く環境は目まぐるしく変化してきました。

本市では、平成28年3月に第2次総合計画となる「阿賀野市総合計画2016－2024」を策定し、平成28年度から令和6年度までの9年間の基本構想を掲げ、まちづくりの目標である「元気で明るく活力のある魅力的なまち」の実現に向けて取組を進めてまいりました。

しかしながら、計画期間中の指標は概ね向上したものの、東京圏への過度な一極集中という大きな流れの中において、本市における人口減少と少子高齢化は一層深刻さを増しております。

これらの状況を乗り越え、市民の負託に応えるために、また、次の世代へと繋いでいくためには、変化し続ける社会情勢を的確に把握するとともに、町村合併以降20年の歩みを確認しながら、本市の新たな方向性と未来像を創り上げていくことが求められていると捉えています。

このような考えのもと、長期的なまちづくりの方向性を示した「阿賀野市総合計画2025－2032」と、これからの4年間における中期的なまちづくり目標・政策を掲げた「基本計画（2025－2028期）」を策定しました。

本市が持ち得ている自然、歴史、地理といった地域の資源をいかし、暮らしてよかったと感じる、暮らし続けたいと思えるまちを市民の皆様と一緒に創り出していくため、全力で取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、阿賀野市総合計画審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただいた市民の皆様、市議会議員並びに関係者の皆様に関心から感謝を申し上げます。

令和7年3月

阿賀野市長 加藤博幸

# 阿賀野市総合計画 2025-2032

～基本計画 2025 - 2028 期～

## 目次

### 序論

#### 第1章 総合計画の概要

1. 計画の策定趣旨	6
2. 計画の構成と期間	7
(1) 基本構想	7
(2) 基本計画	7
(3) 実施計画	7
3. 総合計画の実現に向けて	8
(1) 行政経営（PDCA）サイクルに基づく 計画策定・進行管理	8
(2) 成果指標に基づく計画策定・進行管理・評価	9
4. 総合計画と各種計画との連動	10
(1) 経営計画としての総合計画	10
(2) 市の最上位計画である総合計画と 各部門別計画との連動	11
5. 時代潮流	12

#### 第2章 阿賀野市の現状

1. 阿賀野市の概況（位置・地勢）	14
2. 人口・世帯	15
(1) 人口・世帯の推移	15
(2) 年齢構成の変化	16
(3) 年齢別人口構成の動向	16
(4) 合計特殊出生率の動向	17
(5) 転出入先の傾向	18
(6) 通勤・通学における近隣自治体との関係	19
(7) 行政需要把握のための人口推計	20
3. 産業の状況	21
(1) 産業別就業者数の推移	21
(2) 農業（第一次産業総生産額の推移）	21
(3) 工業（製造品出荷額の推移）	21
(4) 商業（年間商品販売額の推移）	22
(5) 観光（観光入込客数の推移）	22
4. 経済構造の特徴	23
5. 財政の状況	24
(1) 歳入歳出動向	24
(2) 財政分析比較	25
6. 第2次総合計画 2016-2024 における 基本構想の社会指標推移	26

7. 市民意識	27
(1) 住みやすさの変化	27
(2) 定住意識の変化	28
(3) 施策別の満足度・重要度	29
8. 統計でみる阿賀野市の強み弱み	31

### 基本構想

#### 第1章 基本構想

1. 基本構想の考え方	34
2. 基本構想	34
3. 基本構想の状況を示すまちづくり 10 指標	35
4. 人口ビジョン	36

### 基本計画

#### 第1章 基本計画の考え方・方針

1. 基本計画の考え方	38
2. 中期的なまちづくり方針	38
(1) 政策体系の考え方	38
(2) 重点分野の考え方	39
(3) 政策横断的な視点	39
(4) 総合計画と各種全庁的計画との連携	41

#### 第2章 施策別計画

施策別計画の見方	44
----------	----

##### 分野別政策 1 安心な暮らしの確保と向上

1 防災減災体制の充実	46
2 地域医療体制の充実	48
3 健康づくりの推進	50
4 地域福祉とセーフティネット社会の推進	52
5 消防・救急体制の充実	54
6 暮らしの安全対策の推進	56

##### 分野別政策 2 子どもと子育て世代への支援

1 子育て環境の充実	58
2 学校教育の充実	60

##### 分野別政策 3 高齢者・障がい者福祉の充実

1 高齢者福祉の充実	62
2 障がい者福祉の充実	64

##### 分野別政策 4 地域経済の活性化と拡充

1 農業の振興	66
2 商工業の振興	68

3 観光の振興と交流の推進	70
<b>分野別政策 5 生活に密着した住みやすい環境づくり</b>	
1 土地、建物等の有効利用	72
2 道路環境の充実	74
3 公共交通の整備推進	76
4 上水道の安定供給	78
5 汚水処理の推進	80
6 生活衛生・環境の保全	82
7 地球環境・自然環境の保全	84
<b>分野別政策 6 多様性の尊重と市民協働の推進</b>	
1 歴史・文化の継承	86
2 市民によるまちづくり活動の活性化	88
3 生涯学習の充実	90
4 地域を担う人材の確保・育成	92
5 人権を尊重するひとづくり、まちづくり	94
<b>総合的政策 市役所機能の整備・強化と信頼される行政運営</b>	
1 行政経営の推進	96
2 適切な行政事務の執行とサービス提供	98

## 国土強靱化

<b>第1章 計画の概要</b>	<b>102</b>
1-1 策定の背景と目的	102
1-2 計画の位置付け	103
1-3 計画の構成	104
1-4 計画期間	104
1-5 計画策定の進め方	105
<b>第2章 本計画の基本的考え方</b>	<b>106</b>
2-1 基本目標	106
2-2 事前に備えるべき目標	106
2-3 想定する自然災害	106
2-4 リスクマネジメントによるアプローチ	107
2-5 総合計画との連携を踏まえた記載方法	107
<b>第3章 脆弱性評価と推進方針</b>	<b>108</b>
3-1 脆弱性評価と推進方針検討のプロセス	108
3-2 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の一覧	109
3-3 リスクシナリオと総合計画の関連図	111
3-4 リスクシナリオ別の脆弱性評価と推進方針	113
<b>第4章 計画の推進及び進捗管理</b>	<b>131</b>
4-1 計画の推進及び進捗管理	131
4-2 計画の見直し	131

## 資料編

資料1 策定経過	134
資料2 阿賀野市総合計画審議会	135

序論	P. 5
基本構想	P. 33
基本計画	P. 37
基本計画の考え方・方針	P. 38
<b>分野別政策 1</b> 安心な暮らしの確保と向上	P. 46
<b>分野別政策 2</b> 子どもと子育て世代への支援	P. 58
<b>分野別政策 3</b> 高齢者・障がい者福祉の充実	P. 62
<b>分野別政策 4</b> 地域経済の活性化と拡充	P. 66
<b>分野別政策 5</b> 生活に密着した住みやすい環境づくり	P. 72
<b>分野別政策 6</b> 多様性の尊重と市民協働の推進	P. 86
<b>総合的政策</b> 市役所機能の整備・強化と信頼される行政運営	P. 96
国土強靱化	P. 101
資料編	P. 133

序論

基本構想

基本計画

基本計画の  
考え方・方針

安心な暮らしの  
確保と向上

子どもと子育て  
世代への支援

高齢者・障がい  
者福祉の充実

地域経済の活性  
化と拡充

生活に密着した住  
みやすい環境づく  
り

多様性の尊重と  
市民協働の推進

市役所機能の整備  
強化と信頼される  
行政運営

国土強靱化

資料編



# 序 論

第1章 総合計画の概要	6
第2章 阿賀野市の現状	14

# 第1章 総合計画の概要

序  
論

基本  
構想

基本  
計画

基本  
計画の  
考え方・方針

安心な暮らしの  
確保と向上

子どもと子育て  
世代への支援

高齢者・障がい  
者福祉の充実

地域経済の活性  
化と拡充

生活に密着した住み  
やすい環境づくり

多様性の尊重と  
市民協働の推進

市役所機能の整備・強化  
と信頼される行政運営

国土  
強靱化

資料  
編

## 1. 計画の策定趣旨

総合計画とは、よりよい地域づくりのためのさまざまな施策を、バランス良く効率的に進めていくための基本的な指針となるもので、阿賀野市が進むべき方向を明確に示すとともに、それに向かって行うべき政策及び施策を体系化した、阿賀野市における最上位計画です。

総合計画策定については、平成 23（2011）年 5 月 2 日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、基本構想の法的な策定義務（第 2 条第 4 項）がなくなり、計画策定及び議会の議決を経るかについては、市の判断に委ねられることになりました。

阿賀野市では、効率的かつ効果的なまちづくりを進めていく上で、市のすべての施策や事業の指針となる中長期の計画は欠かすことができないと考え、阿賀野市まちづくり基本条例第 19 条を根拠とした市の政策を定める最上位の計画として、阿賀野市総合計画を策定するものです。

### 策定の基本姿勢

#### ① 社会情勢の変化を見据えた実現性の高い計画

経済のグローバル化等により社会情勢が急激な変化をする時代において、総合計画の計画期間を長期間とした場合、社会の実情と計画とが大きくかい離し、計画の意義や実効性が損なわれることが懸念されます。そのため、本総合計画を策定するにあたっては、計画期間を全般的に短縮し、定期的な見直しを可能とすることによって、変化に対応できる柔軟で実現性の高い計画とします。

#### ② 行政評価と連動したわかりやすい計画

まちづくりを進めるにあたり、どのような状態を目指して、何をどのように行うかということを明確にするため、施策や基本事業の目的や目標を具体的に定め、行政評価を継続的に活用し、市の取組の内容と達成状況を容易に理解することができるわかりやすい計画（PDCA サイクルの基点としての総合計画）とします。

#### ③ 経営資源の選択と集中を図る戦略的な計画

厳しい財政状況の下でまちづくりを進めていくためには、限られた財源を効果的に配分する選択と集中が不可欠です。そのため、阿賀野市総合計画を策定するにあたっては、阿賀野市をより魅力あるまちとするため計画期間中に重点的に取り組むべき分野とその目標を定めることとします。

## 2. 計画の構成と期間

### (1) 基本構想

基本構想は、阿賀野市の地勢（地理的位置付け）やまちの発展過程等を踏まえたまちづくりの方向性を示すものです。

基本構想の期間は8年とします。

### (2) 基本計画

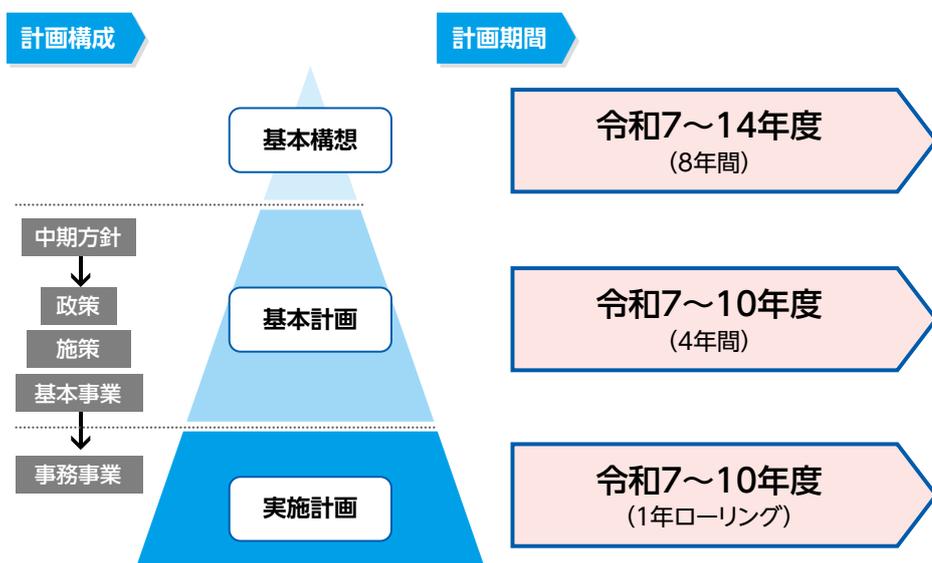
基本計画は、基本構想を踏まえて、中期的なまちづくりの方針に基づく政策の方向性、政策を実現するための施策別計画を成果指標等で見える化し、阿賀野市の成長や課題解決のために重点的に取り組むべき分野等を定めることとします。

計画期間は、社会情勢の変化や首長の施政方針との一体性を踏まえた計画期間とします。

### (3) 実施計画

実施計画は、基本計画で定める重点的に取り組むべき分野等の推進を中心に、施策、基本事業の重要度等を考慮し、年度別、事業別に分類された事業計画と計画期間における財政状況の見通しに基づく財政計画とで構成します。

計画期間は、基本計画を実現する手段であることから、基本計画と同じとします。ただし、事業進捗による見直し、法改正や行政ニーズへの迅速な対応が必要となることを踏まえ、1年毎に見直す方式（1年ローリング方式）とします。



阿賀野市総合計画								
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
期間	基本構想							
							次期策定	
	基本計画 2025 ~ 2028							
				策定	基本計画 2029 ~ 2032			
							次期策定	

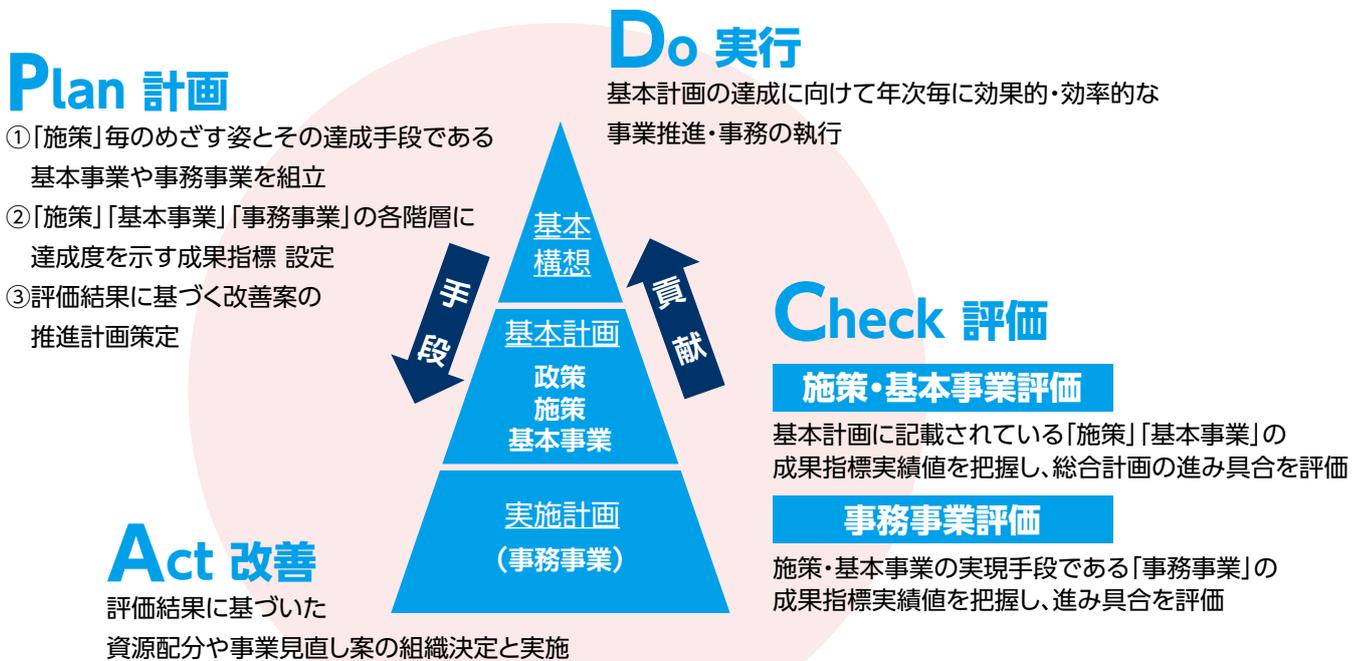
### 3. 総合計画の実現に向けて

#### (1) 行政経営（PDCA）サイクルに基づく計画策定・進行管理

総合計画を実現する手段として、施策体系を設定しており、これを計画（Plan）といいます。その計画に基づいて、予算が配分され、事業を執行（Do）します。そして事業の実施によって、施策のめざす姿が計画どおりに達成できているかを、成果指標（アウトカム指標）というモノサシを活用して評価（Check）し、その評価結果に基づく資源配分や業務の見直しを実施（Act）していく一連の流れを「行政経営サイクル（PDCAサイクル）」といいます。

阿賀野市では、行政経営（行政評価）の考え方を取り入れたまちづくりを展開します。

#### 行政経営サイクル(PDCAサイクル)



## (2) 成果指標に基づく計画策定・進行管理・評価

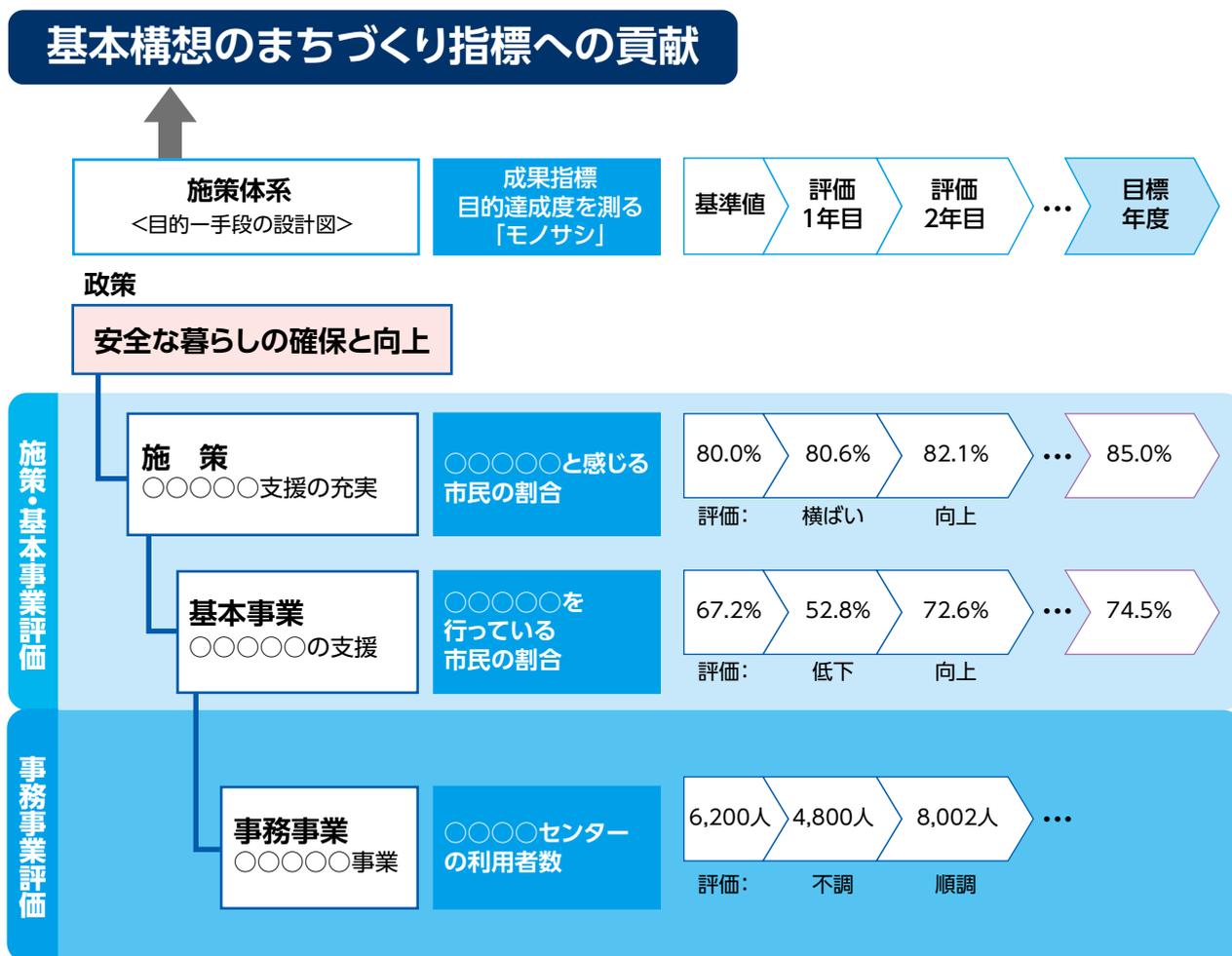
行政評価を活用したマネジメントの特徴は、成果指標（アウトカム指標）というモノサシを設定し、施策や事業の成果達成度を市民にわかりやすく『見える化』することにあります。

本総合計画においても、「施策」「基本事業」「事務事業」の施策体系の各階層の目的達成度を示す成果指標を設定します。

基本計画の構成要素である「施策」「基本事業」には、基本計画終了年度の目標値を設定し、経営計画としての機能を果たします。

総合計画策定後は、毎年度「施策」「基本事業」「事務事業」の成果指標実績値把握を行い、それに基づく成果動向等の評価を行います。

評価結果から、施策の成果達成に向けた課題を抽出し、事務事業の見直しやビルド&スクラップ等の対策を講じます。



## 4. 総合計画と各種計画との連動

### (1) 経営計画としての総合計画

総合計画は、全施策のめざす姿を網羅した最上位計画として位置付けるとともに、『阿賀野市の経営計画』として、【政策推進】、【行政改革（行政経営）】、【健全財政】の3側面を包含した計画としています。

#### 【行政改革大綱を包含する総合計画】

阿賀野市では、『行政改革大綱』は策定せず、行政改革の方向性やめざす姿は基本計画の分野別政策6及び総合的政策に掲げる施策の基本事業に包含（位置付け）するものとします。

#### 【地方創生、国土強靱化の全庁的計画を包含する総合計画】

人口減少と地域経済縮小の克服を図るため、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す『デジタル田園都市国家構想総合戦略（略称「地方版総合戦略」という。）』及び災害による人的・物的被害の未然防止や減災を目指す『国土強靱化地域計画』は、国から全市町村に策定が求められています。この2つの計画は、総合計画と担う範囲が重複するとともに、全庁的な政策推進や事業計画にも大きく影響するものです。

本総合計画では、人口ビジョンにおいて本市人口の将来展望を示すとともに、人口減少問題を重要課題として掲げてまちづくりを進めることから、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく『地方版総合戦略』と位置付け、一体として取り扱います。

また、『国土強靱化地域計画』のめざす姿や方向性は、総合計画の基本計画内の基本事業に包含（位置付け）するものとします。

なお、各計画の進捗管理や市民への説明責任においても、総合計画や行政評価の成果指標を活用し、わかりやすく報告するとともに、進捗管理や市民への説明に係る業務の整流化を図ります。

### 総合計画（基本計画）の施策体系一覧

### 他計画の 該当項目

政策名	施策名	基本事業名	重点分野	行政改革	国土強靱化	
7	市役所機能の整備・強化と信頼される行政経営	1 成果重視の行政経営の推進		●		
		2 健全な財政運営の推進		●		
		3 組織・人事マネジメントの推進	●	●		
		4 公共施設等のマネジメントの推進		●	●	
		5 行政のデジタル化の推進	●	●		
		6 広報・広聴活動の充実		●	●	
		- 施策の総合推進				
	適切な行政事務の執行とサービス提供	1 情報の適切な公開と保護				
		2 課税徴収事務の適正執行			●	
		3 出納事務の適正執行				
		4 積極的な選挙啓発と適正な選挙事務の執行				
		5 丁寧・迅速・確実な窓口サービスの提供			●	
		6 監査事務の適正執行				
		7 議会事務の適正執行				
		8 情報システムの適切な管理				●
		- 施策の総合推進				●

## (2) 市の最上位計画である総合計画と各部門別計画との連動

総合計画は、全施策のめざす姿を網羅した最上位計画ですが、市では、それ以外に法令等に基づき個別分野計画を策定しています。個別分野計画は、最上位計画である総合計画の方向性を踏まえ策定・進行管理を行います。

ただし、個別分野計画は、総合計画と計画期間が異なるため、一時的に総合計画と方向性が異なっている場合がありますが、個別分野計画改定時には整合を図ります。

### 市の最上位計画

## 阿賀野市総合計画

### 主な個別分野計画

政策名	計画名称
●安全な暮らしの確保と向上	健康あがの 21 計画
	阿賀野市国民健康保険保健事業実施計画
	特定健康診査等実施計画
	阿賀野市歯科保健計画
	阿賀野市食育推進計画
	阿賀野市みんなで支えよう「こころ」と「いのち」を守る行動計画
	阿賀野市地域福祉計画・地域福祉活動計画
	阿賀野市地域防災計画
	阿賀野市水防計画
	阿賀野市国民保護計画
	阿賀野市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画
●子どもと子育て世代への支援	阿賀野市こども計画
	阿賀野市教育振興基本計画
●高齢者・障がい者福祉の充実	阿賀野市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
	阿賀野市障がい者計画・阿賀野市障がい福祉計画・阿賀野市障がい児福祉計画
●地域経済の活性化と拡充	地域未来投資促進法に基づく阿賀野市基本計画
●生活に密着した住みやすい環境づくり	阿賀野市都市計画マスタープラン
	阿賀野市立地適正化計画
	阿賀野市耐震改修促進計画
	阿賀野市空家等対策計画
	阿賀野市地域公共交通計画
	阿賀野市新水道ビジョン
	阿賀野川流域下水道（新井郷川処理区）関連阿賀野市公共下水道事業計画
	阿賀野市公共下水道（安田処理区）事業計画
	阿賀野市一般廃棄物処理基本計画
	阿賀野市災害廃棄物処理計画
	阿賀野市環境基本計画
阿賀野市地球温暖化対策実行計画「区域施策編」	
●多様性の尊重と市民協働の推進	阿賀野市男女共同参画プラン
	阿賀野市人権教育・啓発推進計画
●市役所機能の整備・強化と信頼される行政運営	阿賀野市行政改革推進計画
	阿賀野市財政計画
	阿賀野市定員適正化計画
	阿賀野市公共施設等総合管理計画
	阿賀野市デジタル・トランスフォーメーション推進計画
阿賀野市過疎地域持続的発展計画	

## 5. 時代潮流

### 人口減少社会と少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成 20（2008）年をピークに減少に転じており、令和 42（2060）年の総人口は約 9,300 万人まで減少すると国の推計では見通されています。また、総人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合も高く、本格的な少子高齢化・人口減少時代を迎えようとしています。

未婚化・晩婚化や女性の社会進出、ライフスタイルや価値観の多様化などを背景とした少子化と健康志向や医療技術の進歩などによる高齢化の進行が、労働力の減少や経済活力の低下をもたらす一方で、年金や医療、介護などの社会保障費が増加し、社会経済構造へ深刻な影響を与えています。

このため、安心して子どもを産み育てられる環境の充実、安定した雇用環境の確保、健康寿命の延伸に向けた取組や地域で支え合う仕組みの構築など、人口減少や少子高齢化の進行をできる限り緩やかにしていくための対応が求められます。

### 安全・安心に対する意識の高まり

平成 23（2011）年の東日本大震災、相次ぐ自然災害（台風、局所的な集中豪雨や豪雪等）、令和 2（2020）年の新型コロナウイルスの世界的流行により、安全・安心に対する意識がさらに高くなっています。

地震や台風、豪雨等の自然災害だけでなく、未知の感染症、食の安全、防犯、消費者問題、子どもを取り巻く環境等、社会生活全般に対して安全・安心を確保する対策が求められています。

災害時において住民の生命及び生活を守るとともに、被害の低減を図り、災害に強いまちづくりを推進すると共に、地域の安全・安心を支える住民同士のつながりや共助の取組の必要性が高まっています。

### 全ての人活躍できる社会と多様性を認める社会へ

長寿社会の進展による人生 100 年時代を見据え、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会の構築を国は進めています。その実現に向けて、雇用システムの構築、長時間労働の是正、子育てや介護をしながらの就労環境の整備等をめざす「働き方改革」が施行されています。

また、性差別、性同一性障害等の性的マイノリティへの対応、職場や家庭でのハラスメント防止など、多様性や人権を認める価値観での暮らし方、接し方をしていく必要があります。日本人だけでなく、留学や技能実習等の資格で在留する外国人や訪日観光客などが地域社会において支障なく過ごせる多文化共生のまちづくりも求められています。

### 社会資本のあり方の見直し

高度経済成長期に整備された多くの公共建築物（ハコモノ）や道路、橋梁、公園、下水道などの社会資本（インフラを含む公共施設等）が一斉にその更新時期を迎えつつあります。

今後、厳しい財政状況が続く中、多額の費用負担に対処するため、地方公共団体には人口減少等により予想される将来需要の変化を考慮し、長期的な視点で計画的な維持管理を行うことが必要とされています。

## 情報技術による生活革新～ Society5.0 ～

パソコン、携帯電話、スマートフォン、AI（人工知能）、GPS（位置情報システム）等の情報通信技術が飛躍的に発達し、人々の生活に浸透したことにより、コミュニケーションや情報発信・取得において利便性が向上しています。

それらを単に個人として利用するのではなく、仕事や学校教育、社会全体での利用促進を本格化させ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく人間中心の豊かな社会（Society）の実現に向けた取組が進められています。

地方公共団体においても、情報通信技術を活用した各種手続きの電子化や各行政サービスにおける利便性の向上が期待されています。

## 環境問題の深刻化と持続可能社会への取組

温暖化をはじめとして、地球規模での環境問題が深刻化しており、国レベルでの対策が求められるとともに、各地域や個人でも、環境問題への意識を高め、地球環境に配慮した取組を進めることが求められます。国では、令和32（2050）年までにカーボンニュートラル（温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする）を目指すことを表明し、令和3（2021）年度策定の「地球温暖化対策計画」では、令和12（2030）年度において、温室効果ガスを平成25（2013）年度から46%削減することを目指すことが示されています。

さらに、環境問題を包含した地球全体の持続可能性を保つために、国際連合では、17のゴール・169のターゲットから構成されるSDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））を設定し、多くの国、企業、公共団体が課題の解決を目指しています。

## 社会経済情勢の変化

経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、緩やかに回復してきています。個人消費や設備投資の持ち直しが続いている中で、今後についても雇用・所得環境の改善が見込まれ、民間需要主導の緩やかな成長が続くと見込まれています。一方で、世界的な金融引締め等の長期化等による海外景気の下振れリスク、物価上昇や金融資本市場の変動による影響が懸念されます。

国では、未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現に向けた新しい資本主義の取組を加速させ、賃金上昇やコストの適切な価格転嫁を行う「賃金と物価の好循環」、成長力の向上と家計所得の増加に裏打ちされた「成長と分配の好循環」を目指すとしています。

## 地方行政の役割の変化

地方行政は、戦後の高度成長を背景とした基盤整備を中心としていた時代から、心の豊かさを求める時代となり、「人づくり」を含めたまちづくりへ、その役割が変化してきました。

住民ニーズが高度化・多様化し、行政サービスへの期待はより高くなっています。また、これまで地方分権や行政改革が進められてきましたが、今後はさらに、人口減少の克服のため、結婚や出産の希望の実現、地域での雇用拡大等、地方創生に向けた取組が求められています。

市民の参画及び市民と行政の協働により、地域性をいかしたまちづくりが必要となっています。

# 第2章 阿賀野市の現状

序  
論

基本  
構想

基本  
計画

基本  
計画の  
考え方・  
方針

安心な暮らしの  
確保と向上

子どもと子育て  
世代への支援

高齢者・障がい  
者福祉の充実

地域経済の活性  
化と拡充

生活に密着した住み  
やすい環境づくり

多様性の尊重と  
市民協働の推進

市役所機能の整備・強化  
と信頼される行政運営

国土  
強靱化

資料  
編

## 1. 阿賀野市の概況（位置・地勢）

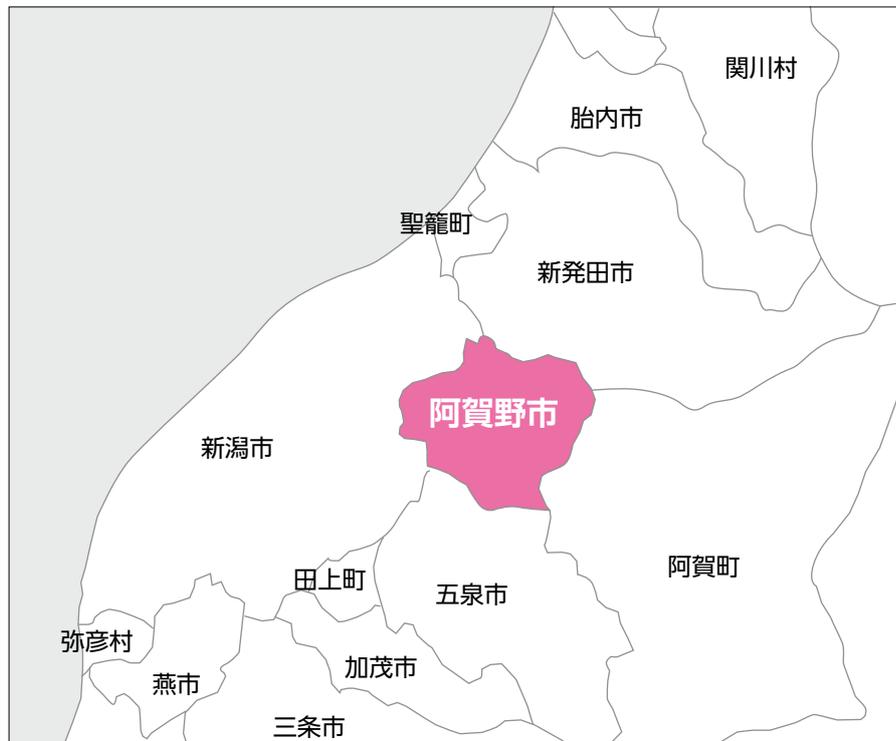
阿賀野市は、新潟平野のほぼ中央に位置し、南側に大河阿賀野川が流れ、東側に標高 1,000 メートル級の山々が連なる五頭連峰を背にして形成された扇状地におよそ 6,500 ヘクタールの水田が広がる穀倉地帯です。

県都新潟市から南東へ約 20 キロメートル、東は新発田市、阿賀町、西は新潟市、南は五泉市、阿賀町、北は新潟市、新発田市にそれぞれ接しています。磐越自動車道や国道 49 号、国道 460 号、国道 290 号、JR 羽越本線が通り、県都に隣接する自然環境豊かな地域です。

阿賀野市は、東西約 18.5 キロメートル、南北約 15.3 キロメートルで、192.7 平方キロメートルの面積を有しています。地目別に見ると、農地が 69.8 平方キロメートル、宅地が 14.3 平方キロメートル、山林 65.8 平方キロメートルとなっています。

阿賀野市の気候は、日本海側気候に属していますが、冬期間でも近年の暖冬傾向により、小雪で日常生活に支障が出るようなことはありません。春から夏にかけて、阿賀野川の水面を渡るように、時折強い東南（ダシ）の風がこの地域を吹き抜けます。

市役所の位置	緯度	北緯 37 度 50 分 4 秒
	経度	東経 139 度 13 分 34 秒



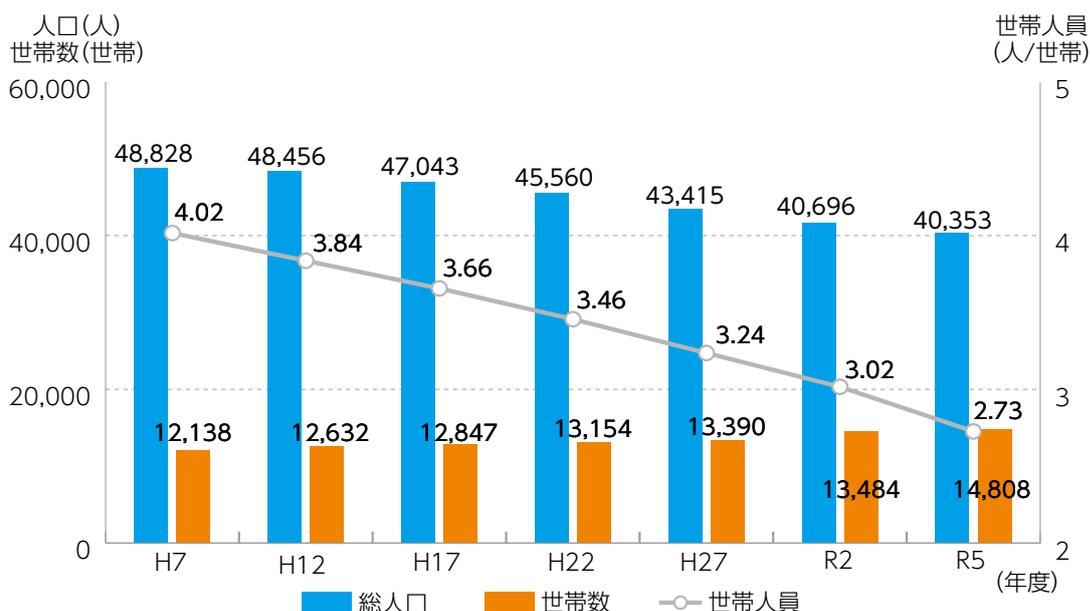
## 2. 人口・世帯

### (1) 人口・世帯の推移

平成7（1995）年から減少傾向となり、令和5（2023）年時点で40,353人となっています。およそ20年前（平成17年）比で14%の減少、10年前（平成27年）比で7%の減少となっています。

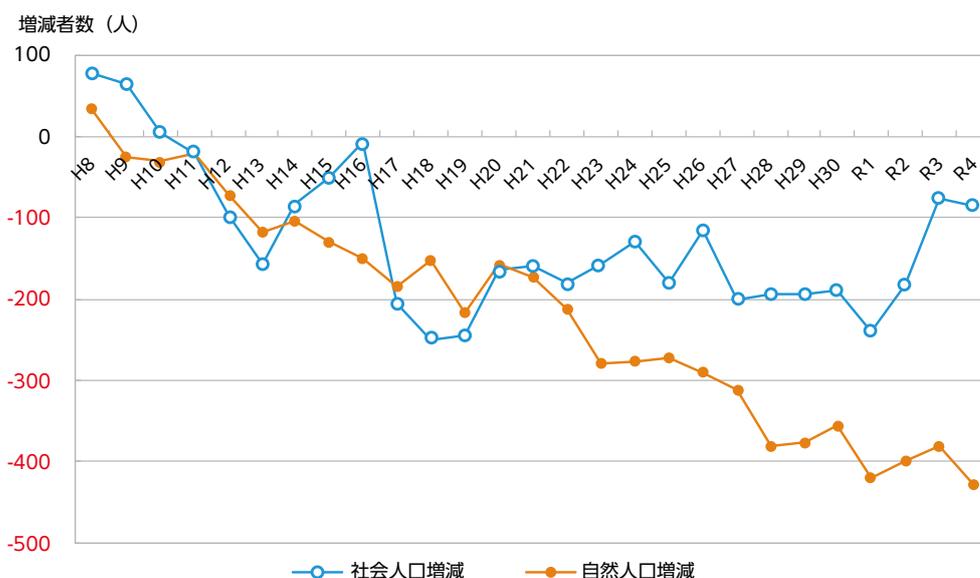
人口増減動向では、平成11（1999）年以降、社会人口（転入転出）及び自然人口（出生死亡）ともにマイナスとなりました。その後も自然人口は出生数低下、死亡者数増加による減少幅が増加しており、社会人口は70～240人の減少/年で推移しています。

#### ■ 人口と世帯数



資料：国勢調査、住民基本台帳人口（令和5年1月1日現在）

#### ■ 人口増減動向



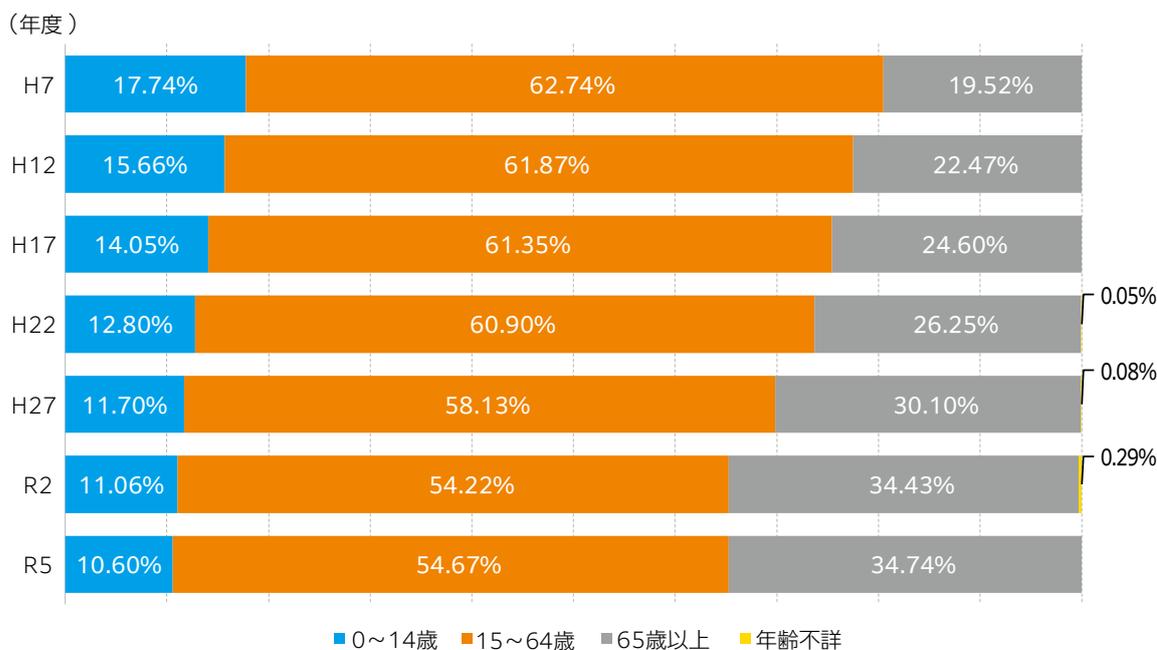
資料：新潟県統計データハンドブック（県統計課「新潟県の人口移動」）

## (2) 年齢構成の変化

人口の構成比では、全国と同様の傾向にあり、年少人口（14歳以下）が減少、高齢人口（65歳以上）は増加しています。平成27（2015）年以降は高齢化率が30%を超え、令和5（2023）年には34.7%まで上昇しています。

阿賀野市は、平成12（2000）年以降、超高齢社会の構造となっています。

### ■年齢階層別人口構成比

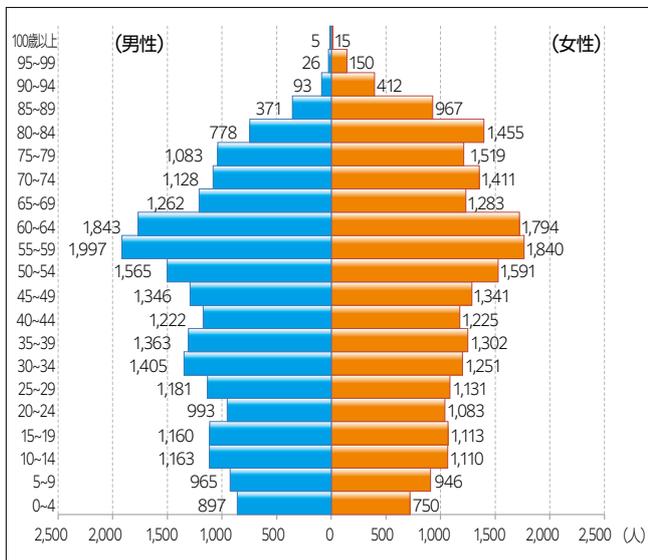


資料：国勢調査、住民基本台帳人口（令和5年1月1日現在）

## (3) 年齢別人口構成の動向

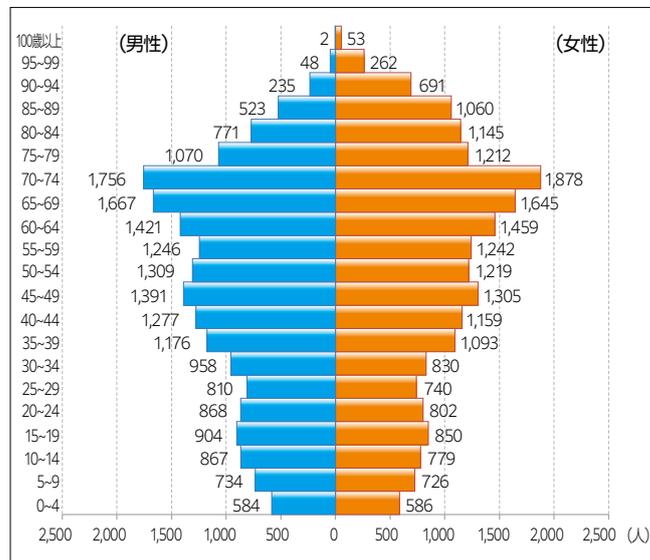
阿賀野市の年齢別人口構成比は、この約10年で大きく変化しています。平成22（2010）年時点で少子高齢化の影響で「つぼ型」となっていました。令和5（2023）年時点では、より少子高齢化の傾向が強くなり、「コマ型」に変化しています。

### ■年齢別人口構成（平成22年10月1日）



資料：国勢調査

### ■年齢別人口構成（令和5年1月1日）



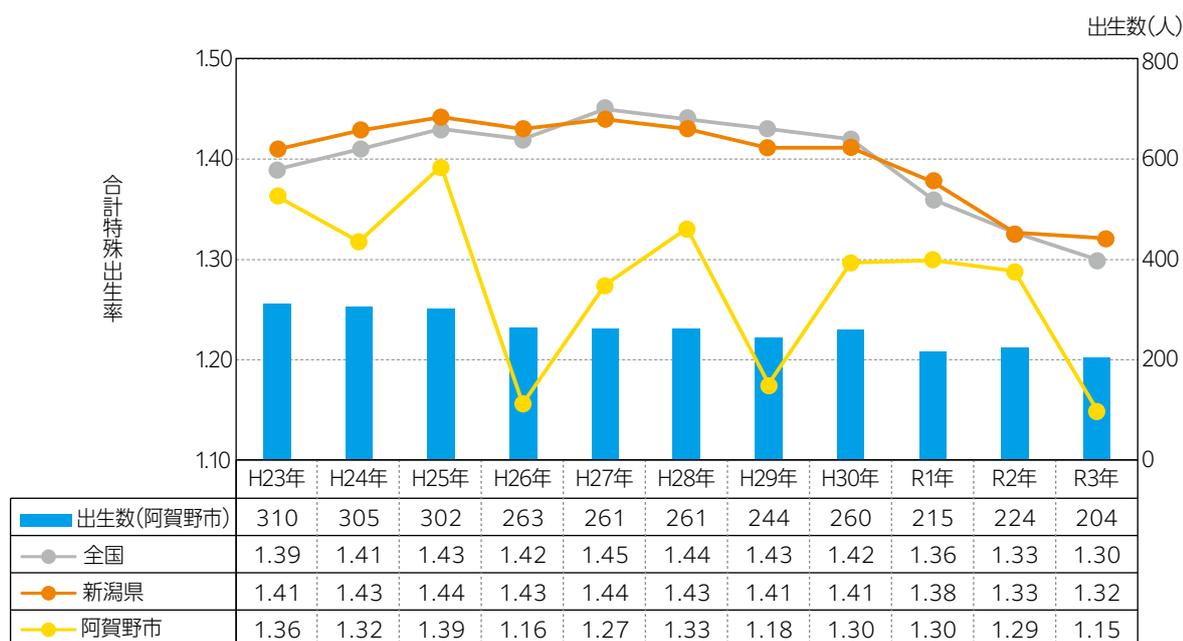
資料：住民基本台帳人口

#### (4) 合計特殊出生率の動向

全国及び新潟県平均は、平成 23（2011）年から横ばいの状況が続いていましたが、平成 30（2018）年から低下傾向に転じています。阿賀野市では全国及び新潟県平均を下回った状態が続いており、平成 26（2014）年は県内最下位となる 1.16 まで下降し、その後一旦は 1.33 まで上昇しましたが、令和 3（2021）年には 1.15 まで低下しています。

なお、出生数は平成 25（2013）年までは 300 人台で推移していましたが、平成 26（2014）年から 200 人台となっており、年々減少しています。

##### ■合計特殊出生率の推移



資料：福祉保健年報、阿賀野市人口動態

### (5) 転出入先の傾向

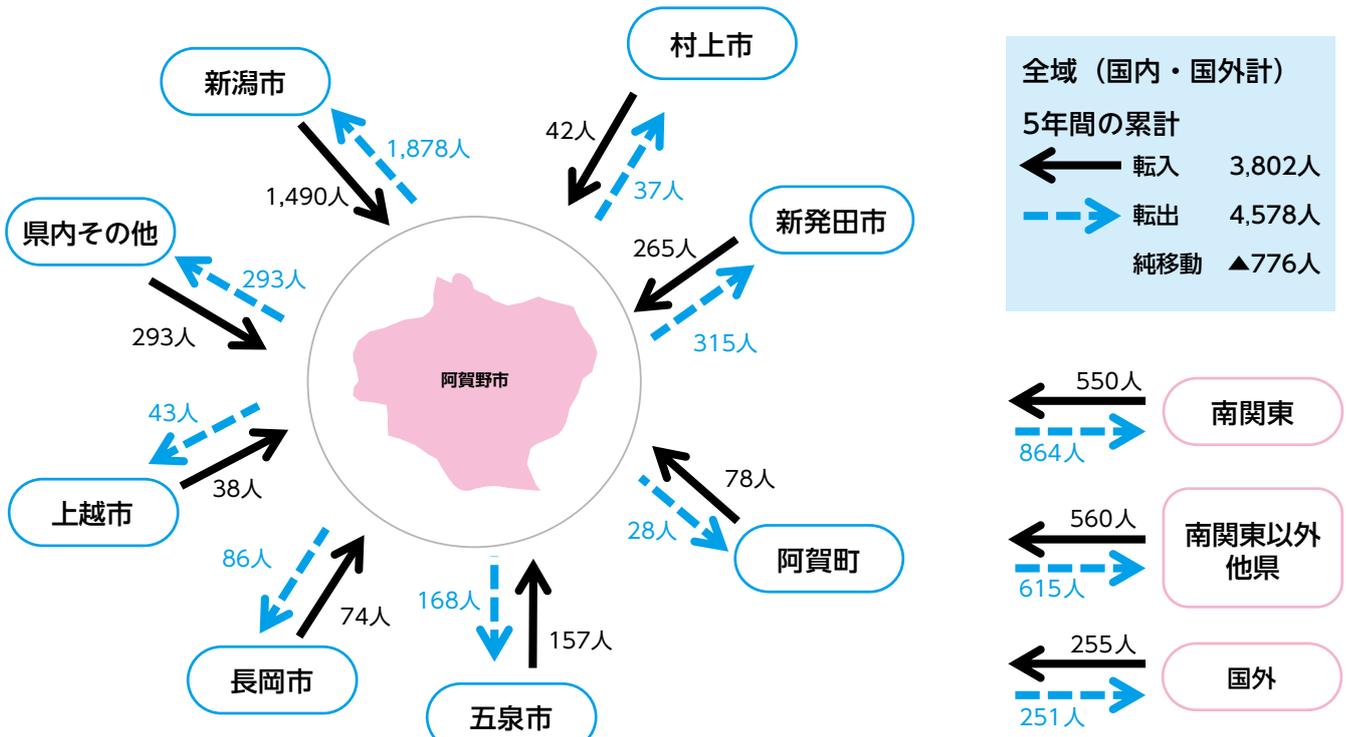
平成 30 (2018) 年～令和 4 (2022) 年 (5 年間) における転入転出の状況では、転入が 3,802 人、転出が 4,578 人と 776 人の減少となっています。

転入転出ともに、新潟県内が全体の 60%以上となっており、中でも、隣接の新潟市は転出入ともに 1,400 人を超え全体の約 40%を占めています。

阿賀野市への転入については、阿賀町からの転入超過 (5 年間で 50 人) が特徴となっています。

阿賀野市からの転出については、新潟市▲ 388 人、南関東地方▲ 314 人、南関東以外の他県▲ 55 人、新発田市▲ 50 人となっています (5 年間の転出超過数)。

■転入・転出の状況 - 平成 30 年～令和 4 年 (累計 5 ヶ年)



資料：新潟県人口移動調査

■転入・転出の状況と県内・県外比率

年度		新潟県								県内計	南関東				南関東計	南関東以外の他県	国外	合計
		新潟市	長岡市	新発田市	村上市	五泉市	上越市	阿賀町	その他		埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県				
H30-R4 (累計5ヶ年)	転入	1,490	74	265	42	157	38	78	293	2,437	117	83	208	142	550	560	255	1,365
	転出	1,878	86	315	37	168	43	28	293	2,848	175	119	392	178	864	615	251	1,730
	純移動数	▲ 388	▲ 12	▲ 50	5	▲ 11	▲ 5	50	0	▲ 411	▲ 58	▲ 36	▲ 184	▲ 36	▲ 314	▲ 55	4	▲ 776
平成30年	転入	298	23	67	14	37	15	13	57	524	19	14	42	19	94	81	36	211
	転出	408	25	52	14	38	9	9	76	631	30	24	69	33	156	97	52	305
	純移動数	▲ 110	▲ 2	15	0	▲ 1	6	4	▲ 19	▲ 107	▲ 11	▲ 10	▲ 27	▲ 14	▲ 62	▲ 16	▲ 16	▲ 201
令和元年	転入	294	12	60	6	21	6	19	73	491	21	14	45	21	101	129	51	281
	転出	388	17	62	3	45	7	7	60	589	42	39	99	45	225	141	59	425
	純移動数	▲ 94	▲ 5	▲ 2	3	▲ 24	▲ 1	12	13	▲ 98	▲ 21	▲ 25	▲ 54	▲ 24	▲ 124	▲ 12	▲ 8	▲ 242
令和 2 年	転入	310	11	49	6	34	5	23	44	482	29	18	42	20	109	120	31	260
	転出	410	15	62	5	25	7	2	49	575	34	20	78	28	160	142	38	340
	純移動数	▲ 100	▲ 4	▲ 13	1	9	▲ 2	21	▲ 5	▲ 93	▲ 5	▲ 2	▲ 36	▲ 8	▲ 51	▲ 22	▲ 7	▲ 173
令和 3 年	転入	329	15	44	8	32	9	12	56	505	20	23	41	31	115	120	61	296
	転出	352	12	67	12	25	9	7	40	524	40	22	70	40	172	120	57	349
	純移動数	▲ 23	3	▲ 23	▲ 4	7	0	5	16	▲ 19	▲ 20	1	▲ 29	▲ 9	▲ 57	0	4	▲ 72
令和 4 年	転入	259	13	45	8	33	3	11	63	435	28	14	38	51	131	110	76	317
	転出	320	17	72	3	35	11	3	68	529	29	14	76	32	151	115	45	311
	純移動数	▲ 61	▲ 4	▲ 27	5	▲ 2	▲ 8	8	▲ 5	▲ 94	▲ 1	0	▲ 38	19	▲ 20	▲ 5	31	▲ 88

資料：新潟県人口移動調査

## (6) 通勤・通学における近隣自治体との関係

令和2（2020）年における15歳以上の就業者の従業地は、市内が56.7%、県内が41.4%、県外・従業地「不明」が1.9%となっています。通学先は、市内が21.3%、県内が75.0%、県外・通学地「不詳」が3.7%となっています。

他の自治体から阿賀野市へ通勤・通学する流入人口は6,000人、阿賀野市から他の自治体へ通勤・通学する流出人口は9,855人で、流入流出の差異は▲3,855人となっています。

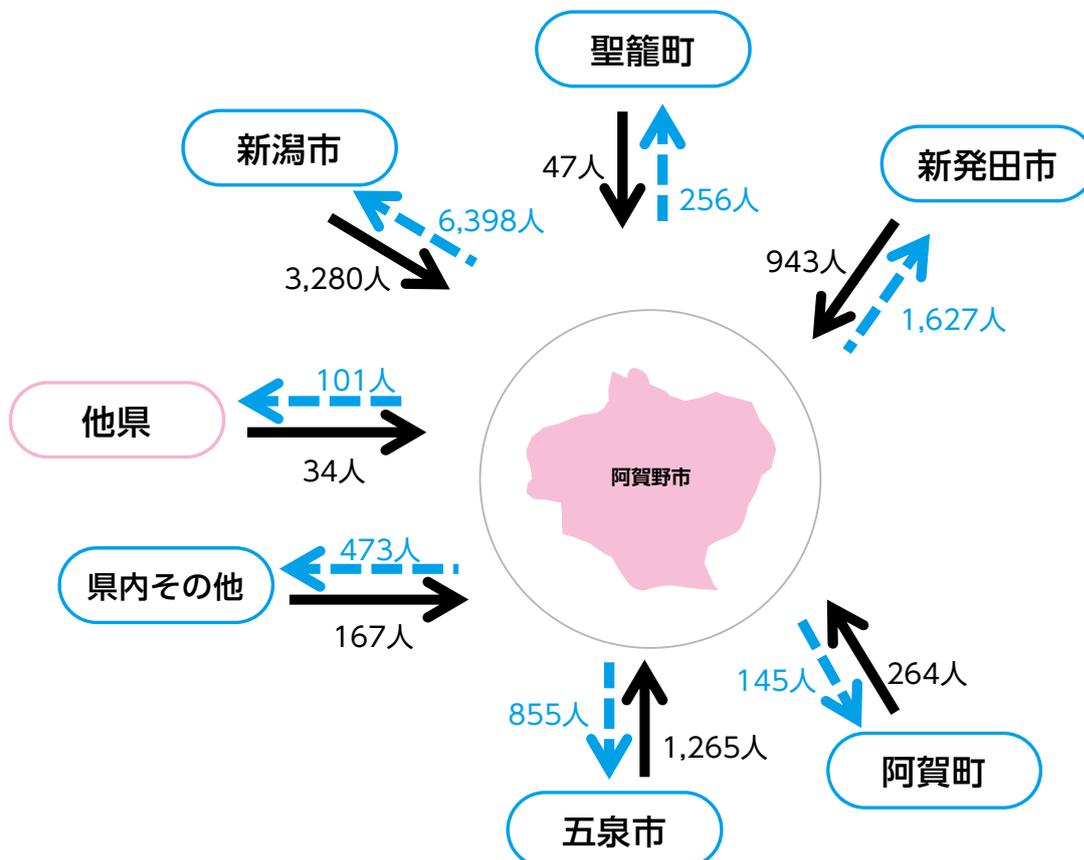
流入超過の自治体は、五泉市と阿賀町で、他の自治体は流出超過となっています。特に新潟市へ通勤・通学する人の割合が64.9%と高い状況です。

### ■通勤・通学の概況（令和2年）

就業・就学区分	人数	従業地 通学地 区分	内訳数	従業地 通学地 構成比
15歳以上の就業者	20,647	市内	11,702	56.7%
		県内	8,548	41.4%
		県外 「不詳」含む	397	1.9%
15歳以上の通学者	1,608	市内	343	21.3%
		県内	1,206	75.0%
		県外 「不詳」含む	59	3.7%

資料：国勢調査

### ■通勤・通学の自治体別状況（令和2年）



資料：国勢調査

## (7) 行政需要把握のための人口推計

第3次総合計画 2025-2032 における行政需要を推測し、行政経営指針や各種事業量の算定に活用することを目的として令和 14 (2032) 年までの人口を推計しました。

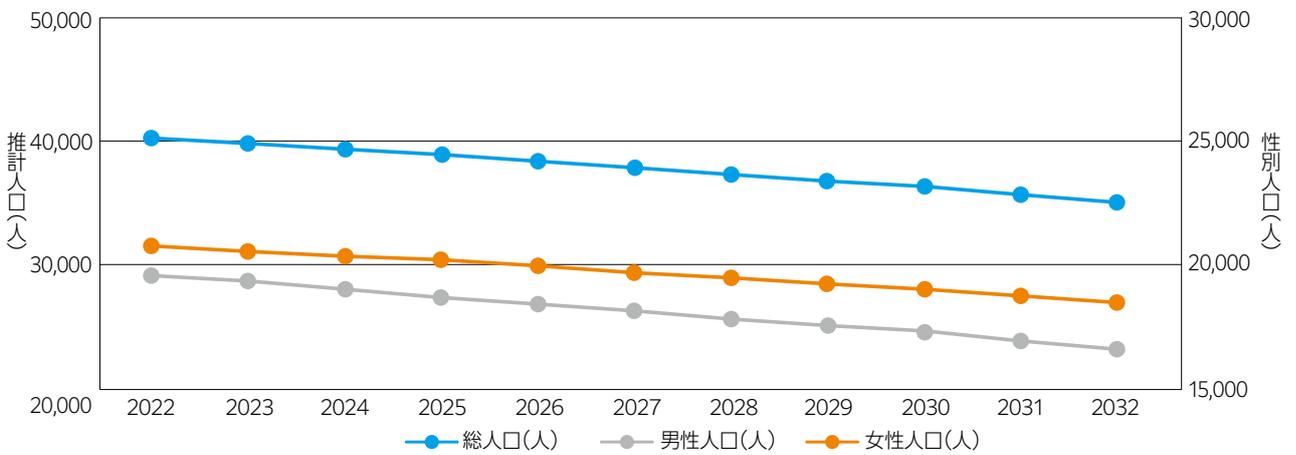
推計にあたっては、直近過去 8 年の転出入及び死亡データ、出生、性比の平均値を適用して推計しています。

### 第3次総合計画 2025-2032 の計画終了期間である令和 14 (2032) 年の推計人口

35,089 人 (男性 16,611 人 女性 18,479 人)

令和 4 (2022) 年比 ▲ 13.04%

#### ■人口推計



#### ■人口推計 (年齢3区分人口)

単位：人

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
年少人口	4,276	4,142	4,008	3,874	3,740	3,607	3,473	3,340	3,206	3,097	2,988
生産年齢人口	22,056	21,419	20,782	20,145	19,712	19,279	18,846	18,413	17,980	17,567	17,153
老年人口	14,018	14,315	14,612	14,909	14,943	14,977	15,011	15,045	15,080	15,014	14,948
総人口	40,350	39,876	39,401	38,927	38,395	37,862	37,330	36,798	36,265	35,677	35,089

#### ■人口推計 (年齢3区分人口割合)

単位：%

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
年少人口	10.6	10.4	10.2	10.0	9.7	9.5	9.3	9.1	8.8	8.7	8.5
生産年齢人口	54.7	53.7	52.7	51.7	51.3	50.9	50.5	50.0	49.6	49.2	48.9
老年人口	34.7	35.9	37.1	38.3	38.9	39.6	40.2	40.9	41.6	42.1	42.6

#### 推計条件 (阿賀野市のデータを適用)

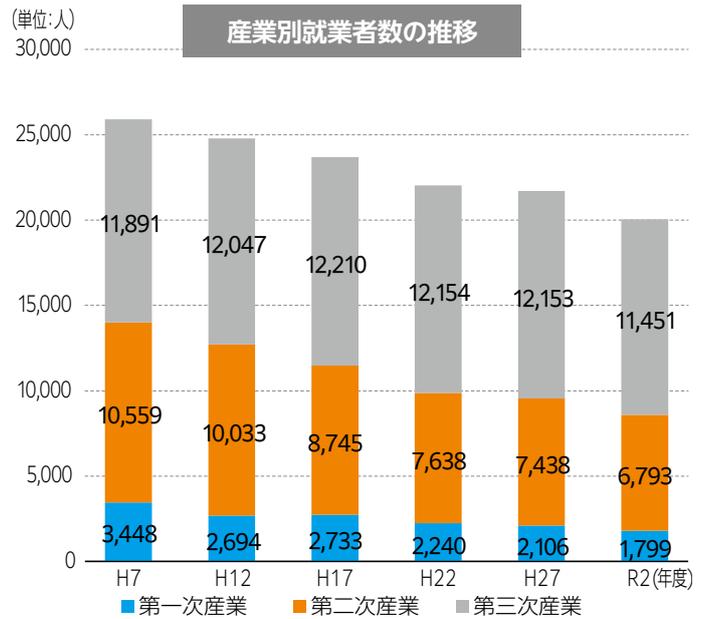
- 純移動率・・・平成 27 (2015) 年から令和 4 (2022) 年までの 8 年間の平均値
- 生残率・・・平成 27 (2015) 年から令和 4 (2022) 年までの 8 年間の平均値
- 出生率・・・平成 27 (2015) 年から令和 4 (2022) 年までの 8 年間の平均値
- 出生性比・・・平成 27 (2015) 年から令和 4 (2022) 年までの 8 年間の平均値

### 3. 産業の状況

#### (1) 産業別就業者数の推移

人口と同様、就業者人口も平成7（1995）年以降、減少傾向を示しています。

平成22（2010）年と令和2（2020）年の10年間の比較では、第一次産業で▲19.7%、第二次産業で▲11.1%、第三次産業で▲5.8%となっています。



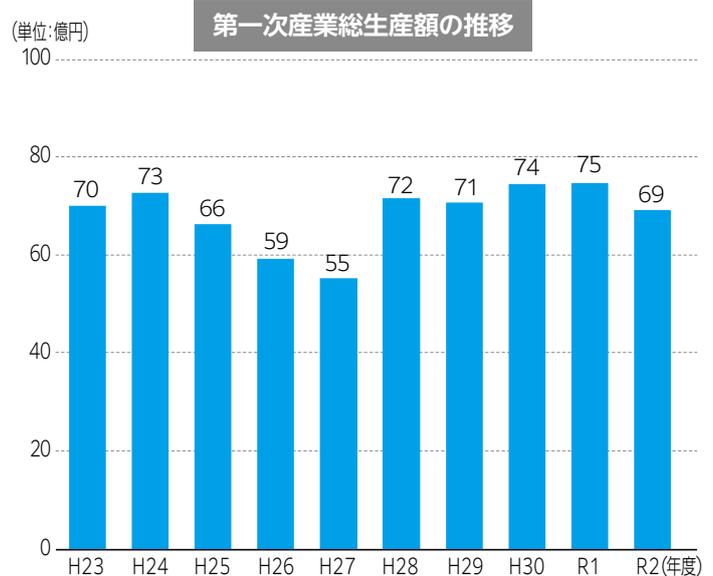
資料：国勢調査

#### (2) 農業（第一次産業総生産額の推移）

第一次産業総生産額（市内総生産額）は、天候や災害等の影響を踏まえると全体傾向として横ばいといえます。

令和2（2020）年の市内総生産額に占める第一次産業の割合は4.4%となっています。

第一次産業の内訳としては農業68.0%、林業32.0%となっています。



資料：市町村民経済計算

#### (3) 工業（製造品出荷額の推移）

製造品出荷額については、平成23（2011）年から段階的に回復し、平成30（2018）年以降は1,300億円以上で推移しています。

産業分類別の製造業出荷額の上位は、食料品製造業が35.5%、化学工業が19.0%で5割以上を占めています。



資料：工業統計調査、経済センサス活動調査

#### (4) 商業（年間商品販売額の推移）

商品販売額は、小売業については、平成 19 (2007) 年から減少傾向です。

卸売業については、増減はありますが減少傾向にあります。

##### ■平成 24(2012) 年と令和 3 (2021) 年の比較 の特徴

###### ①卸売業

農産物を含む飲食料品卸売業で▲3 億円、  
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業で▲  
13 億円、機械器具卸売業で+ 12 億円と  
なっています。

###### ②小売業

機械器具小売業の+ 8 億円が年間商品販  
売額増加の主な要因です。その他、飲食  
料品小売業が+ 4 億円、織物・衣類・身  
の回り品小売が▲3 億円となっています。  
なお、売り場面積が 13%減少しています。

#### (5) 観光（観光入込客数の推移）

本市の観光入込客数は、100 万人から 110  
万人台で推移しています。

##### ■令和 3 (2021) 年時点での観光の特徴

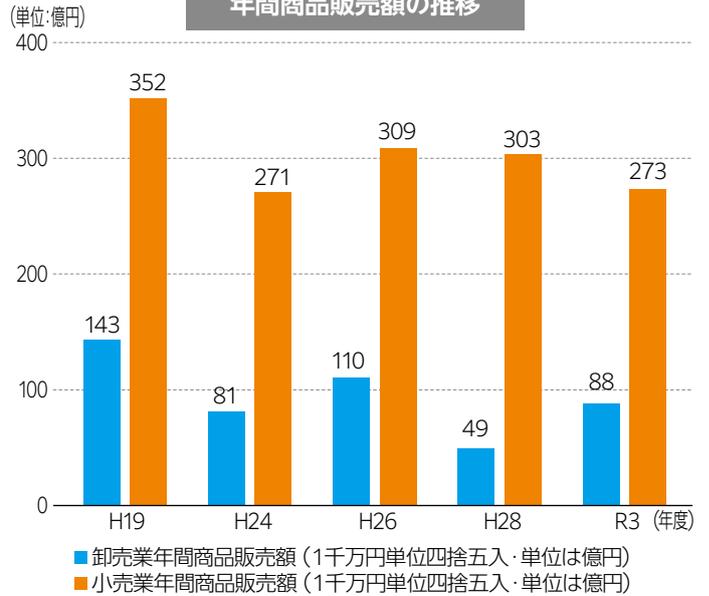
###### ●観光客が訪れる地点上位

「瓢湖水きん公園」	31.1 万人
「ヤスダヨーグルト」	25.2 万人
「五頭山麓うらの森」	10.4 万人

###### ●観光目的別

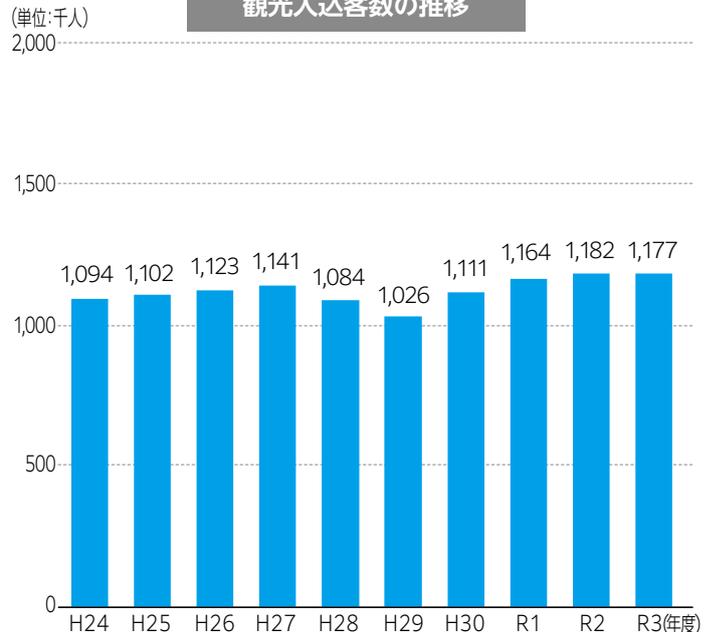
都市型観光	38.7 万人
自然	36.1 万人
温泉・健康	20.4 万人

年間商品販売額の推移



資料：商業統計調査、経済センサス活動調査

観光入込客数の推移

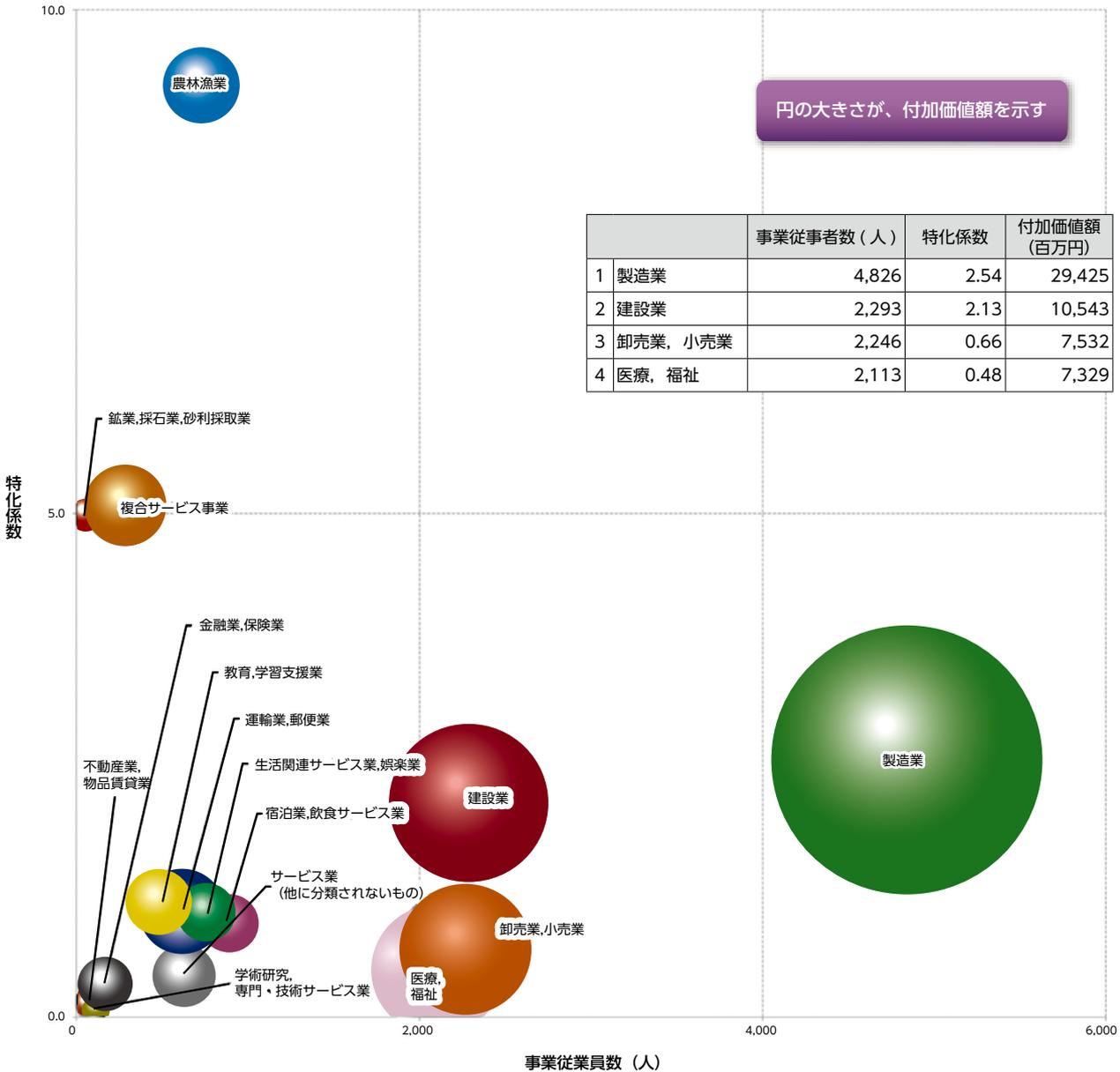


資料：新潟県観光入込客統計

## 4. 経済構造の特徴

### ■事業従事者数（雇用）、純付加価値額、産業別国内集積度（特化係数）から見た阿賀野市の経済構造

雇用と付加価値額（税収に影響）では、製造業の貢献が大きく、雇用で約 5,000 人、付加価値額で約 294 億円となっています。次いで、建設業、卸・小売業、医療・福祉業と続きます。



**特化係数**・・・産業分類ごとに、全国と市とを比較した指標のこと。1.0 を基準に、数値が大きい場合には、他団体よりも優位性があると言えます。

**付加価値額**・・・企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出。

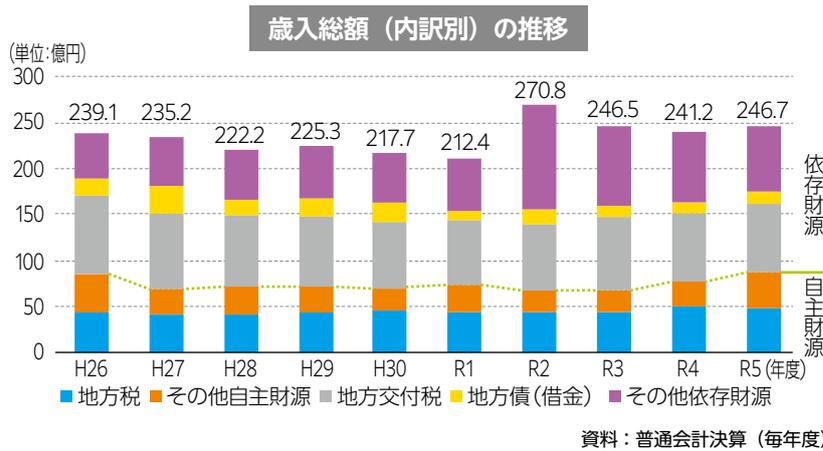
資料：経済センサス活動調査（事業所に関する集計）〔令和3年〕

## 5. 財政の状況

### (1) 歳入歳出動向

歳入の特徴としては、自主財源（自らの収入である市税や使用料など）の比率が低く、依存財源（地方交付税交付金や国県からの補助金など）の比率が高いため、財政上の弾力性が弱いことから、国の方針や社会情勢に大きく影響を受けやすい財政構造となっています。

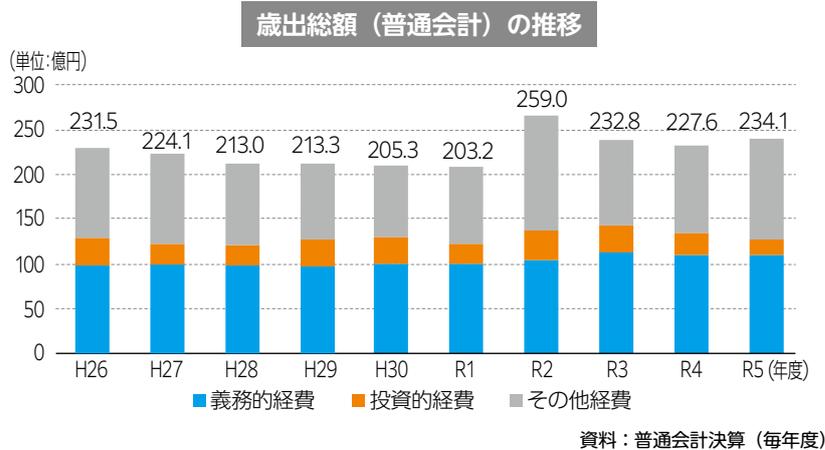
昨今の景気回復基調を踏まえた国の地方財政計画からは、今後の交付税収入においては低調に推移していくことが見込まれるため、財政調整基金や各特定目的基金に一定の残高を確保するなど、依存財源の急激な変化に柔軟に対応できる体力を構築することで、健全な財政運営に努めていく必要があります。



歳出では、近年の物価高騰の影響を受け、公共施設等における光熱水費の高止まり傾向がみられることや、施設設備の老朽化により維持修繕が増えていることで、経常的費用が増加しています。

加えて、医療費をはじめとした社会保障関係費用についても、引き続き増加が見込まれており、財政硬直化が進む要因が増えています。

このため、将来的に残すべき公共施設や事業の優先度による取捨選択を的確に進めていくことで、政策的事業への財源確保に努める必要があります。



## (2) 財政分析比較

財政状況について、全国の類似団体及び新潟県平均とそれぞれ比較すると、ラスパイレス指数（職員の給与水準）が低い状況にあることが要因となり、人件費・物件費等の状況について、類似団体、新潟県平均のいずれと比較しても低く、健全な状況となっています。

また、将来的に市が負担すべき負債の大きさを示す将来負担比率についても減少傾向にあり、令和4年度では、新潟県平均より低い状況にあります。類似団体平均との比較では依然として高い比率であることから、引き続き、投資的事業の精査や基金の積み立てによる比率の改善が必要です。

■市町村財政比較分析表（令和4年度普通会計決算）

令和4年度	単位	類似団体 132自治体内順位	阿賀野市	類似団体 内平均	新潟県 平均
財政力指数		39	0.41	0.38	0.48
経常収支比率	%	19	88.0	92.3	92.9
人口1人当たり人件費・物件費等決算額	円	24	163,580	213,409	202,576
将来負担比率	%	109	75.0	15.7	81.4
実質公債費比率	%	74	9.3	8.9	10.6
人口千人当たり職員数	人	57	10.16	10.69	10.56
ラスパイレス指数		13	94.7	97.4	96.3

【参考】財政健全化4指標の推移

(単位：%)

調査年	実質公債費比率	将来負担比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率
平成29年度	12.4	154.1	***	***
平成30年度	10.6	147.9	***	***
令和元年度	8.9	135.2	***	***
令和2年度	8.3	124.1	***	***
令和3年度	8.5	96.5	***	***
令和4年度	9.3	75.0	***	***
令和5年度	9.8	58.4	***	***
早期健全化レベル	25.0以上	350.0以上	12.90～12.99 (令和5年度12.94以上)	17.90～17.99 (令和5年度17.94以上)
財政再生レベル	35.0以上		20.0以上	30.0以上

## 用語解説

### ○財政力（財政力指数）

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

### ○財政構造の弾力性（経常収支比率）

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費（人件費、扶助費、公債費等）に、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

### ○将来負担の状況（将来負担比率）

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

### ○借金返済のためのお金が、通常見込まれる収入に占める割合（実質公債費比率）

地方公共団体の一般会計等が負担する、元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。この比率が18%以上の団体は起債に許可が必要になり、25%以上の団体は、一定の地方債の起債が制限されます。

### ○定員管理の状況（人口1,000人当たり職員数）

人口1,000人当たりの市の職員数であり、一般的に数値が小さいほど効率的な行政経営がされているといえます。

### ○給与水準（ラスパイレス指数）

地方公務員の給与水準を表すもので、国家公務員行政職（一）職員の俸給を100とした場合の地方公務員一般行政職職員の給与の水準を指します。

### ○実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

### ○連結実質赤字比率

公営事業会計を含めた全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

## 6. 第2次総合計画 2016-2024 における基本構想の社会指標推移

第2次総合計画 2016-2024 では、基本構想で定めた3つの方向性の状況を把握するため10のまちづくり指標（社会指標）を設定しています。

10指標の最新状況は、人口、年少人口の割合、市内業者数、住み良いと思う市民割合、定住意識のある市民割合は低下しています。その他の指標については、向上・進展している状況となっています。

### ■基本構想10指標の進捗

方向性	地域資源を活かす	地理的条件を活かす	4地区の特徴を活かす	計画開始時点	最新状況	最新状況のデータ年次	
人口減少を抑制する	1	阿賀野市の人口		44,756人	➡	39,873人	令和6年1月1日現在
	2	年少人口(15歳未満)割合		11.7%	➡	10.4%	令和6年1月1日現在
	3	社会人口増減数		▲195人/年	➡	13人/年	令和6年1月1日現在
地域を活性化する	4	昼夜間人口比率		88.9%	➡	90.91%	令和2年度
	5	人口千人当たり市内総生産額		30億7,970万円	➡	40億125万円	新潟県市町村経済計算・令和3年 住民基本台帳人口・令和4年1月1日現在
	6	1人当たり市町村民所得		2,323千円	➡	2,878千円	令和2年度
	7	人口千人当たり市内事業所数		43.9事業所	➡	43.0事業所	経済センサス-活動調査・令和3年 住民基本台帳人口・令和4年1月1日現在
	8	人口千人当たり市内従業者数		361.2人	➡	400.1人	経済センサス-活動調査・令和3年 住民基本台帳人口・令和4年1月1日現在
	9	阿賀野市が住み良いと思う市民割合		69.3%	➡	69.2%	令和5年度
	10	阿賀野市の定住意識がある市民割合		67.9%	➡	67.7%	令和5年度

#### 指標の出典及び算定式（計画開始時点）

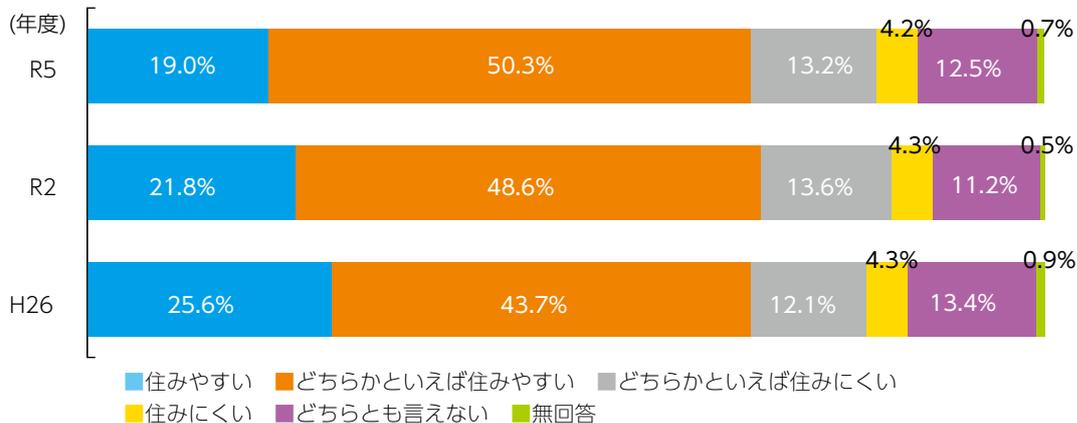
- ①住民基本台帳人口（平成27年1月1日現在）
- ②住民基本台帳人口（平成27年1月1日現在）：0～14歳 / 総数
- ③住民基本台帳人口（平成27年1月1日現在）：転入者数－転出者数
- ④国勢調査（平成22年）
- ⑤新潟県市町村経済計算（平成24年）：市町村内総生産 / 住民基本台帳人口（平成25年3月31日現在）
- ⑥新潟県100の指標（平成24年）市町村民所得
- ⑦経済センサス-活動調査 事業所数〔民営のみ〕（平成24年）：事業所数 / 住民基本台帳人口（平成25年3月31日現在）
- ⑧経済センサス-活動調査 従業者数〔民営のみ〕（平成24年）：従業者数 / 住民基本台帳人口（平成25年3月31日現在）
- ⑨阿賀野市市民アンケート調査（平成26年）：問1「住みやすい」＋「どちらかといえば住みやすい」の回答者 / 総回答者
- ⑩阿賀野市市民アンケート調査（平成26年）：問3「これからも住み続けたい」の回答者 / 総回答者

## 7. 市民意識

### (1) 住みやすさの変化

#### ■住みやすさに関する意識（あなたは、阿賀野市を住みやすいところだと思いますか。）

令和5（2023）年度に実施したまちづくりアンケート調査における住みやすさについては、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせた割合が69.3%となり、前回より1.1ポイント低下しています。

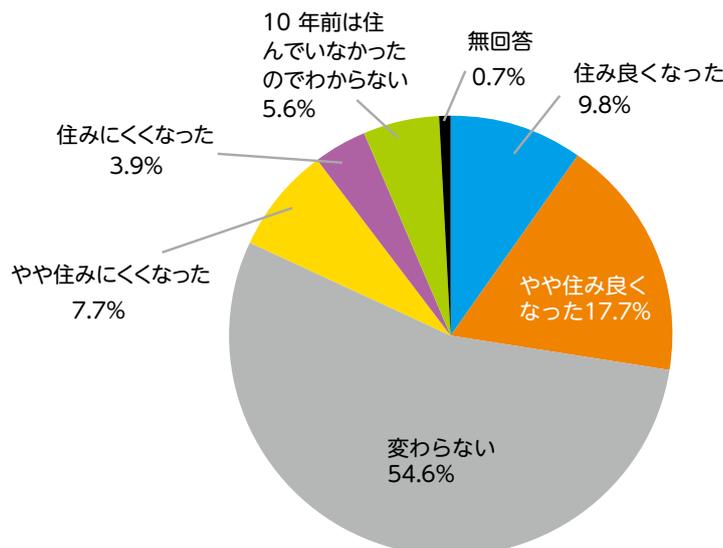


小数点端数表示の関係で、項目ごとの%を足し上げても100%になりません。

資料：まちづくりアンケート調査

#### ■10年前の住み良さとの比較（10年前と比べて、阿賀野市は住み良いまちになりましたか。）

10年前と比べて、「住み良くなった」との回答は9.8%、「やや住み良くなった」は17.7%、「変わらない」54.6%となっています。



資料：まちづくりアンケート調査

## (2) 定住意識の変化

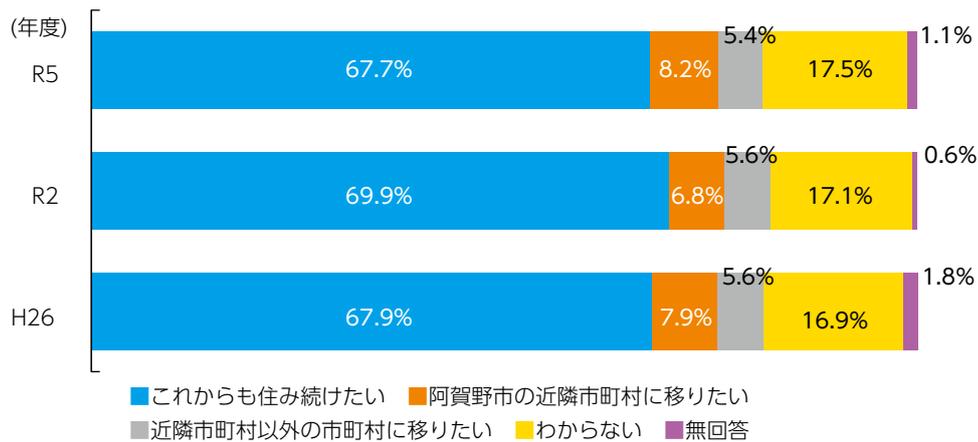
### ■阿賀野市への定住意識（あなたは、これからも阿賀野市に住み続けたいと思いますか。）

令和5（2023）年度に実施したまちづくりアンケート調査で「これからも住み続けたい」と回答した市民の割合は67.7%で、前回より2.2ポイント低下しています。

また、「阿賀野市の近隣市町村に移りたい」との回答は、前回より1.4ポイント増加しています。

住み続けたいと思う理由で最も多かったものは、「土地柄になじんでいる・住み慣れているから」で76.0%となっています。

一方で、市外に転居したいと思う理由では、「公共交通機関の便が悪いから」が54.1%で最も多いものとなっています。



小数点端数表示の関係で、項目ごとの%を足し上げても100%になりません。  
資料：まちづくりアンケート調査

### ■住み続けたい理由

1位	土地柄になじんでいる・住み慣れているから	76.0%
2位	隣近所の人間関係が良いから	31.0%
3位	買い物などの日常生活が便利だから	27.1%
4位	通勤、通学に便利だから	15.8%
5位	医療機関が充実しているから	8.5%
6位	希望する職場があるから	7.7%
7位	余暇を楽しむ環境が整っているから	5.4%
8位	福祉対策が充実しているから	5.1%
9位	子育て環境が充実しているから	4.1%
10位	市に発展性・将来性があるから	3.0%
11位	公共交通機関の便が良いから	2.1%
12位	教育環境が充実しているから	1.0%

### ■市外に転居したい理由

1位	公共交通機関の便が悪いから	54.1%
2位	買い物などの日常生活が不便だから	34.2%
3位	通勤、通学に不便だから	32.9%
4位	医療機関が充実していないから	28.8%
5位	市の発展性・将来性が感じられないから	23.3%
6位	地域の行事や近所づきあいが面倒だから	19.2%
7位	余暇を楽しむ環境が整っていないから	18.5%
8位	希望する職場がないから	11.6%
9位	教育環境が充実していないから	8.2%
10位	福祉対策が充実していないから	6.2%
11位	土地柄になじめないから	4.1%
12位	子育て環境が充実していないから	2.7%

資料：まちづくりアンケート調査



### ■施策に関する市民満足度の推移

令和5（2023）年度の調査結果を令和2（2020）年度の結果と比較すると、「上水道の安定供給」、「汚水処理の推進」、「生活衛生・環境の保全」が引き続き市民の満足度の高い施策上位3位を占めています。

また、「地球環境・自然環境の保全」が4位から7位、「健康づくりの推進」が5位から6位に満足度の順位を下げた一方で、「消防・救急体制の充実」が4位、「交通安全対策の推進」5位となっています。

●令和2年度調査			満足度	●令和5年度調査			満足度
1位	上水道の安定供給	3.45	→	1位	上水道の安定供給	3.45	
2位	汚水処理の推進	3.27	→	2位	汚水処理の推進	3.27	
3位	生活衛生・環境の保全	3.18	→	3位	生活衛生・環境の保全	3.16	
4位	地球環境・自然環境の保全	3.11	↘	4位	消防・救急体制の充実	3.14	
5位	健康づくりの推進	3.09	↘	5位	交通安全対策の推進	3.10	
6位	交通安全対策の推進	3.02	↗	6位	健康づくりの推進	3.08	
				7位	地球環境・自然環境の保全	3.08	

資料：まちづくりアンケート調査

### ■施策に関する市民重要度の推移

令和5（2023）年度の調査結果を令和2（2020）年度の結果と比較すると、「地域医療体制の充実」、「公共交通の充実」、「観光の振興」が引き続き市民の重要度の高い施策上位3位を占めています。

4位の「子育て環境の充実」ならびに5位の「学校教育の充実」が前回と同じく上位にあり、引き続き市民が重要と考える施策であることがわかります。

●令和2年度調査			重要度	●令和5年度調査			重要度
1位	地域医療体制の充実	4.00	→	1位	地域医療体制の充実	4.05	
2位	公共交通の充実	3.87	→	2位	公共交通の充実	3.86	
3位	観光の振興	3.79	→	3位	観光の振興	3.82	
4位	子育て環境の充実	3.79	↘	4位	学校教育の充実	3.81	
5位	学校教育の充実	3.79	↘	5位	子育て環境の充実	3.80	

資料：まちづくりアンケート調査

## 8. 統計でみる阿賀野市の強み弱み

行政分野毎に人口規模に影響を受けないよう加工した指標で近隣市との比較を行い、「強い」「やや強い」「平均的」「やや弱い」「弱い」の5段階で阿賀野市の強み弱みを位置付けしました。

本市の状況 分野	強い (偏差値:60.0以上)	やや強い (偏差値:52.5～59.9)	平均的 (偏差値:47.5～52.5)	やや弱い (偏差値:47.5～40.1)	弱い (偏差値:40.0以下)
人口・世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会増加率 ↑</li> <li>1世帯あたり人員</li> <li>単身世帯割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>独居高齢者割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年少人口割合 (15歳未満)</li> <li>高齢者人口割合 (65歳以上) ↓</li> <li>人口増加率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合計特殊出生率</li> </ul>	
都市形成		<ul style="list-style-type: none"> <li>市域に占める可住地面積割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可住地面積あたり人口密度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市域に占める市街化区域面積割合</li> <li>市域に占める人口集中地区面積割合 ↓</li> <li>可住地に占める市街化区域面積割合</li> <li>可住地に占める人口集中地区面積割合 ↓</li> <li>人口集中地区人口比率 ↓</li> <li>人口集中地区人口密度</li> </ul>	
経済基盤		<ul style="list-style-type: none"> <li>人口千人あたり第一次産業総生産額</li> <li>人口千人あたり観光入込客数 ↑</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口千人あたり製造品出荷額等</li> <li>1世帯あたり課税対象所得額 ↓</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口千人あたり年間商品販売額</li> <li>人口千人あたり事業所数</li> <li>人口千人あたり従業者数</li> <li>人口千人あたり市町村内総生産</li> </ul>	
にぎわい交流			<ul style="list-style-type: none"> <li>人口千人あたり小売店数</li> <li>人口千人あたり大型店舗数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市区町村への通勤者比率</li> <li>他市区町村からの通勤者比率</li> <li>昼夜間人口比率</li> <li>人口千人あたり飲食店数</li> </ul>	
生活基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>改良率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>舗装率</li> <li>汚水処理人口普及率</li> <li>人口1人あたりごみ総排出量 ↓</li> <li>人口1人あたり都市公園面積</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみのリサイクル率</li> <li>住宅地地価変動率</li> <li>商業地地価変動率</li> </ul>	
安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口1万人あたり交通事故発生件数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口1万人あたり刑法犯認知件数 ↑</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口1万人あたり火災件数 ↑</li> </ul>		
健康・医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり自殺者数 ↑</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり一般診療所(病床数) ↓</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり生活習慣病による死亡者数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり一般診療所(施設数)</li> <li>人口10万人あたり医師数</li> </ul>	
福祉 社会保障		<ul style="list-style-type: none"> <li>1人あたり医療費(国民健康保険)</li> <li>生活保護率(1か月平均・人口千対)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所入所待機児童数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人あたり後期高齢者医療費 ↓</li> </ul>	
教育			<ul style="list-style-type: none"> <li>園児千人あたり幼稚園数(幼保連携型認定こども園除く) ↓</li> <li>小学校・中学校の耐震化率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童千人あたり小学校数</li> <li>生徒千人あたり中学校数</li> <li>市民1人あたり図書館蔵書数</li> <li>市民1人あたり図書貸出数</li> </ul>	
行政基盤		<ul style="list-style-type: none"> <li>財政の柔軟性・経常収支比率 ↓</li> <li>実質公債費比率 ↑</li> <li>市民1人あたり地方債(借金)残高</li> <li>市民千人あたり職員数</li> <li>1人あたり公共施設延床面積</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民1人あたり積立金(貯金)残高</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政力指数</li> <li>市・関連団体の総負債・将来負担比率</li> <li>ラスパイレス指数</li> </ul>	

◆新潟市、新発田市、村上市、五泉市、胎内市、聖籠町、阿賀町の近隣5市2町での偏差値により分類(令和5年度調査)

※教育分野は、数値が高いと良い指標

※上矢印の青字の指標は令和2年度調査より向上した指標、下矢印の赤字の指標は悪化した指標



# 基本構想

第1章 基本構想..... 34

# 第1章 基本構想

## 1. 基本構想の考え方

基本構想は、阿賀野市のまちづくりの方向性を示すものです。

基本構想の期間は、令和7（2025）年度から令和14（2032）年度までの8年間とし、まちづくりの中期的な政策・施策・基本となる事業は、「基本計画」において設定します。

## 2. 基本構想

### 自然環境、歴史環境、地政学的条件をいかしたまちづくり

自然、歴史、地理という市が固有する「地域資源」をいかし、地域の魅力を引き出しながら、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。これにより、地域の強みを活用して、より住みやすく、誇りを持てるまちを実現します。

#### 1. 自然環境をいかしたまちづくり

市が持つ豊かな自然を守りながら、その魅力を活用して、市民が心身ともに健康で暮らせる環境を整えます。

気候や季節の変化に応じた活動を通じて、地域住民や観光客が自然の恵みを楽しむことができるまちを目指します。

また、持続可能な再生エネルギーの活用を進め、環境に配慮した暮らしを推進します。



#### 2. 歴史環境をいかしたまちづくり

市の史跡や伝統文化を保存・活用し、次世代に引き継ぎます。

地域の祭りや伝統行事などの地域活動を支え、愛着と誇りを育む環境づくりを進めます。



#### 3. 地政学的条件をいかしたまちづくり

市が持つ地理的な位置や気候、交通の便をいかし、地域経済の活性化を図ります。

災害に強いまちづくりを重視し、地形や気候を考慮した防災・減災対策を実施します。



### 3. 基本構想の状況を示すまちづくり 10 指標

基本構想の状況、まち全体の「市勢」を示すまちづくり指標を設定し、基本計画終了時に確認を行います。

方向性	自然環境を いかす	歴史環境を いかす	地政学的条件を いかす
人口減少抑制	1	阿賀野市の人口	39,873人
	2	年少人口(15歳未満)割合	10.4%
	3	社会人口増減数	13人/年
地域の活性化	4	昼夜間人口比率	90.91%
	5	人口千人当たり市内総生産額	40億125万円
	6	1人当たり市町村民所得	2,878千円
	7	人口千人当たり市内事業所数	43.0事業所
	8	人口千人当たり市内従業者数	400.1人
	9	阿賀野市が住み良いと思う市民割合	69.2%
	10	阿賀野市の定住意識がある市民割合	67.7%

※単位未満四捨五入としています。

#### 指標の出典及び算定式

- ①住民基本台帳人口（令和6年1月1日現在）
- ②住民基本台帳人口（令和6年1月1日現在）：0～14歳/総数
- ③住民基本台帳人口（令和6年1月1日現在）：転入者数－転出者数（その他含む）
- ④国勢調査（令和2年）
- ⑤新潟県市町村民経済計算（令和3年）：市町村内総生産/住民基本台帳人口（令和4年1月1日現在）
- ⑥新潟県100の指標（令和2年度）市町村民所得
- ⑦経済センサス－活動調査 事業所数[民営のみ]（令和3年）：事業所数/住民基本台帳人口（令和4年1月1日現在）
- ⑧経済センサス－活動調査 従業者数[民営のみ]（令和3年）：従業者数/住民基本台帳人口（令和4年1月1日現在）
- ⑨阿賀野市市民アンケート調査（令和5年度）：問1「住みやすい」＋「どちらかといえば住みやすい」の回答者/総回答者
- ⑩阿賀野市市民アンケート調査（令和5年度）：問3「これからも住み続けたい」の回答者/総回答者

## 4. 人口ビジョン

総合計画の策定に当たり、阿賀野市の今後の人口がどのように推移するのか、将来人口の推計を行いました。人口推計に当たっては、転出入や合計特殊出生率など阿賀野市のデータを用いて推計しています。

この結果、2050年には約24,000人まで人口減少が進むものと推計しています。また、転出超過の抑制や合計特殊出生率の改善を実現できた場合は、2050年の人口は約27,000人と推計しています。

この人口展望を踏まえ、総合計画を着実に推進することで、できる限り人口減少を緩やかにしていくとともに、人口減少社会においても市民が安心して暮らせる環境を整え、持続可能で魅力あるまちづくりを進めます。

### <人口の将来展望の仮定値>

#### ◆合計特殊出生率（国の長期ビジョンに準拠）

令和12（2030）年 1.80程度に改善

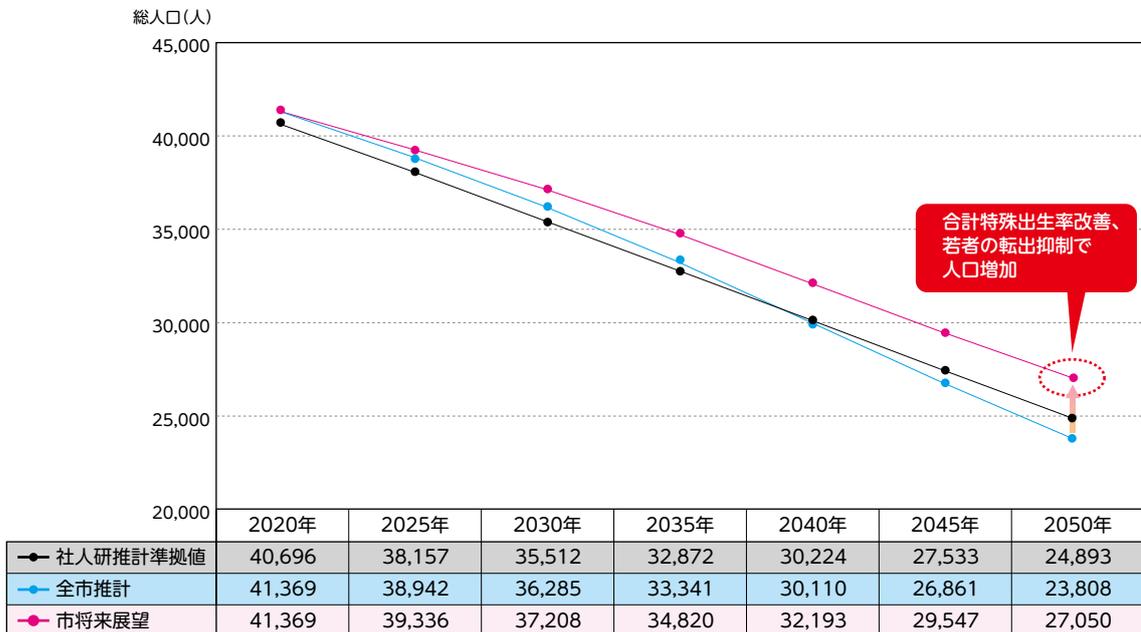
令和22（2040）年 2.07程度に改善

#### ◆移動率（転出入）

20歳～34歳等の若者層の転出を、現在より15%程度の抑制を実現

**2050年 27,050人**  
(3,242人の減少抑制)

### ■阿賀野市の人口推移と将来展望



### ■阿賀野市の年齢3区分人口推移と将来展望

区分	2020年	2030年	2040年	2050年
総人口	41,369	37,208	32,193	27,050
年少人口 (0～14歳)	4,494 10.9%	3,915 10.5%	3,663 11.4%	3,200 11.8%
生産年齢人口 (15～64歳)	22,892 55.3%	18,213 48.9%	14,213 44.1%	10,988 40.6%
老年人口 (65歳以上)	13,983 33.8%	15,080 40.5%	14,317 44.5%	12,862 47.5%

(人)

基準人口は令和2（2020）年1月1日時点の住民基本台帳人口を用いています。純移動率、生残率、合計特殊出生率、出生性比は、平成27（2015）年から令和4（2022）年までの8年間の平均値を用いています。

この人口の見通しは、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方人口ビジョンを兼ねたものであり、平成27年10月に策定した「阿賀野市人口ビジョン」の改定として位置付けます。

# 基本計画

第1章	基本計画の考え方・方針	38
第2章	施策別計画	44
分野別政策1	安心な暮らしの確保と向上	46
分野別政策2	子どもと子育て世代への支援	58
分野別政策3	高齢者・障がい者福祉の充実	62
分野別政策4	地域経済の活性化と拡充	66
分野別政策5	生活に密着した住みやすい環境づくり	72
分野別政策6	多様性の尊重と市民協働の推進	86
総合的政策	市役所機能の整備・強化と信頼される行政運営	96

# 第1章 基本計画の考え方・方針

序論

基本構想

基本計画

基本計画の  
考え方・方針

安心な暮らしの  
確保と向上

子どもと子育て  
世代への支援

高齢者・障がい  
者福祉の充実

地域経済の活性化  
と拡充

生活に密着した住み  
やすい環境づくり

多様性の尊重と  
市民協働の推進

市役所機能の整備・強化  
と信頼される行政運営

国土強靱化

資料編

## 1. 基本計画の考え方

基本計画は、基本構想を踏まえて、4年間の中期的なまちづくりの方針に基づく政策の方向性、政策を実現するための施策別計画を成果指標等で見える化し、阿賀野市の成長や課題解決のために重点的に取り組むべき分野等を定めることとします。

計画期間は、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの4年間とします。

## 2. 中期的なまちづくり方針

基本計画は、基本構想を踏まえ、まちづくりの目標を次のように設定します。

まちづくりの目標

**住み良い、いきいき元気なまち**

まちづくり(育み)の理念 **みんなで創る阿賀野市**

「住み良い、いきいき元気なまち」を目標に、「みんなで創る阿賀野市」の理念を掲げ、市民一人ひとりが心身ともに豊かで幸福な生活を送れる地域社会の実現を目指します。地域全体で支え合いながら、健康増進や福祉の充実、子育て支援、環境保全など多様な分野でウェルビーイングを高める取組を推進します。さらに、地域の多様な声を生かす市民参加型のまちづくりを通じ、誰もが自分らしく活躍し、安心して暮らせる持続可能なまちの創造を目指します。

### (1) 政策体系の考え方

基本計画の政策体系は、「住み良い、いきいき元気なまち」を実現するため、まちづくりの取組の方向となる6つの分野別政策と、それらを的確に、より効果的に進めるための全体に関わる総合的政策を設定します。

そして、政策下に27の施策を置き、各施策下に2～8程度の手段としての計111基本事業（施策の総合推進を除く。）を組み込み、全分野を網羅した体系とします。

**分野別政策1** 安心な暮らしの確保と向上

**分野別政策2** 子どもと子育て世代への支援

**分野別政策3** 高齢者・障がい者福祉の充実

**分野別政策4** 地域経済の活性化と拡充

**分野別政策5** 生活に密着した住みやすい環境づくり

**分野別政策6** 多様性の尊重と市民協働の推進

**総合的政策** 市役所機能の整備・強化と信頼される行政運営

## (2) 重点分野の考え方

上記7つの政策を実現するための施策・基本事業を着実に進めて行く必要がありますが、時代潮流や阿賀野市の現状、市民意識やニーズ、今後の人口減少などに的確に対応し、実効性のあるまちづくりを進めて行くためには、限られた経営資源を効果的に配分する選択と集中が不可欠です。このため、基本計画期間中に特に力を入れて取り組む「重点分野」を基本事業単位に設定しています。

## (3) 政策横断的な視点

### ①人口減少対策の視点（地方版総合戦略）

#### ア 人口減少の影響

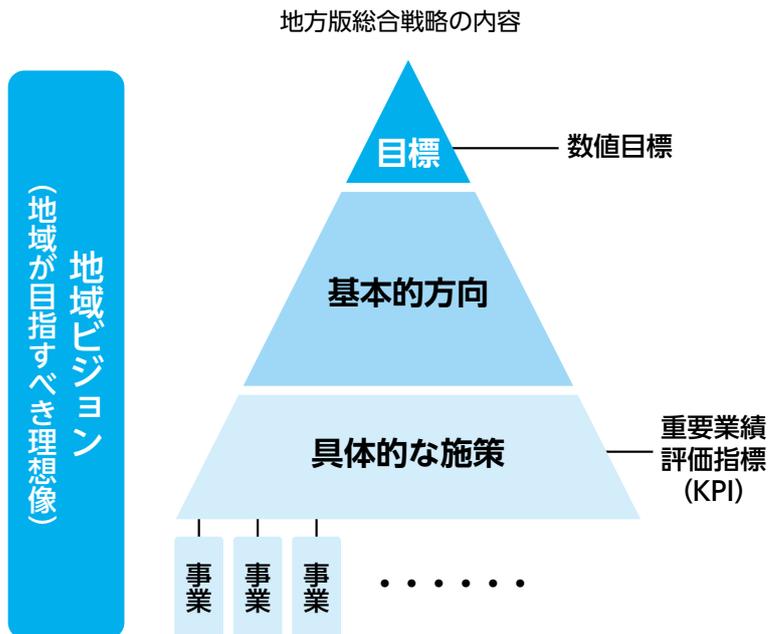
人口減少は、経済、社会、環境のあらゆる側面に影響を与え、地域社会全体の持続可能性を脅かします。そのため、総合計画では、政策横断的な視点でこの課題に対応し、地域の魅力をいかにしながら、持続可能で活力あるまちづくりを進めます。

#### イ 地方版総合戦略の取組

国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」を策定しました。地方においては、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、総合戦略及び県の地方版総合戦略を踏まえ、阿賀野市の地方版総合戦略を策定することが求められています。

地方版総合戦略の内容としては、

①目標、②講ずべき施策に関する基本的方向、③講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項（具体的な施策）の3つの要素が規定されています。また、地域が抱える社会課題の解決を図るため、自らの地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、同戦略に基づく具体的な地方活性化の取組を進めることが重要とされています。



地方版総合戦略の主な目的は次の4つです。

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

これらをデジタルの力を活用して取組を進めることとされています。

阿賀野市では、総合計画と地方版総合戦略の目指す方向性が同じであることから、相互の整合を図りつつ一体として策定し、取り組みます。

#### 総合計画における地方版総合戦略の位置付け

総合計画	地方版総合戦略
まちづくりの目標	地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）
政策	目標
施策の目指す姿	基本的方向
施策の内容	具体的な施策

#### ②デジタル活用の視点

人口減少や高齢化、地域経済の停滞といった課題に直面している中で、地方公共団体においては、限られた人材で、多様化、複雑化する市民ニーズに対応しつつ、持続可能な形で行政サービスを提供し、住民福祉の水準を維持することが求められています。

さらには、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちは生活の中で「密」を避けることや人との接触を回避するための行動、働き方等の変容を強いられることとなりました。この結果、社会経済活動の中で、テレワーク、リモート授業、オンライン会議、キャッシュレス決済などデジタル技術を使った「ニューノーマル（新たな日常）」の構築が不可欠となっています。

こうした背景を踏まえ、地域や住民の生活の質を高める行政サービスへの転換、「新しい生活様式」への対応、そして持続可能なまちづくりの実現等を図る観点から、デジタル技術をあらゆる分野に積極的に活用することを視野に入れ、地域課題の解決や官民サービス水準の向上に取り組めます。

#### ③防災・減災の視点（国土強靱化地域計画）

災害に強いまちづくりは、近年ますます重要視されています。日本は地震、台風、豪雨など、さまざまな自然災害に見舞われる地域であり、これに備えるための施策は地域社会の持続的な発展に欠かせません。災害から地域を守り、被害を最小限に抑えるためには、事前の計画的な取組が不可欠です。

国では、全国的な視点で地震や津波、台風などの自然災害に強い国づくりの推進のため、令和5年7月に新たな「国土強靱化基本計画」を策定して、国土強靱化の取組を進めています。地方においても、地域ごとの特性や課題に応じて、災害時において住民の生命及び生活を守るとともに、被害の低減を図り、最悪のリスクを回避する災害に強いまちづくりの推進が求められています。

そのため、阿賀野市においても地域固有の災害リスクを分析し、それに対する具体的な対策を講じるための計画として「阿賀野市国土強靱化地域計画」を策定します。

災害対策には、防災（事前の準備と予防）と減災（被害の軽減）の両方が求められます。また、インフラの耐震化や避難所の整備などのハード面と、自助・共助・公助の考え方に基づいた体制整備や防災訓練の実施、ハザードマップの作成といったソフト面の両方においても分野を横断した取組が必要です。計画策定に当たっては総合計画と一体的に策定し、地域全体の災害リスク管理や防災対策に一貫性を持たせ、取り組みます。

#### ④行政改革の視点

阿賀野市においては、今後も人口減少に伴う市税の減少や、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加が見込まれています。加えて、多くの公共施設が建築から30年以上経過し、大規模改修や建替えが必要となる時期を迎えており、将来の修繕や更新にかかる費用が財政への大きな負担となることが懸念されています。

持続可能な行政運営に当たっては、財源の確保や行財政改革を通じた歳出抑制と公共施設等の適正配置などに取り組み、限られた財源の中で持続可能な行政サービスを提供することが求められます。

総合計画では、行政経営の考え方を取り入れ、効率的かつ効果的にまちづくりを進めるとしていることから、行財政改革の取組も総合計画に包含して一体的に取り組みます。

#### ⑤SDGs、ワンヘルス推進の視点

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール（目標）と169のターゲット（より具体的な目標）から構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。これらの目標は、経済的、社会的、環境的な側面を総合的に考慮し、持続可能な社会の実現を目指しています。

これは総合計画の策定趣旨に通じるものであることから、総合計画を着実に推進することで、阿賀野市におけるSDGs達成に向けた取組を推進させ、17の持続可能な開発目標を実現させていきます。

総合計画における各施策と17ゴールの関連性を、基本計画で示しています。

また、ワンヘルス（One Health）とは、「人の健康」「動物の健康」「環境の健康」を一体として捉え、これらが密接に関連しているという考え方に基づき、分野横断的に健康課題に取り組むための概念です。

現代の社会では、人々の生活環境が動物や自然環境と密接に関わっています。そのため、感染症の拡大、環境汚染、動物との共生といった課題が複雑化しており、これらを個別に解決するだけでは十分ではありません。人と動物、そして環境の健康が互いに影響し合うため、これらを総合的に管理し改善していくことが求められています。

総合計画では、ワンヘルスを分野横断的に取り入れることで、持続可能で健康なまちづくりを推進します。

#### （4）総合計画と各種全庁的計画との連携

総合計画の施策体系と政策横断的な視点で挙げた各計画等の該当分野（重なり）は次の施策体系一覧に記載のとおりです。

■施策体系一覧

政策名	施策名	基本事業名	重点分野	行政改革	国土強靱化	
1	1 防災減災体制の充実	1 地域防災力の向上			●	
		2 災害情報伝達力の向上			●	
		3 災害時対応力の向上	●		●	
		4 治水・地震対策の推進			●	
		- 施策の総合推進			●	
		1 あがの市民病院の機能強化	●		●	
	2 地域医療体制の充実	2 各医療機関の機能分担の強化			●	
		- 施策の総合推進				
	3 健康づくりの推進	1 望ましい食習慣の確立				
		2 運動・身体活動の推進				
		3 こころの健康づくりの推進				
		4 生活習慣病の発症と重症化予防				
		5 歯と口腔の健康づくりの推進				
		6 感染症予防対策の推進				●
		- 施策の総合推進				
	4 地域福祉とセーフティネット社会の推進	1 地域福祉の担い手の育成				●
		2 地域で見守り合う仕組みづくり				
		3 生活困窮者自立支援の推進				
		4 生活保護制度の適正な実施				
		- 施策の総合推進				
	5 消防・救急体制の充実	1 防火意識の向上				●
		2 消防団体制の強化				●
		3 救命率の向上				●
		4 消防力の整備				●
- 施策の総合推進						
6 暮らしの安全対策の推進	1 防犯意識の向上					
	2 防犯設備の整備充実					
	3 交通安全意識の向上					
	4 交通安全施設の整備充実					
	5 消費者被害対策の推進					
	6 青少年の健全育成					
- 施策の総合推進						
2	1 子育て環境の充実	1 妊産婦・乳幼児・保護者の交流と不安軽減			●	
		2 多様な保育サービスの充実			●	
		3 放課後活動の環境整備			●	
		4 母子の健やかな成長支援	●			
		5 保護者負担の軽減				
		6 結婚意識の向上				
	- 施策の総合推進					
	2 学校教育の充実	1 確かな学力の向上				
		2 こころとからだの健全育成				
		3 教育環境の充実				●
		4 経済的負担の軽減				
		5 多様な学びの推進				
6 学校・家庭・地域との協働体制の推進		●				
7 故郷への愛着意識の醸成						
- 施策の総合推進						
3	1 高齢者福祉の充実	1 介護予防・社会参加の推進				
		2 医療と介護の連携強化				
		3 認知症施策の推進				
		4 日常生活の支援			●	
		5 適切な介護サービス利用と適正運営			●	
	- 施策の総合推進					
	2 障がい者福祉の充実	1 自立支援サービスの推進				●
		2 地域生活支援の推進				●
3 児童発達支援の充実						
- 施策の総合推進						
4	1 農業の振興	1 収益を向上させる農業経営			●	
		2 意欲のある農業者の育成			●	
		3 持続可能な農業の推進	●		●	
		4 農林業の生産基盤整備			●	
		- 施策の総合推進			●	
	2 商工業の振興	1 魅力的な働き場の維持・増加				●
		2 新たな事業への支援				
		3 事業継続の支援				●
		4 産業を支える人材の確保・育成				
		- 施策の総合推進				
	3 観光の振興と交流の推進	1 情報発信の強化				
		2 観光関連事業者の連携強化	●			
3 観光・交流施設の活用促進と管理						
- 施策の総合推進						

序論

基本構想

基本計画

基本計画の  
考え方・方針

安心な暮らしの  
確保と向上

子どもと子育て  
世代への支援

高齢者・障がい  
者福祉の充実

地域経済の活性  
化と拡充

生活に密着した住み  
やすい環境づくり

多様性の尊重と  
市民協働の推進

市役所機能の整備・強化  
と信頼される行政運営

国土強靱化

資料編

政策名		施策名	基本事業名	重点分野	行政改革	国土強靱化	
5	生活に密着した住みやすい環境づくり	1 土地、建物等の有効利用	1 都市機能の維持			●	
			2 空き家・空き地の適正管理と有効活用	●		●	
			3 公園の維持管理と整備充実			●	
			- 施策の総合推進				
		2 道路環境の充実	1 市外へのアクセス向上				●
			2 生活道路の維持管理と整備充実	●		●	
			3 効率的な除排雪の推進			●	
			4 橋りょうの長寿命化			●	
			- 施策の総合推進				
		3 公共交通の整備推進	1 市内の交通手段の確保				●
			2 市外への交通手段の確保				●
			- 施策の総合推進				
		4 上水道の安定供給	1 安定供給の推進				●
			2 安全供給の推進				●
			3 健全経営の推進				
			- 施策の総合推進				
		5 汚水処理の推進	1 汚水処理施設の整備と接続の促進				●
			2 汚水処理施設の維持管理の推進				●
			3 下水道経営の健全化				
			- 施策の総合推進				
		6 生活衛生・環境の保全	1 4Rの推進				
2 生活衛生・環境の確保							
3 適正なごみ処理の推進							
4 ごみ処理体制の適正化					●		
- 施策の総合推進							
7 地球環境・自然環境の保全	1 自然環境の保全と資源の持続可能な利用						
	2 地球環境の保全				●		
	- 施策の総合推進						
6	多様性の尊重と市民協働の推進	1 歴史・文化の継承	1 歴史・文化の保護・活用	●		●	
			2 市民文化活動の充実				
			- 施策の総合推進				
		2 市民によるまちづくり活動の活性化	1 自治会活動の活性化			●	●
			2 市民活動の活性化			●	●
			- 施策の総合推進				
		3 生涯学習の充実	1 主体的な学習活動の推進				
			2 学習機会の提供と生涯学習施設の利用促進				●
			3 スポーツに触れ合う機会の提供とスポーツ施設の利用促進				●
			4 読書活動の推進				
		- 施策の総合推進					
		4 地域を担う人材の確保・育成	1 移住・定住の促進			●	
			2 関係人口の創出				
			3 多文化共生の推進				
			4 次世代人材の育成				
- 施策の総合推進							
5 人権を尊重するひとづくり、まちづくり	1 高齢者の人権擁護の推進						
	2 障がい者の人権擁護の推進						
	3 子どもの人権擁護の推進						
	4 男女共同参画の推進						
	5 同和問題の意識の向上						
	6 多様な人権意識の醸成						
- 施策の総合推進							
7	市役所機能の整備・強化と信頼される行政運営	1 行政経営の推進	1 成果重視の行政経営の推進		●		
			2 健全な財政運営の推進		●		
			3 組織・人事マネジメントの推進	●	●		
			4 公共施設等のマネジメントの推進		●	●	
			5 行政のデジタル化の推進	●	●		
			6 広報・広聴活動の充実		●	●	
			- 施策の総合推進				
		2 適切な行政事務の執行とサービス提供	1 情報の適切な公開と保護			●	
			2 課税徴収事務の適正執行			●	
			3 出納事務の適正執行				
			4 積極的な選挙啓発と適正な選挙事務の執行				
			5 丁寧・迅速・確実な窓口サービスの提供		●		
			6 監査事務の適正執行				
			7 議会事務の適正執行				
8 情報システムの適切な管理			●				
- 施策の総合推進			●				

※総合戦略は総合計画一体のものとする

序論

基本構想

基本計画

基本計画の  
考え方・方針

安心な暮らしの  
確保と向上

子どもと子育て  
世代への支援

高齢者・障がい  
者福祉の充実

地域経済の活性  
化と拡充

生活に密着した住み  
やすい環境づくり

多様性の尊重と  
市民協働の推進

市役所機能の整備・強化  
と信頼される行政運営

国土強靱化

資料編

# 第2章 施策別計画

## 施策別計画の見方

まちづくりの目標を実現するための手段となる「政策」の名称です。

政策を実現するための手段となる「施策」の名称です。

指標の内容の説明です。

### 分野別政策1 安心な暮らしの確保と向上

#### 施策1-1 防災減災体制の充実

##### ▶ 施策の目指す姿

自助、共助、公助による防災・減災対策を推進し、災害時の被害が減少しています。

##### ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
災害死傷者数	0人	0人	自然災害（雪害を除く。）を起因とする死者と負傷者の人数です。

##### ▶ 施策をとりまく環境変化と課題/施策の基本方針

- 気候変動で頻発化する風水害や突発的に発生する地震などの自然災害から命を守るために重要な「自助」「共助」の考え方について、市民に理解してもらい、災害への備えの実践や地域の支援体制づくりに繋げるなど、市全体の防災減災意識の向上に取り組みます。
- 高齢者や障がい者など、自ら避難することが困難で避難に支援が必要な「避難行動要支援者」一人ひとりの避難支援個別計画の作成と、地域と連携した支援体制づくりに取り組みます。
- 避難情報などの各種防災情報を一人でも多くの市民に確実に伝達するため、安全安心メールなどの情報伝達ツールの登録者の増加を図ります。
- 災害に備え、食料や生活必需品などの災害備蓄品の整備を進めるとともに、災害対応に必要な業者（業界）・団体・行政関係機関などの災害時応援協定の締結に取り組みます。
- 市（災害対策本部）の災害対応力向上を図るため、市職員を対象とした研修・訓練に取り組みます。
- 耐震強度が不足する建築物に対し、耐震化の促進（耐震診断・改修）を行い、地震被害の軽減を図ります。
- 治水対策として、関係機関と連携し、河川整備などの推進を図り、浸水被害の軽減に努めます。



この施策が達成されたときの姿を表しています。

この施策のあるべき姿（目的）の達成度を測る指標です。  
【施策成果指標】

目標を設定するうえで基準となる数値です。「市民アンケート」や「業務データ」から取得します。

計画期間の目標値（令和10年度）です。目標値が外部要因の影響を大きく受けるものなどは、目標値を定めず、推移を見守るものとして「-」で表します。

この施策をとりまく法改正等の『環境変化』や『施策の課題』及び『施策の基本方針』を記載しています。

この施策の現状や課題を示すデータをグラフで整理しています。

序論

基本構想

基本計画

基本計画の  
考え方・方針

安心な暮らしの  
確保と向上

子どもと子育て  
世代への支援

高齢者・障がい  
者福祉の充実

地域経済の活用  
と拡充

生活に密着した住み  
やすい環境づくり

多様性の尊重と  
市民協働の推進

市役所機能の整備・強化  
と信頼される行政運営

国土強靱化

資料編



2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です

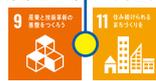
施策の目指す姿・成果と、2015年9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする17の国際目標(SDGs ※1)との関係性を示しています。

※1 Sustainable Development Goals

施策を実現するための手段となる「基本事業」の名称です。

基本事業が達成されたときの姿を表しています。

国連サミットで採択された17の持続可能な開発目標(SDGs)との関連性



基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
1 地域防災力の向上	災害に備える意識が高まっています。 地域住民や自治会、自主防災組織等の連携による防災活動が活性化し、地域の防災力が強化されています。	災害に備え家庭で実践している事項数(全15項目)	4.63項目	8.00項目
		防災訓練参加者数(市及び自主防災組織等の訓練)	323人	1,000人
		防災訓練を実施した自主防災組織及び自治会数	14組織	50組織
		避難行動要支援者避難支援個別計画に取り組んでいる自主防災組織及び自治会数	37組織	70組織
2 災害情報伝達力の向上	災害時の人的被害を軽減するための情報が確実に届き、避難が遅れないようにします。	各種災害情報ツール登録者数	18,722人	25,000人
3 災害時対応力の向上	災害時の対応力が強化されています。	自治体及び事業者等との災害時応援協定締結数	57組織	75組織
		県の備蓄指針に対する充足率	100%	100%
		職員を対象とした訓練等の実施回数	4回	6回
4 治水・地震対策の推進	災害時、建物等の被害がなくなり、安心して暮らすことができます。	床上・床下浸水以上の被害に遭った家屋数	0棟	0棟
		木造住宅の耐震化率	79.0%	82.0%

成果目標達成に向け、限られた資源の中で計画期間で注力する『重点分野』です。

基本事業の「目指す姿」の実現具合を測る指標(モノサシ)、現状値、基本計画の目標値(令和10年度)です。

用語解説	内容
自助、共助、公助	自助:個人や家族で取り組む「自分の身は自分で守る」。共助:自治会など地域住民が協力して助け合う取組。公助:国、県、市や消防、警察などによる支援活動
自主防災組織	自治会単位など、地域住民が自主的に防災活動を行っている組織
避難支援個別計画	避難に支援を必要とする人たち(避難行動要支援者)一人ひとりの状況に合わせて「いつ、どこで、誰と、どうやって逃げるか」などを決める避難支援のための計画

施策内の用語解説です。

# 施策 1-1 防災減災体制の充実

## ▶ 施策の目指す姿

自助、共助、公助による防災・減災対策を推進し、災害時の被害が減少しています。

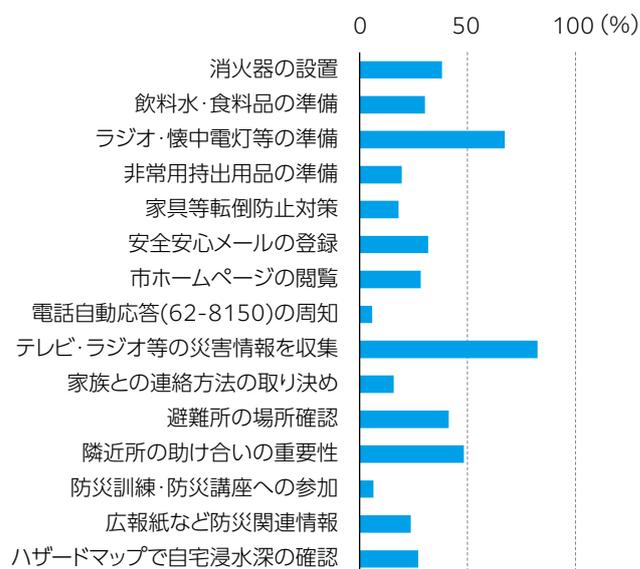
## ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
災害死傷者数	0人	0人	自然災害（雪害を除く。）を起因とする死者と負傷者の人数です。

## ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 気候変動で頻発化する風水害や突発的に発生する地震などの自然災害から命を守るために重要な「自助」「共助」の考え方について、市民に理解してもらい、災害への備えの実践や地域の支援体制づくりに繋げるなど、市全体の防災減災意識の向上に取り組みます。
- 高齢者や障がい者など、自ら避難することが困難で避難に支援が必要な「避難行動要支援者」一人ひとりの避難支援個別計画の作成と、地域と連携した支援体制づくりに取り組みます。
- 避難情報などの各種防災情報を一人でも多くの市民に確実に伝達するため、安全安心メールなどの情報伝達ツールの登録者の増加を図ります。
- 災害に備え、食料や生活必需品などの災害備蓄品の整備を進めるとともに、災害対応に必要な業者（業界）・団体・行政関係機関などとの災害時応援協定の締結に取り組みます。
- 市（災害対策本部）の災害対応力向上を図るため、市職員を対象とした研修・訓練に取り組みます。
- 耐震強度が不足する建築物に対し、耐震化の促進（耐震診断・改修）を行い、地震被害の軽減を図ります。
- 治水対策として、関係機関と連携し、河川整備などの推進を図り、浸水被害の軽減に努めます。

家庭で行っている災害対策の取組



資料：まちづくりアンケート調査（令和5年度）



▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
1 地域防災力の向上	災害に備える意識が高まっています。 地域住民や自治会、自主防災組織等の連携による防災活動が活性化し、地域の防災力が強化されています。	災害に備え家庭で実践している事項数(全15項目)	4.63項目	8.00項目
		防災訓練参加者数(市及び自主防災組織等の訓練)	323人	1,000人
		防災訓練を実施した自主防災組織及び自治会数	14組織	50組織
		避難行動要支援者避難支援個別計画に取り組んでいる自主防災組織及び自治会数	37組織	70組織
2 災害情報伝達力の向上	災害時の人的被害を軽減するための情報が確実に届き、避難が遅れないようにします。	各種災害情報ツール登録者数	18,722人	25,000人
3 災害時対応力の向上	災害時の対応力が強化されています。	自治体及び事業者等との災害時応援協定締結数	57組織	75組織
		県の備蓄指針に対する充足率	100%	100%
		職員を対象とした訓練等の実施回数	4回	6回
4 治水・地震対策の推進	災害時、建物等の被害がなくなり、安心して暮らすことができます。	床上・床下浸水以上の被害に遭った家屋数	0棟	0棟
		木造住宅の耐震化率	79.0%	82.0%

序論

基本構想

基本計画

基本計画の考え方・方針  
安心な暮らしの確保と向上

子どもと子育て世代への支援

高齢者・障がい者福祉の充実

地域経済の活性化と拡充

生活に密着した住みやすい環境づくり

多様性の尊重と市民協働の推進

市役所機能の整備強化と信頼される行政運営

国土強靱化

資料編

用語解説	内容
自助、共助、公助	自助:個人や家族で取り組む「自分の身は自分で守る」。共助:自治会など地域住民が協力して助け合う取組。公助:国、県、市や消防、警察などによる支援活動
自主防災組織	自治会単位など、地域住民が自主的に防災活動を行っている組織
避難支援個別計画	避難に支援を必要とする人たち(避難行動要支援者)一人ひとりの状況に合わせ「いつ、どこで、誰と、どうやって逃げるか」などを決める避難支援のための計画

## 施策 1-2 地域医療体制の充実

### ▶ 施策の目指す姿

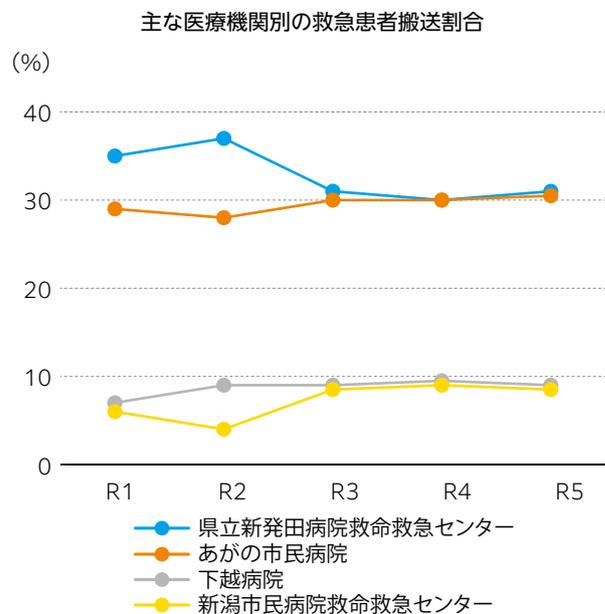
必要な時に、必要な医療を受けられるようになっています。

### ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
市内の医療機関に従事する医師数	39人	39人	市内の医療機関に従事する医師の人数です。

### ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 二次救急医療を担うあがの市民病院は、市内で唯一の総合病院であり、市民の安全・安心と健康を守るため、急性期、回復期、慢性化から在宅まで包括的な医療提供を行っています。高齢化社会に対応した地域包括ケアシステムを構築していくため、地域の医療機関や介護施設と連携し、地域医療体制の確保を図ります。
- 将来の医療ニーズに対応した医療体制をつくるため、あがの市民病院の整備と健全な運営を確保する必要があります。
- 労働基準法の規定により、医師に対する時間外・休日労働の上限規制が適用となりましたが、あがの市民病院は、可能な限り救急搬送を受け入れており、受け入れ件数は徐々に増加しています。市民が安心して医療を受けることができるよう、病院の機能強化と救急告示の復活に向け、休日・夜間の医療体制の維持を図ります。
- 地域の開業医の減少から、市の休日診療体制を縮小しました。急病時の受診・電話相談に関する情報やかかりつけ医を持ち、適正な受診行動につながるよう、引き続き啓発を行う必要があります。医師の確保・医師の偏在解消は、地域の医療提供体制維持の要となっていますので、今後も継続的に医師の確保に取り組めます。



資料：阿賀野市消防本部調べ



▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
1 あがの市民病院の機能強化	地域の中核病院として機能しています。	外来患者数	101,271人	101,640人
		病床利用率	80.2%	89.9%
		あがの市民病院における紹介率	31.6%	34.3%
2 各医療機関の機能分担の強化	日常の健康管理のために、身近な市内にかかりつけ医を持っています。休日・夜間・救急の診療体制が地域として整備・維持され、安心して暮らしています。	市内にかかりつけ医を持っている市民の割合	45.9%	45.9%
		休日・夜間診療体制を知っている市民の割合	67.8%	70.0%
		市内の医療機関が受け入れた救急患者割合	34.4%	34.8%



あがの市民病院

用語解説		
地域包括ケアシステム		高齢者が地域で自立した生活が営めるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される仕組み(システム)
紹介率		他の医療機関から紹介されて来院した患者の割合
かかりつけ医		日常的な診療や健康管理等を行ってくれる身近な医師

序論

基本構想

基本計画

基本計画の  
考え方・方針

安心な暮らしの  
確保と向上

子どもと子育て  
世代への支援

高齢者・障がい  
者福祉の充実

地域経済の活性  
化と拡充

生活に密着した住み  
やすい環境づくり

多様性の尊重と  
市民協働の推進

市役所機能の整備・強化  
と信頼される行政運営

国土強靱化

資料編

## 施策 1-3 健康づくりの推進

### ▶ 施策の目指す姿

心身の健康が保たれ、元気に生活を送っています。  
市民の自発的な健康づくりの取組が活発化しています。

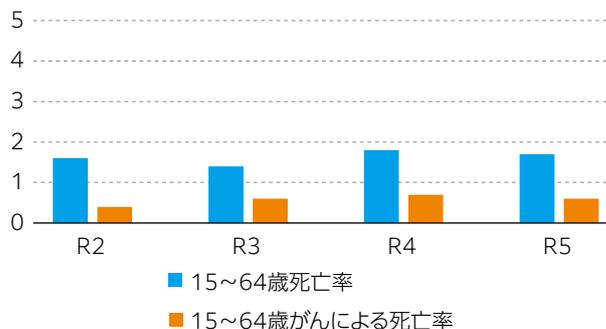
### ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明	
人口1人当たりの医科医療費（国民健康保険）の新潟県平均との差異	-631円	-631円	国保データベース（KDB）システムから取得した「阿賀野市1人当たりの医科医療費」と「新潟県平均1人当たりの医科医療費」との差異を示した額です。	
平均自立期間	男性	79.4歳	80.1歳	国保データベース（KDB）システムから取得した「日常生活動作が自立している期間の平均」の期間（要介護2以上の期間を除いた期間）です。
	女性	84.6歳	85.6歳	
人口千人当たりの15歳から64歳までの病気等での死亡率（ケガ、事故を除く。）	1.7	1.4	1年間に病気（不慮の事故を除く。）で亡くなった15歳から64歳までの人口千人当たりの人数です。	
人口10万人当たりの三大死因での死亡率	悪性新生物	422.9	351.0	1年間に三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）で亡くなった市民の人口10万人当たりの人数です。
	心疾患	264.3	168.0	
	脳血管疾患	158.6	128.1	

### ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 市民の健康の保持増進を図るため、「運動」「栄養」「休養」「健診」「生きがい」の5つの要素を基本の柱に据えて健康づくりを推進します。
- 身近で手軽に運動を行える環境整備や民間団体等との連携・協働によって、幅広い年代層の運動習慣者の増加を図ります。
- 国民健康保険の疾病別一人当たり医療費では、糖尿病、腎不全によるものが増加傾向にあり、生活習慣病予防が課題となっています。引き続き、特定健診受診率の向上と重症化予防に取り組みます。また、悪性新生物（がん）が、死因順位の第一位であり、早期発見・早期治療のためには、がん検診受診率を向上させる必要があります。
- 市の自殺率（人口10万対）は、令和5年は10.4と県平均より高く、令和3年から5年までの3年平均の自殺者数は5人という状況です。今後こころの健康づくりの推進を図ります。
- 新興感染症の発生時には、国、県、医療機関、事業者等と相互に連携し、医療の確保や市民生活・経済の維持に向けて取り組みます。

人口千人当たりの15歳～64歳の死亡率及びがんによる死亡率



資料：課独自調査（健康推進課調べ）



序  
論

基本  
構想

基本  
計画

基本計画の  
考え方・方針

安心な暮らしの  
確保と向上

子どもと子育て  
世代への支援

高齢者・障がい  
者福祉の充実

地域経済の活性  
化と拡充

生活に密着した住み  
やすい環境づくり

多様性の尊重と  
市民協働の推進

市役所機能の整備強化  
と信頼される取組

国土  
強靱化

資料  
編

▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	
1 望ましい食習慣の確立	食の大切さを理解し、望ましい食習慣を身につけている市民が増えています。	適正な体重を維持していない市民の割合 (40歳代から60歳代までの男女の肥満者の割合)	28.1%	25.0%	
		バランスの良い食事をとっている市民の割合	76.0%	80.0%	
2 運動・身体活動の推進	健康と運動に関する意識が高まり、日常的に運動する市民が増えています。	1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上かつ1年以上続けている市民の割合	男性 20.5%	25.0%	
			女性 14.9%	20.0%	
3 こころの健康づくりの推進	市民が悩んだ時に孤立せず、家族や地域の支え合いで、こころの健康を保っています。	悩みを相談できる人や場所を持っている市民の割合	86.5%	90.0%	
		自殺者数	5人	5人以下	
4 生活習慣病の発症と重症化予防	がん、脳卒中、糖尿病等の重症化を予防するため、特定健診・特定保健指導やがん検診を受診する市民が増えています。	特定健診受診率	43.5%	60.0%	
		特定保健指導実施率	53.2%	60.0%	
		市が実施する各種がん検診の受診率	肺	15.5%	17.0%
			胃	6.6%	7.5%
			大腸	12.8%	14.0%
			乳	14.9%	17.5%
子宮	10.6%	13.0%			
5 歯と口腔の健康づくりの推進	歯や口腔の健康が全身の健康の保持増進につながることを意識して、歯・口腔の健康づくりに取り組む市民が増えています。	定期的に歯科医院等で歯石除去や歯面清掃を受けている市民の割合	39.9%	45.0%	
		歯間部清掃用具(デンタルフロスや歯間ブラシ等)を使用している市民の割合	48.0%	52.0%	
6 感染症予防対策の推進	感染症の重症化予防及びまん延防止対策により、不安なく生活できています。	麻疹風しん予防接種率	96.6%	95.0%以上	

用語解説	特定健診	40歳から74歳までの人を対象として、生活習慣病が引き起こされる確率が高いメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者やその予備軍を判定するために行われる健診
	特定保健指導	特定健診の結果、メタボリックシンドロームの該当者やその予備軍と判定された人に対して、保健師や管理栄養士などの専門スタッフが実施する生活習慣病を改善するための指導

## 施策 1-4 地域福祉とセーフティネット社会の推進

### ▶ 施策の目指す姿

住民同士で相互扶助ができていると思う市民が増えています。自立に困難を抱える人が、セーフティネットによって安心して生活を送っています。

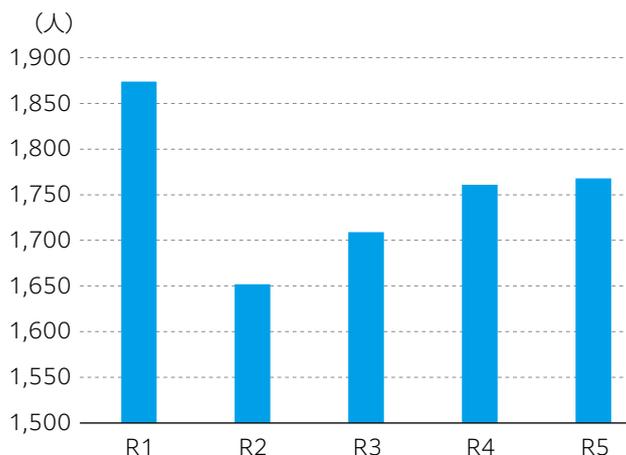
### ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
住民同士で相互扶助ができていると思う市民の割合	67.3%	70.0%	まちづくりアンケートで「あなたの住む地域では、住民同士の自主的な支え合い、助け合い(相互扶助)ができていると思いますか。」の問いに対し、「できている」「どちらかといえばできている」と回答した市民の割合です。

### ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 市民にとって身近な存在であり、地域福祉を担う民生委員児童委員と様々な福祉活動に取り組んできました。しかし、地域のつながりの希薄化や担い手不足、市民の高齢化など、多様化する福祉ニーズへの対応が課題となっています。
- 地域福祉の様々なニーズに柔軟に対応できる環境を整備するため、社会福祉協議会と連携して福祉分野のボランティア活動に市民から積極的に参加してもらえる事業を推進し、地域が一体となった福祉を支えるネットワークづくりを目指します。
- 社会情勢の変化により、低年金・無年金の高齢者や障がい者に加え、非正規・低賃金の雇用者など、日々の生活に困窮する市民が増えています。
- 生活保護受給者数は増加傾向にあり、今後も増えていくことが予想されます。生活保護受給者の中には複合的な問題を抱えている人もおり、関係者による包括的な対応が求められます。

ボランティアセンター登録実人数



資料：阿賀野市社会福祉協議会ボランティアセンターデータベース



▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
<b>1 地域福祉の担い手の育成</b>	地域において福祉の担い手が増えています。	阿賀野市ボランティアセンターへの登録人数	1,768人	1,800人
<b>2 地域で見守り合う仕組みづくり</b>	地域で見守り合う仕組みができています。	近所で見守りが必要な人の存在を知っている市民の割合	43.0%	51.0%
<b>3 生活困窮者自立支援の推進</b>	複合的な課題が解決され、生活困窮の状態から脱却し、自立できています。	自立支援プランを作成した相談者のうち問題が解決できた割合	70.0%	80.0%
<b>4 生活保護制度の適正な実施</b>	生活保護が適正に実施されています。	生活保護率	7.78%	—



民生委員研修講演

用語解説	生活保護率	人口1,000人に対する生活保護受給者の割合
------	-------	------------------------

## 施策 1-5 消防・救急体制の充実

### ▶ 施策の目指す姿

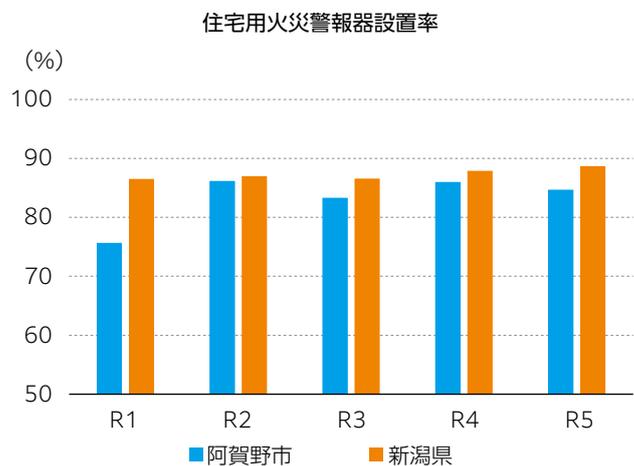
消防・救急活動が迅速に行われ、市民の生命や財産が守られています。

### ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
人口1万人当たりの火災発生件数 (出火率)	3.2件	2.3件	人口1万人当たりどれくらいの火災が発生しているかを表す数値で、低ければ火災が少ないことを表します。

### ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- かけがえのない生命や財産を守るためには、市民一人ひとりが防火に対する意識を高めることが大切です。火災による逃げ遅れをなくすため、住宅用火災警報器の設置を促進します。また、火災の被害を最小限に抑えることができるよう、防災教室の開催を推進し初期消火が行える市民が増えるよう取り組みます。
- 近年、働く環境や意識の変化に伴い、消防団の担い手が不足しています。一方で大規模な自然災害が全国各地で多発しており、地域防災力の充実強化が重要となることから、消防団員の活躍が期待されます。今後も消防団員の技術と知識の向上を図るとともに、消防団員の確保に取り組みます。
- 高齢化が進み、年々救急車の需要が増加しています。また、重篤な傷病者の救命には高度な救命処置が必要となっています。一人でも多くの命を助けるため、救急救命士を2名以上現場で活動させるとともに、市民に対する応急手当講習の受講推進を図り、更なる救命率の向上を図ります。
- 消防車両や資機材の更新を進めるとともに、適切な管理を行い、複雑多様化する災害に対応できる消防体制の強化に取り組みます。



資料：新潟県における住宅用火災警報器設置状況



▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
1 防火意識の向上	火災予防の意識が高まっているとともに、初期消火対策が講じられています。	住宅用火災警報器の設置率	84.7%	86.5%
		初期消火率	38.5%	83.3%
2 消防団体制の強化	災害から市民の生命・財産を守る消防団の活動により、地域防災力が向上しています。	消防団員の充足率	93.6%	100%
		消防団車両・装備の出動時トラブル・不具合件数	0件	0件
3 救命率の向上	市民の応急手当に対する意識が高まり、救急隊との連携により救命率が向上しています。	市民による蘇生処置実施率	48.1%	60.0%
		救急救命士複数活動率	57.6%	64.3%
4 消防力の整備	消防車両、装備等が適切に管理され、消防活動が円滑に行われています。	消防車両・装備の出動時トラブル・不具合件数	0件	0件



消防団による水防訓練

序  
論

基本構想

基本計画

基本計画の  
考え方・方針

安心な暮らしの  
確保と向上

子どもと子育て  
世代への支援

高齢者・障がい  
者福祉の充実

地域経済の活性  
化と拡充

生活に密着した住み  
やすい環境づくり

多様性の尊重と  
市民協働の推進

市役所機能の整備・強化  
と信頼される行政運営

国土強靱化

資料編

## 施策 1-6 くらしの安全対策の推進

### ▶ 施策の目指す姿

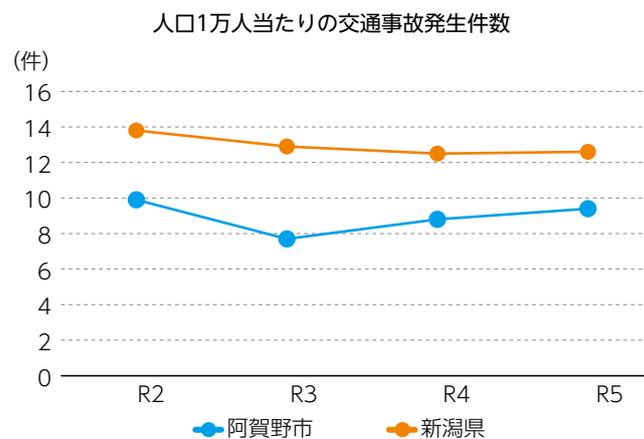
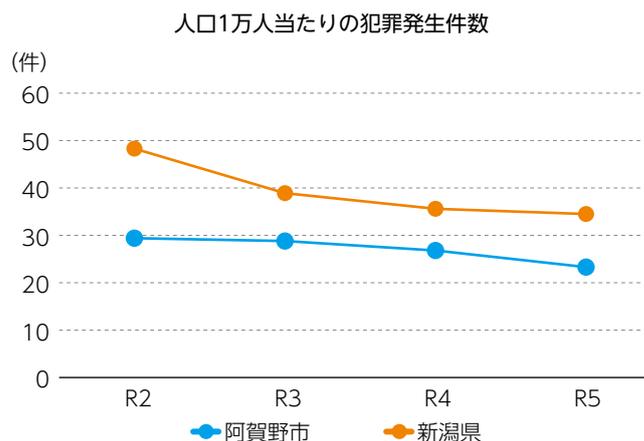
交通事故が少なくなり、死傷者数が減少しています。  
犯罪のない安全なまちになっています。

### ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
人口1万人当たりの犯罪発生件数	23.3件	20.0件	新潟県警察本部の統計による人口1万人当たりの刑法犯認知件数（警察が把握した犯罪の発生数）です。
人口1万人当たりの交通事故発生件数	9.4件	7.0件	新潟県警察本部の統計による人口1万人当たりの交通事故発生件数です。

### ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 犯罪認知件数は減少傾向にありますが、高齢者を狙った特殊詐欺は後を絶ちません。地域に密着した自主防犯団体活動の活性化支援や警察、防犯協会と連携した高齢者の特殊詐欺被害防止などの啓発活動を行い、市民の防犯意識の向上を図ります。
- 防犯環境が悪い箇所には、防犯灯や見守りカメラなどの防犯設備を設置します。また、交通危険箇所には、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設を整備し、安全・安心な環境づくりに取り組みます。
- 交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、依然として交通死亡事故が発生しており、高齢者が関係する交通事故も多くなっています。交通事故を減らすため、幼児、小中学生及び高齢者を対象とした交通安全教室などにより、交通安全意識の向上を図る取組を警察署や交通安全協会、交通指導員と連携して実施します。
- 青少年の非行や被害は減少傾向とは言えず、SNS等の利用に起因する犯罪に巻き込まれたり、被害を受けるリスクも高まっています。青少年が非行に陥ったり、犯罪被害にあわないよう、青少年育成センター指導員による巡回指導と呼びかけを行い、早期発見と予防に取り組みます。



資料：データでみる新潟県～指標ハンドブック～、課独自調査（総務課調べ）



▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
1 防犯意識の向上	犯罪に遭わないように未然防止の意識が高まっています。	防犯対策として実践している事項数(全12項目)	4.98項目	9.00項目
2 防犯設備の整備充実	防犯設備の維持管理が十分に行われているとともに、機能強化されています。	LED化、防犯カメラ等の対策により防犯性が向上した箇所数(計画期間内累計)	—	803箇所
3 交通安全意識の向上	一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通マナーが守られています。	交通安全のため実践している事項数(全12項目)	8.10項目	9.00項目
4 交通安全施設の整備充実	交通安全環境及び機能が強化されています。	交通安全環境が改善された箇所数(カーブミラー、ガードレール等安全施設新設設置数)(計画期間内累計)	—	—
5 消費者被害対策の推進	消費者トラブルが減少しています。	消費生活相談による解決割合	98.1%	98.0%
6 青少年の健全育成	青少年が健全に育成されています。	青少年の犯罪件数	5件	減らす

序  
論

基本構想

基本計画

基本計画の  
考え方・方針

安心な暮らしの  
確保と向上

子ども子育て  
世代への支援

高齢者・障がい  
者福祉の充実

地域経済の活性  
化と拡充

生活に密着した住み  
やすい環境づくり

多様性の尊重と  
市民協働の推進

市役所機能の整備強化  
と信頼される行政運営

国土強靱化

資料編

# 施策 2-1 子育て環境の充実

## ▶ 施策の目指す姿

産む・育む等の子育て環境が整い、子どもたちがたくさん暮らすまちになっています。

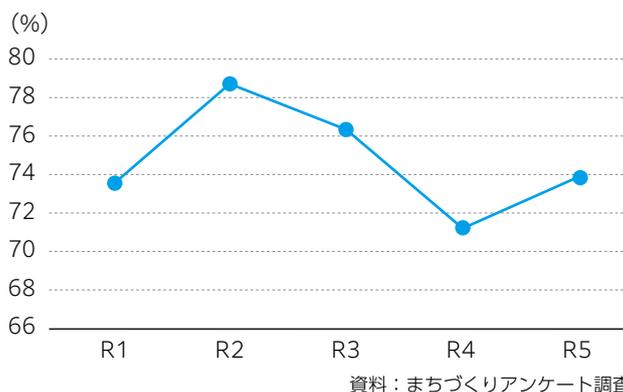
## ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
子育てしやすい環境になっていると感じる市民の割合	74.0%	80.0%	まちづくりアンケートで「阿賀野市は、子育てしやすい環境が整っているまちだと思いますか。」の問いに対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合です。
この地域で子育てをしたいと感じる乳幼児の保護者の割合	96.7%	98.0%	乳幼児健康診査アンケートで「この地域で今後も子育てしていきたいですか。」の問いに対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した保護者の割合です。
0歳から14歳までの人口	4,163人	3,986人	住民基本台帳に基づく12月末日現在の0～14歳の人口です。
合計特殊出生率	1.20	1.63	人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの平均数です。

## ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 妊娠・出産・子育て期の保護者が安全・安心で健やかな子育てができるように、こども家庭センターにおいて、必要な情報提供や相談に応じるとともに、多様なニーズに対して適切な支援に繋げることができるよう関係機関と連携し、切れ目のない支援を行います。
- 核家族化や働き方の多様化、子育て環境の多様化に対応するため、一時預かり保育事業やこども誰でも通園制度、病児保育事業、放課後児童クラブ事業など、子どもと保護者が安心して社会生活を送れるように多様なサービスの提供を行います。
- 物価や燃料費の高騰が続く中、子どもの医療費や保育料など、子どもにかかる経費の負担軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを行います。
- 若者の結婚に対する意識の多様化と晩婚化の進行が少子化の要因となっていることから、若者に対して結婚の意義や子育ての素晴らしさを発信し、意識醸成を図ります。

子育てしやすい環境になっていると感じる市民の割合





▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
1 妊産婦・乳幼児・保護者の交流と不安軽減	いつでもほかの親子と交流することや子どもを遊ばせることができるようになっていきます。 育児相談や保護者同士の交流を通じて、保護者の子育てに関する不安が軽減されています。	子どもを遊ばせる場所が十分にあると感じる保護者の割合	72.2%	78.0%
		育てにくさを感じた時に対処できる保護者の割合	65.7%	85.0%
		子どもの社会性の発達過程を知っている保護者の割合	91.2%	95.0%
		妊娠・出産の支援に満足している人の割合	94.1%	100%
2 多様な保育サービスの充実	未満児保育、延長保育、一時預かり保育、病児保育など、保護者のニーズに応じた保育サービスを受けられるようになっています。	特別保育の受け入れができなかった人数	0人	0人
		こども計画における保育施設充足率の計画値との差異	-4.5%	0%
3 放課後活動の環境整備	放課後、子どもが安全で有意義な時間を過ごせる環境が整っています。	放課後の子どもの過ごし方に不満を持っていたり、困っている保護者の割合	36.9%	32.0%
4 母子の健やかな成長支援	母子のこころとからだの健康づくり、病気の早期発見・早期治療のための健康管理を適切に行っています。	妊婦健診未受診での出産数	0件	0件
		乳幼児健診平均受診率	99.3%	100%
		むし歯がない3歳児の割合	96.3%	98.0%
5 保護者負担の軽減	子育て期にある保護者の経済的負担が軽減されています。	子どものための経済的支援の助成総額	67,986千円	—
6 結婚意識の向上	若い世代への結婚のプラスイメージの発信や出会いの場・機会の創出により、結婚に向け前向きな意識が醸成されています。	婚姻率 (人口千人当たり)	2.0	2.5

序論

基本構想

基本計画

基本計画の考え方・方針

安心な暮らしの確保と向上

子どもと子育て世代への支援

高齢者・障がい者福祉の充実

地域経済の活性化と拡充

生活に密着した住みやすい環境づくり

多様性の尊重と市民協働の推進

市役所機能の整備強化と信頼される行政運営

国土強靱化

資料編

## 施策 2-2 学校教育の充実

### ▶ 施策の目指す姿

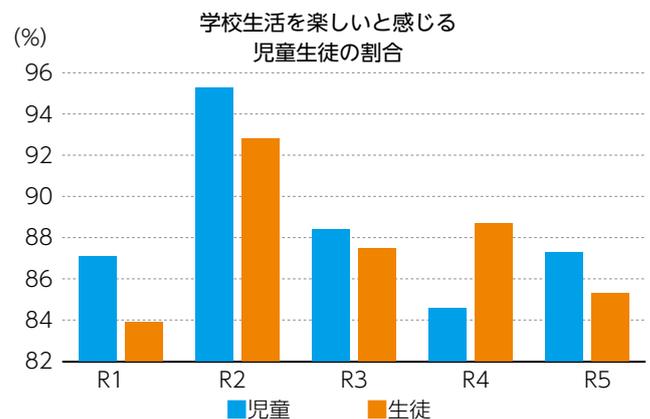
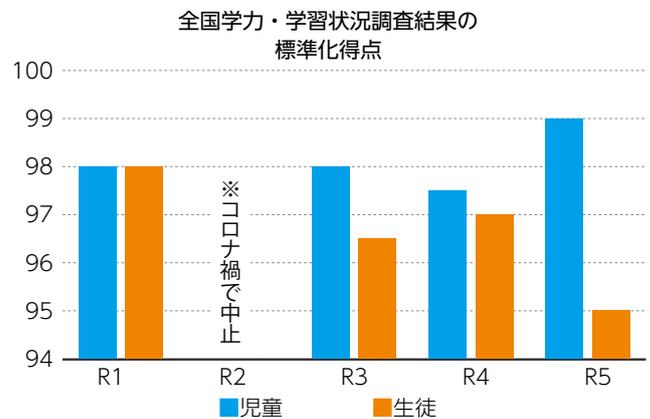
子どもたちが魅力ある学校で楽しく学ぶことにより、生きる力が育まれています。

### ▶ 施策の成果指標

指標名		現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
標準学力調査結果で到達目標値に達した児童生徒の割合	児童	57.3%	60.0%	小学校全学年を対象とした標準学力調査結果で、到達目標値に達した児童の割合です。
	生徒	45.1%	50.0%	中学校全学年を対象とした標準学力調査結果で、到達目標値に達した生徒の割合です。
学校生活が楽しいと感じる児童生徒の割合	児童	87.3%	95.0%	小学6年生を対象とした全国学力・学習状況調査で「学校生活が楽しいですか。」の問いに対し、肯定的な回答をした児童の割合です。
	生徒	85.3%	93.0%	中学3年生を対象とした全国学力・学習状況調査で「学校生活が楽しいですか。」の問いに対し、肯定的な回答をした生徒の割合です。

### ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- グローバル化、ICT化に対応する確かな学力が求められています。どの児童生徒にも生きて働く知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力を高める授業改善を推進します。
- 体力・運動能力は、全国と比較して小学校・中学校ともに高い傾向にあります。児童生徒の運動に対する関心・意欲を一層高め、さらなる体力・運動能力の向上に取り組みます。
- いじめや不登校の問題に対応するため、児童生徒の自己肯定感を高める発達支持的生徒指導に取り組みます。人権意識を高めるとともに、児童生徒の困り感にきめ細かく対応します。
- 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応える指導・支援の充実に努めます。発達障がい早期総合支援推進地域協議会で関係機関が連携し、乳幼児期からの一貫した途切れない支援に努めます。
- 学校施設の耐久性を確保し、長寿命化を図るため、計画的な改修事業を進めます。今後も、安全・安心で快適な教育環境づくりに努めます。
- 児童生徒のよりよい成長のため、学校・家庭・地域が連携、協働できる体制づくりを推進します。



資料：全国学力・学習状況調査



▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	
1 確かな学力の向上	分かりやすい授業により児童生徒の理解度が高まっているとともに、家庭学習が習慣化しています。	授業が分かると回答している児童生徒の割合	児童	85.6%	88.0%
			生徒	72.2%	75.0%
		1日1時間以上の家庭学習をしている児童生徒の割合	児童	65.4%	80.0%
			生徒	49.9%	70.0%
		学習におけるICTの効果的活用の割合	児童	70.2%	80.0%
			生徒	67.9%	80.0%
2 こころとからだの健全育成	「豊かな人間性」「健やかなからだ」の調和がとれています。	新体力テストにおける全種目の全国平均を上回る児童生徒の割合	児童	64.6% (令和4年度)	70.0%
			生徒	61.9% (令和4年度)	65.0%
		不登校率	児童	2.17%	2.00%
			生徒	5.38%	5.20%
		基本的な生活習慣ができている児童生徒の割合	児童	91.6%	92.0%
			生徒	88.9%	92.0%
3 教育環境の充実	安全・安心で快適な学習環境で学ぶことができます。	学校施設の維持管理上の不具合による教育支障・事故件数	0件	0件	
		学校におけるセキュリティ管理に関する事故・トラブル件数	0件	0件	
		心地よい学校生活を送るための施設・備品改善件数(計画期間内累計)	—	—	
4 経済的負担の軽減	経済的支援を必要とする人の教育費負担が軽減されています。	就学援助対象項目	12項目	—	
5 多様な学びの推進	いろいろな課題を持っていても、個別最適な学びを継続できています。	学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	43.6% (令和4年度)	30.0%	
6 学校・家庭・地域との協働体制の推進	学校・家庭・地域が連携した特色ある教育を実施する体制が整っています。	児童生徒一人当たりに関わる、地域等と連携した特色ある教育活動の支援者数	0.43人	0.5人	
		地域行事に参加している児童生徒の割合	児童	80.6%	90.0%
生徒	42.1%		60.0%		
7 故郷への愛着意識の醸成	生まれ育った故郷への愛着意識が醸成されています。	阿賀野市に愛着を持っている児童生徒の割合	児童	97.0%	98.0%
			生徒	90.1%	93.0%

## 施策3-1 高齢者福祉の充実

### ▶ 施策の目指す姿

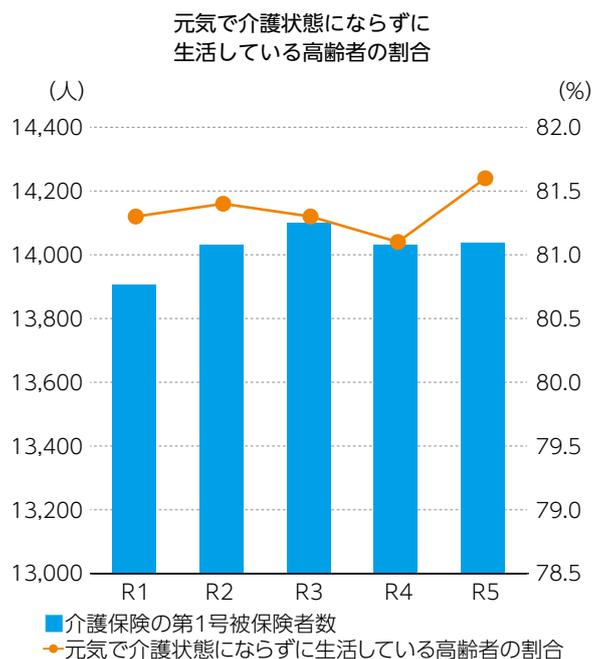
住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を送っています。

### ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
元気で介護状態にならずに生活している高齢者の割合	81.6%	82.2%	介護保険の第1号被保険者(65歳以上)のうち、要介護・要支援および事業対象者の認定を受けていない人の割合です。
介護サービスの満足度	51.9%	58.0%	まちづくりアンケートで「あなたもしくは市内に住むあなたの家族が利用している介護保険サービスについて満足していますか。」の問いに対し、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合です。

### ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 平均寿命は延伸し、高齢化が急速に進展しています。高齢世帯から単身高齢者世帯へ移行しており、身寄りのない高齢者の増加が危惧されています。また、在宅よりも施設入所を選択する傾向が強くなっています。高齢者誰もが住み慣れた地域や望む環境でいきいきとした生活が送れるよう、地域全体で支える地域包括ケアシステムの深化・推進が求められています。
- 高齢者自ら介護予防に取り組めるよう、また、要支援・要介護状態から回復し、元の生活に戻ることができるような意識付けと環境づくりを推進します。
- 介護給付適正化や介護人材確保などに対応し、高齢者が安心して適切なサービスを受けられるよう、必要となる介護サービスの確保と質の向上に取り組めます。
- 認知症に対する理解への啓発を行い、認知症高齢者が安心して暮らし続けられる体制づくりに取り組めます。
- 高齢者の困りごとを解決するために、公的なサービスだけでなく、生活支援サービスなど多様なサービスが利用できる環境づくりに取り組めます。また、ボランティアや地域の支え合いの意識の醸成を図ります。



資料：課独自調査（高齢福祉課調べ）



▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
1 介護予防・社会参加の推進	健康づくりや介護予防に主体的に取り組み、健やかに暮らしています。 社会参加を通じて心の豊かさや生きがい得られ、元気に暮らしています。	要支援認定の新規該当者の平均年齢	83 歳	84 歳
		社会参加・交流している高齢者の割合 (サロン、老人クラブなど)	38.8%	40.4%
2 医療と介護の連携強化	医療機関と介護施設等の連携により、一人ひとりの状態に応じたサービスを円滑に提供する体制が整っています。	介護保険利用者における医療と介護連携の満足度	69.1%	76.0%
		あがの市民病院に設置した医療介護相談窓口の相談件数	135 件	150 件
3 認知症施策の推進	認知症になっても安心して生活を送っています。	認知症の人等に支援・サポートできる項目数 (全6項目)	2.9 項目 (令和6年度)	3.6 項目
4 日常生活の支援	支援を必要とする高齢者が、様々なサービスや地域の支え合いにより生活を送っています。	多様な担い手 (自治会、ボランティア、NPO、民間等) による生活支援サービス数	113	143
		外出時の移動ができない高齢者の割合	4.6%	4.3%
5 適切な介護サービス利用と適正運営	適切な介護サービスを利用しながら生活を送っています。また介護保険制度の持続性が維持されています。	要介護等認定者のうち、在宅サービスを利用している者の割合	51.9%	52.1%
		介護保険 1 人当たり給付費	27,816 円	27,816 円



元気づくりサポーター養成講座

用語解説	地域包括ケアシステム	高齢者が地域で自立した生活が営めるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される仕組み (システム)
------	------------	---

序論

基本構想

基本計画

基本計画の考え方・方針

安心な暮らしの確保と向上

子どもと子育て世代への支援

高齢者・障がい者福祉の充実

地域経済の活性化と拡充

生活に密着した住みやすい環境づくり

多様性の尊重と市民協働の推進

市役所機能の整備強化と信頼される行政運営

国土強靱化

資料編

## 施策3-2 障がい者福祉の充実

### ▶ 施策の目指す姿

障がい者がその障がいの特性及び環境に応じて、地域で自立しながら、安心して暮らしています。

### ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
在宅で生活している障がい者の割合	97.6%	97.6%	障がいがあっても、在宅サービスを利用し生活している人の割合です。
在宅で安心して生活できていると感じる障がい者の割合	82.7%	85.0%	障がい者へのアンケートで「あなたは在宅で安心して生活できていると思いますか。」の問いに対し、「思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合です。

### ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 障害者総合支援法及び障害者差別解消法が改正され、障がいのある人もない人も互いに認め合い、共に生きる社会の実現に向けて、障がいに対する理解と合理的配慮が求められています。
- 障がい児・者が地域で自分らしく生活することができ、個々の個性や目的に応じた適切な支援が提供されるよう、不足する障害福祉サービスや地域生活支援事業、相談支援の充実を図ります。
- 障がい者の高齢化や「親亡き後」も自立した生活が安心して送れるよう、居住、就労、自立生活支援などの様々な関係者と連携した支援体制の構築を図ります。
- 出生率は、経年的に低下していますが、療育訓練を必要とする児童や「気になる子」は増加しています。支援を必要とする児童が、継続して障害児通所支援を利用できるよう、関係機関と情報連携を行い、支援体制の充実を図ります。



資料：課独自調査（社会福祉課調べ）



▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
1 自立支援サービスの推進	適切な支援を受けながら生活を送っています。	自立支援給付サービスの利用者数（年間延べ人数）	10,388人	10,600人
		障がいの特性や能力に応じて適切なサービスを受けられていると感じる障がい者の割合	69.3%	85.0%
		福祉施設から一般就労への移行者数	3人	5人
2 地域生活支援の推進	専門的な相談支援により、障がい者等が抱える不安や負担が軽減され、住み慣れた地域で生活を送っています。障がいの有無にかかわらず、社会参加できる環境が整備されています。	住み慣れた地域で自分らしく生活を送ることができていると感じる障がい者の割合	85.8%	95.0%
		地域生活支援事業の利用者数（年間延べ人数）	3,133人	3,300人
3 児童発達支援の充実	児童発達支援サービスの周知を行い、継続的なサービスを利用できます。	障がい児支援を受けている人数（年間延べ人数）	3,103人	3,150人



阿賀野市障がい者フォーラム

用語解説	障害者総合支援法	正式名称は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」
	障害者差別解消法	正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」
	気になる子	発達障がいと診断されているわけではないが、個別に支援が必要な子どものこと。グレーゾーンとも言われています。

## 施策 4-1 農業の振興

### ▶ 施策の目指す姿

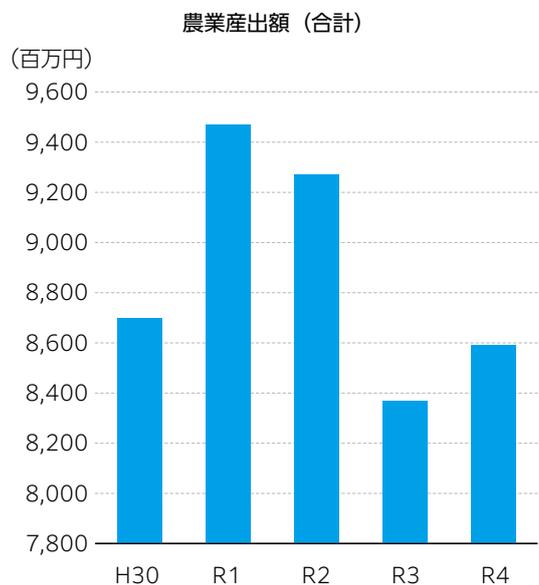
収益を向上させる農業経営が図られることで、農業産出額を増加させ、農業所得が増えています。

### ▶ 施策の成果指標

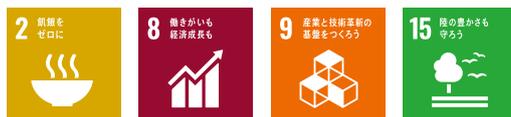
指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
農業産出額（合計）	8,590百万円 (令和4年度)	9,000百万円	農林水産省が公表している市町村別農業産出額です。

### ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 農業者の高齢化とともに離農者が年々増えており、後継者の確保が困難となっています。担い手を確保するため、儲かる農業、魅力ある農業の実現に向け、規模拡大と園芸導入による複合営農の取組を支援します。
- ほ場整備率が県平均を大幅に下回っています。地域計画に基づき農地の集積・集約を図るとともに、ほ場整備を推進します。また、時代の変化に対応した農業経営を行うため、スマート農業やデジタル技術の活用を推進し、規模拡大と生産コストの低減を図ります。
- 国「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機農業を拡大させ、農家所得を向上させます。また、市内農産物直売所等における地産地消を推進します。
- 地域中核となる経営体を支援するとともに、新規就農希望者や地域おこし協力隊を地域の担い手とつなぎ、農業者の確保、農地の維持・耕作放棄地の解消を図ります。
- 輸入飼料の高騰や就業者の高齢化により畜産農家が減少しています。畜産経営の方向性を明確にし、耕畜連携による資源循環型農業を推進します。



資料：市町村別農業産出額（農林水産省）



▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
<b>1 収益を向上させる農業経営</b>	農業者が収益の高い園芸作物や有機米の生産・販売、デジタル技術の活用によるコスト低減、収益の高い販路開拓に取り組んでいます。	農業産出額（合計から米・畜産を除く、野菜・果実・豆類などの作物）	510百万円 (令和4年度)	720百万円
		スマート農業やデジタル技術を活用した経営に取り組む農業者（計画期間内累計）	—	40人
		市内農産物の直売・店舗販売額（農産物直売所販売高）	284百万円 (令和4年度)	500百万円
		有機米の作付面積	21.9ha	50.0ha
<b>2 意欲のある農業者の育成</b>	各集落の担い手となる農業法人や新規就農者が増え、地域農業が維持・発展されています。	農業法人の経営面積（合計）	750ha	1,000ha
		新規就農者数（計画期間内累計）	—	20人
<b>3 持続可能な農業の推進</b>	地域資源を活用し、環境に配慮した安全・安心な農作物の栽培面積が増え、次世代へ引き継げる地域農業が展開されています。	有機米の作付面積【再掲】	21.9ha	50.0ha
		たい肥の散布面積	638ha	700ha
<b>4 農林業の生産基盤整備</b>	農業インフラの十分な維持管理、整備により、農作業の安全確保、効率化が図られています。	生産基盤整備完了地区数（計画期間内累計）	—	11地区



有機ほ場で草取り作業

用語解説	内容
地域計画	農業者等の協議の結果を踏まえ、農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標として農業を担う者ごとに利用する農用地等を表示した目標地図などを明確化し、公表したもの
スマート農業	ロボット、AI等の先端技術を活用する農業
有機農業	化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない並びに遺伝子組換え技術を利用しない、環境負荷をできるだけ低減して行われる農業
耕畜連携	耕種農家の生産した国産飼料を畜産農家が利用し、家畜排せつ物に由来するたい肥を耕種農家の農地に還元する取組

序論

基本構想

基本計画

基本計画の考え方・方針

安心な暮らしの確保と向上

子どもと子育て世代への支援

高齢者・障がい者福祉の充実

地域経済の活性化と拡充

生活に密着した住みやすい環境づくり

多様性の尊重と市民協働の推進

市役所機能の整備強化と信頼される行政運営

国土強靱化

資料編

## 施策 4-2 商工業の振興

### ▶ 施策の目指す姿

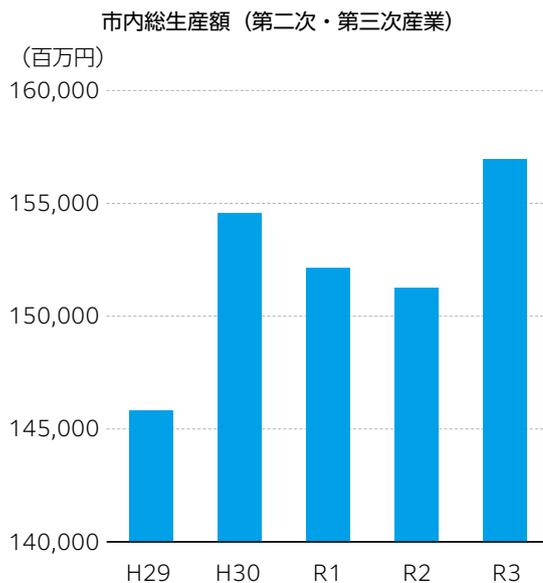
市内総生産額の増加により、雇用が創出され、地域経済が活性化しています。

### ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
製造品出荷額等	137,943百万円	142,574百万円	1年間(1～12月)における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず及び廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額です。
法人市民税額	301百万円	331百万円	法人市民税(均等割と法人税割の合計)の額です。

### ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- これからの地域経済の担い手となる若者を域外に流出させないことが求められています。そのために、事業者の経営が安定し、雇用が創出され、魅力的な働き場が増える取組を推進します。
- 限られた経営資源の中で、生産額を増加させるには、効率的な生産活動が必要になります。そのために、生産性向上に必要な人材育成やデジタル技術を活用できる環境をつくります。
- 創業などに向けた相談体制を整え、販路拡大に向けた効率的な商談を増やす環境づくりが必要です。相談窓口のワンストップ化、創業、地場産業等の事業展開や新分野への進出等について支援します。
- 地域経済を活性化するには、稼いだお金を域外に流出させないことが必要となります。域外に流出している支出を抑制させ、域内調達を増やす取組を推進します。
- 申告法人事業所のうち、法人税割を納めている事業所は5割以下となっており、事業所の成長過程に応じた的確な支援が求められます。制度融資や補助制度等の活用により、経営基盤の強化や安定化を図ります。



資料：新潟県市町村民経済計算



▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
1 魅力的な働き場の維持・増加	市民にとって魅力的な働く場が増えていきます。	市内工業団地の事業所で働いている市民の数	1,258人	1,552人
		市内工業団地の事業所で働いている市民の割合	44.0%	48.0%
		法人設立件数	18件	23件
2 新たな事業への支援	新技術や地域資源を活用して新市場や新分野に挑戦し、生産性が向上しています。	労働生産性が向上している企業の割合	25.0%	40.0%
3 事業継続の支援	事業所の経営安定が図られています。	法人税割を納めている事業所割合	47.3%	52.0%
		事業継続・経営改善のための各種支援を受けた事業所数(計画期間内累計)	—	28事業所
4 産業を支える人材の確保・育成	産業を支える人材が確保・育成されています。	人材育成が十分に行われている企業割合	60.8% (令和7年度)	75.0%
		事業推進のための人材が確保されている企業割合	33.0% (令和7年度)	50.0%



新潟県東部産業団地

用語解説	制度融資	中小企業の資金調達などを支援するために、県や市などの自治体が制度を定め、金融機関、信用保証協会と協力して行う融資
	労働生産性	労働者1人当たりの生産量

序論

基本構想

基本計画

基本計画の考え方・方針

安心な暮らしの確保と向上

子どもと子育て世代への支援

高齢者・障がい者福祉の充実

地域経済の活性化と拡充

生活に密着した住みやすい環境づくり

多様性の尊重と市民協働の推進

市役所機能の整備・強化と信頼される行政運営

国土強靱化

資料編

## 施策 4-3 観光の振興と交流の推進

### ▶ 施策の目指す姿

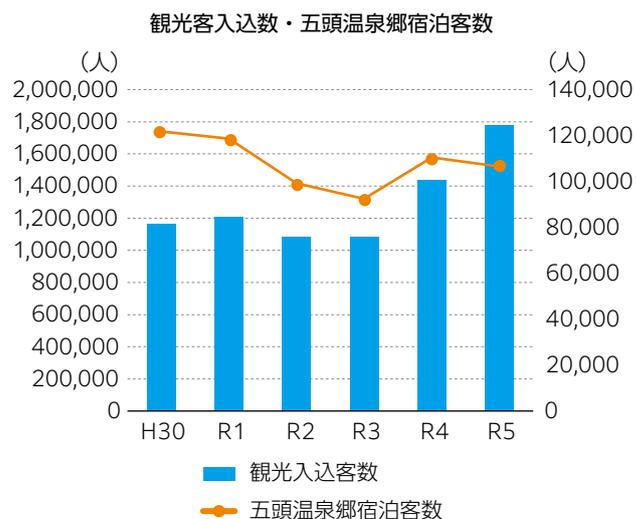
人の流れや交流が創出され、地域経済が活性化しています。阿賀野市の魅力が市内外に広く発信されています。

### ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
観光客入込数	1,892,739人	1,900,000人	市内の観光施設における宿泊・日帰りを含めた年間の観光客数です。
観光客1人当たりの消費額(宿泊)	20,233円	24,000円	市観光協会会員事業者のうち、宿泊・飲食・小売など観光関連事業者に対するアンケートで取得した数値です。
観光客1人当たりの消費額(日帰り)	7,639円	9,200円	

### ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 令和4年10月に道の駅「あがの」が開駅し、年間約60万人が訪れ、市内観光施設の拠点としてイベント等の重要な広告の場所となっています。観光客が集まる施設を活用した交流人口の拡大を目指し、観光消費額の向上に結びつけます。
- 「瓢湖」「五頭温泉郷」をはじめとする魅力ある観光資源をいかし、「風景・食・体験」を結びつけた市内複数のスポットを巡る観光メニューを充実させ、観光入込客の増加を目指します。
- 観光客が情報検索・利用予約・移動手段などに、SNSなどを利用したデジタル技術を活用する場面が急速に拡大しています。観光客のニーズに対応した、各種媒体を活用した迅速でわかりやすい情報提供に努めます。



資料：新潟県観光入込客統計調査



▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
1 情報発信の強化	歴史・自然・観光・特産物などを本市の魅力として市内外へ情報発信されています。	市及び市観光協会のSNSの登録者数	4,263人	6,000人
		観光協会ホームページアクセス件数	151,456件	166,000件
		観光意欲度 新潟県内順位	20位	10位
2 観光関連事業者の連携強化	観光客が魅力を感じる観光事業が行われ、観光消費額(消費回数)が増加しています。	観光関連事業者の連携事業数	2事業	7事業
3 観光・交流施設の活用促進と管理	自然・歴史・文化などの地域資源をはじめ、観光・交流施設が観光資源として多くの方に利用されています。	観光・交流施設の年間利用者数	763,113人	782,000人



やすだ瓦ロード



五頭山からの景色

序論

基本構想

基本計画

基本計画の  
考え方・方針

安心な暮らしの  
確保と向上

子どもと子育て  
世代への支援

高齢者・障がい  
者福祉の充実

地域経済の活性  
化と拡充

生活に密着した住み  
やすい環境づくり

多様性の尊重と  
市民協働の推進

市役所機能の整備・強化  
と信頼される行政運営

国土強靱化

資料編

# 施策 5-1 土地、建物等の有効利用

## ▶ 施策の目指す姿

各地区の特性を踏まえたバランスのとれた土地・建物の有効活用が行われています。

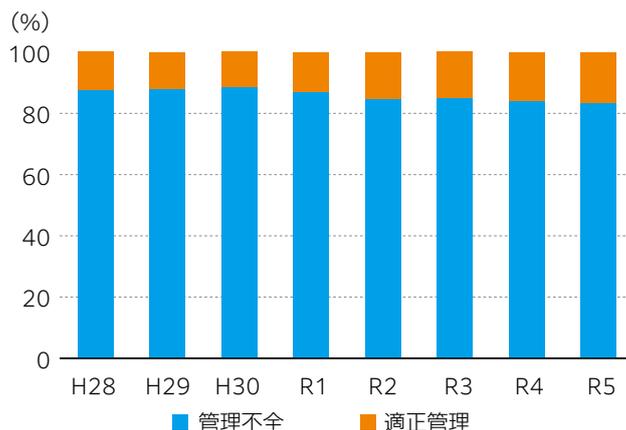
## ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
住宅、商業、工業、農業、公園などのバランスが取れた土地活用が行われていると思う市民の割合	39.2%	50.0%	まちづくりアンケートで「阿賀野市では、住宅、商業、工業、農業、公園などのバランスが取れた土地活用が行われていると思いますか。」の問いに対し、「思う」「どちらかといえば思う」と回答した市民の割合です。

## ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 人口減少や高齢化社会を見据えたなかで、地域の活力を維持するために、都市機能の集中した市街地に居住を誘導することにより、医療・福祉・商業等の生活機能を確保しながら、効率的な都市運営により若者から高齢者まで誰もが生涯にわたって快適に過ごせる都市環境の形成、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進します。
- 空き家の適正管理を推進するため、管理不全な空き家の所有者へは助言指導しながら、空き家管理に有効な情報提供を積極的に行い、管理不全な空き家等の発生を抑制していきます。また、住宅や空き家の取得改修等を支援し、空き家の発生を抑制していきます。
- 空き家・空き地の有効利用を推進するため、所有者への意向の把握や空き家等の利用、移住を考えている人への物件情報の提供を積極的に行い、移住の促進・定住化を進めていきます。
- 市を代表する観光地でもあり、健康づくりの場としても多くの利用がある瓢湖水きん公園をはじめとして、公園の適切な維持管理を行います。

空き家に占める管理不全空き家の割合



資料：課独自調査（建設課調べ）



▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
1 都市機能の維持	市街地への居住等が誘導され、都市機能が維持されています。	居住誘導区域内の人口密度	都市拠点 38.95 人 /ha	38.55 人 /ha
			地域拠点 25.23 人 /ha	25.03 人 /ha
2 空き家・空き地の適正管理と有効活用	空き家が適切に管理されています。空き家や、空き家を除却した後の跡地が有効に活用されています。	空家等の総数に占める管理不全空家等件数の割合	83.63%	80.00%
		空き家・空き地バンクの成約件数	44 件	70 件
3 公園の維持管理と整備充実	公園の維持管理が十分に行われ、安全かつ快適に利用されています。	憩の場としての公園の満足度	68.0%	71.0%

用語解説	管理不全空き家	コンパクト・プラス・ネットワーク	居住誘導区域
	市の条例・施行規則に定める空き家の実態調査において、「空家等状態判定基準」に基づいて適切に管理されていないと判定された空き家	生活サービス機能と居住を集約・誘導するまちづくりと公共交通ネットワークの再構築を組み合わせることで、生活利便性の維持向上と行政コスト削減の両立を図るとする考え方	人口減少、少子高齢化、空き家の多い状況の中、子育て世帯のまちなか居住を促進し、生活サービスの充実を図る区域

## 施策 5-2 道路環境の充実

### ▶ 施策の目指す姿

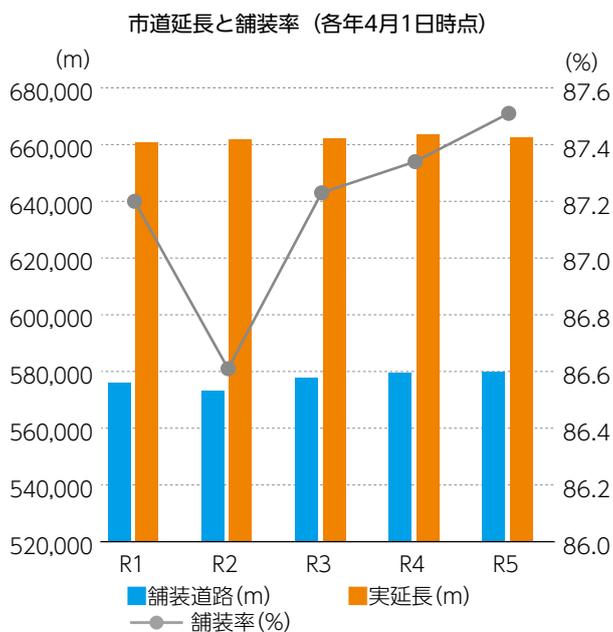
市内外への安全かつ円滑な移動に必要な道路が整備され、適切に維持管理されています。

### ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
道路の整備状況が充実していると感じている市民の割合	77.7%	83.0%	まちづくりアンケートで「市内の生活道路整備状況や市外への道路整備状況について満足していますか。」の問いに対し、「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

### ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 国道49号阿賀野バイパスは、令和7年に全線が開通する予定です。開通により市街地の渋滞緩和、地域産業と観光の活性化が期待されています。地域への活力を維持・向上させるため、市街地及び地域全体の広域道路ネットワークとして、国県道と連携した整備を推進します。
- 適切な維持管理の実施とともに、側溝整備や道路拡幅などの改良により、市民の生活基盤の充実と安全確保を図ります。
- 冬期間の交通確保は市民の生活と経済活動に欠かせないものであり、降雪時の機械除雪のほか、除雪困難な住宅地では消雪パイプの整備や適切な維持管理により市民生活の安全・安心を図ります。
- 高度経済成長期に建設された道路や橋りょうなどの老朽化が進んでいます。定期的な点検の実施と計画的な施設の更新・補修等により、市民が安全に使用できるよう取り組みます。





▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
<b>1</b> 市外へのアクセス向上	広域道路ネットワークが整備され、安全かつ円滑に市外へ移動しています。	市内における国県道の拡幅・改良・新設延長（計画期間内累計）	—	3.44km
<b>2</b> 生活道路の維持管理と整備充実	生活道路の十分な維持管理や改良により、安全かつ円滑に市内を移動しています。	市道の拡幅・改良・新設延長（計画期間内累計）	—	2.05km
		歩行空間の整備延長（計画期間内累計）	—	4.60km
<b>3</b> 効率的な除排雪の推進	冬期間の道路交通が確保され、安全かつ円滑に市内を移動しています。	除排雪に満足している市民の割合	64.8%	75.0%
<b>4</b> 橋りょうの長寿命化	橋りょうを長持ちさせるため、適切な維持・修繕により、維持・更新費用が最小化されています。	橋梁健全度 C3 及び E 判定の橋りょう数	22 橋	0 橋



阿賀野バイパス

用語解説	橋梁健全度	橋りょうごと診断された対策の区分で、A、B1、B2、C1、C2、C3、E に分類される。A 判定は損傷がなく補修が不要な状態、E 判定では通行止め等の緊急的な対応が必要となる状態
------	-------	---

## 施策 5-3 公共交通の整備推進

### ▶ 施策の目指す姿

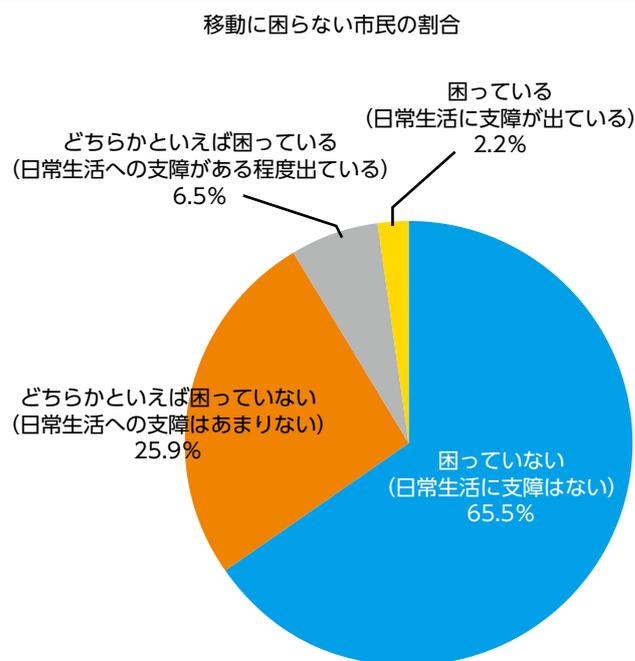
移動手段や移動方法により、生活に支障がある市民が減少しています。

### ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
移動に困らない市民の割合	91.4% (令和6年度)	94.0%	まちづくりアンケートで「市内／市外の移動に困っていますか。」の問いに対して、「困っていない」「どちらかといえば困っていない」と回答した市民の割合です。

### ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 学生や高齢者、免許返納者など移動弱者にとって、公共交通は日常生活に必要不可欠です。また、市外への移動手段としての公共交通の充実、まちの住みやすさとして重要性は高まっています。
- 阿賀野市地域公共交通計画に基づき、市内外の公共交通ネットワークの維持向上、市営バスの利便性向上に取り組めます。



資料：まちづくりアンケート調査（令和6年度）



▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
1 市内の交通手段の確保	市内の交通手段が確保され、利用しています。	市内の移動に困らない市民の割合	92.2% (令和6年度)	94.6%
		市営バスの年間総利用者数	81,170 人	94,950 人
		市営バスの平均利用者数 (1日当たり)	317.1 人	376.3 人
2 市外への交通手段の確保	市外への交通手段が確保され、利用者の利便性が向上しています。	市外への移動に困らない市民の割合	90.5% (令和6年度)	93.4%
		羽越本線(新津~新発田区間)の平均通過人員	1,257 人	1,300 人
		市外バス(新潟行き路線バス・高速バス)の1日平均利用者数	323.3 人	453.5 人
		市外バス(新潟行き・五泉行きほか)路線維持に係る市民1人当たりの平均負担額	523 円	472 円

序  
論

基本構想

基本計画

基本計画の  
考え方・方針

安心な暮らしの  
確保と向上

子どもと子育て  
世代への支援

高齢者・障がい  
者福祉の充実

地域経済の活性  
化と拡充

生活に密着した住み  
やすい環境づくり

多様性の尊重と  
市民協働の推進

市役所機能の整備・強化  
と信頼される行政運営

国土強靱化

資料編

## 施策 5-4 上水道の安定供給

### ▶ 施策の目指す姿

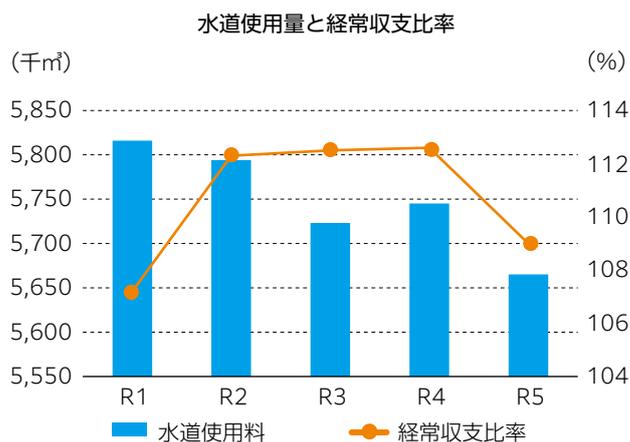
安全な水道水が安定的に供給されています。

### ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
安全・安心な水道水が供給されていると感じる市民の割合	96.7%	98.0%	まちづくりアンケートで「安全・安心な水道水の供給について満足していますか。」の問いに対し、「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。
大規模断水事故件数	0件	0件	100世帯以上におよぶ大規模断水事故の件数です。

### ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 大きな地震が頻発しています。東日本大震災における地震動レベル2でも水道水が安定的に供給できるよう、施設・管路の耐震化を計画的に行います。
- 近年の異常気象などで原水の水質が一時的に悪化するケースが増えています。万全な維持管理により、浄水施設の機能不全を防ぎ、安全な水道水が供給できる体制を維持します。
- 人口減少や節水機器の普及などによる水道使用料の減少に伴い、水道料金収入の減少が続いています。支出の抑制や更新工事の厳選などにより、健全経営の維持を図ります。



資料：決算報告書



▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
1 安定供給の推進	災害時でも水道水が安定的に供給されています。	管路の耐震化率	15.1%	今後設定
		浄水施設の耐震化率	78.3%	今後設定
2 安全供給の推進	災害等により原水水質が悪化しても、安全でおいしい水道水が供給されています。	浄水施設の機能不全件数	0件	0件
		水道水の水質検査において基準を上回った件数	0件	0件
3 健全経営の推進	水道事業の経営が健全に行われています。	有収率	85.6%	今後設定
		経常収支比率 (一般会計基準外繰入金除く)	109.1%	今後設定
		料金回収率	103.8%	今後設定

用語解説	内容
地震動レベル 2	地震動は、地震によって発生する揺れのこと、構造物の耐震設計を行うときに、耐えられる地震の大きさをレベル1とレベル2の大きな2段階に分け、うち、レベル2は、その構造物が受けるであろう過去、将来にわたって最強と考えられる地震動で、想定しうる範囲内での最大規模の地震を指す。
有収率	全体の給水量のうち料金徴収の対象となった水量の割合
経常収支比率	料金収入等の収益で維持管理費等の費用をどれくらい賄っているかの収益性を表す数値（この数値が100%以上の場合は黒字、100%未満の場合は赤字となる。）
基準外繰入金	一般会計から企業会計等への現金の移動のうち、一般会計が負担すべき経費の基準となる「総務省から毎年通知される基準」以外の資金が入ること。

## 施策 5-5 汚水処理の推進

### ▶ 施策の目指す姿

公共用水域の水質の保全のため、適正に汚水処理する世帯が増えています。

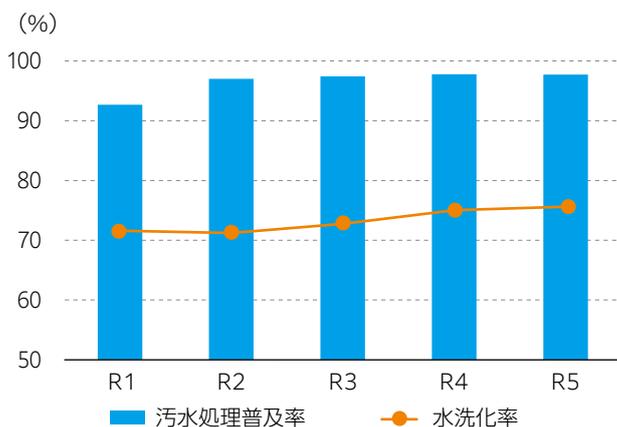
### ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
汚水処理人口普及率	97.7%	97.7%	下水道を利用できる人口と合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を、市の総人口で除して算定する指標です。

### ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 汚水処理については、公共用水域の水質保全や生活環境の改善に必要であるため、平成28年度に汚水処理施設整備構想を策定し、効率的で地域の実情に応じた手法（下水道又は合併処理浄化槽）によって整備を行っています。下水道による処理区域では、令和8年度の概成に向けた整備を推進します。下水道供用区域内の未接続者には接続促進を継続して行います。また、合併処理浄化槽による処理区域では、単独処理浄化槽やくみ取り槽からの転換を進めます。
- 汚水処理施設は「24時間365日働き続ける」止めることのできない大切なライフラインです。施設維持管理と既存施設を有効に活用するため、令和元年度に策定したストックマネジメント計画の実施方針に基づき、施設の更新や予防保全に努めます。
- 令和元年度から事業の会計処理を地方公営企業会計に移行しました。これにより、経営状況をより明確に把握し、人口減少など将来の課題を見据えた計画的な施設の更新や整備を進め、下水道事業の継続と経営の健全化に取り組みます。

汚水処理普及率と水洗化率



資料：局独自調査（上下水道局調べ）



▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
<b>1</b> 汚水処理施設の整備と接続の促進	汚水処理施設の整備が進み、接続している世帯が増えています。	水洗化率	75.9%	80.3%
<b>2</b> 汚水処理施設の維持管理の推進	安全・安心な汚水処理が継続されています。	浄化センター・管路施設の 不具合・トラブル件数	0件	0件
<b>3</b> 下水道経営の健全化	下水道事業の経営が健全に行われています。	経常収支比率	102.94%	106.53%
		経費回収率	82.68%	96.71%
		一般会計からの基準外繰入金	335,918千円	337,490千円



汚水処理施設  
(安田浄化センター)

用語解説	内容
公共用水域	河川・湖沼・港湾・沿岸海域その他の公共の用に供される水域及びこれに接続する公共の用に供される各種水路（下水道を除く。）
汚水処理施設	下水道・農業集落排水等の処理施設、及び合併処理浄化槽の総称
汚水処理施設整備構想	各種汚水処理施設の早期概成と効率的かつ適正な整備手法の選定を目的として、平成26年度に実施した住民意向調査の調査結果を踏まえて策定した本市における各種汚水処理施設の整備計画
ストックマネジメント	持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、長期的な施設の状況を予測しながら計画的かつ効率的に管理すること。
地方公営企業会計	地方公営企業法を適用する場合に適用される会計方式。一般会計における現金主義の官庁会計とは異なり、発生主義を導入し、民間企業と同様の財務諸表（貸借対照表や損益計算書等）を作成することにより、経営状況や資産状況を正確に把握することが可能となる。
水洗化率	下水道等の汚水処理施設に接続している人口の割合
経常収支比率	料金収入等の収益で維持管理費等の費用をどれくらい賄っているかの収益性を表す数値（この数値が100%以上の場合は黒字、100%未満の場合は赤字となる。）
基準外繰入金	一般会計から企業会計等への現金の移動のうち、一般会計が負担すべき経費の基準となる「総務省から毎年通知される基準」以外の資金が入ること。

序  
論

基本  
構想

基本  
計画

基本計画の  
考え方・方針

安心な暮らしの  
確保と向上

子どもと子育て  
世代への支援

高齢者・障がい  
者福祉の充実

地域経済の活性  
化と拡充

生活に密着した住み  
やすい環境づくり

多様性の尊重と  
市民協働の推進

市役所機能の整備強化  
と信頼される政運営

国土  
強靱化

資料  
編

## 施策 5-6 生活衛生・環境の保全

### ▶ 施策の目指す姿

ごみや生活公害の少ないまちになっています。

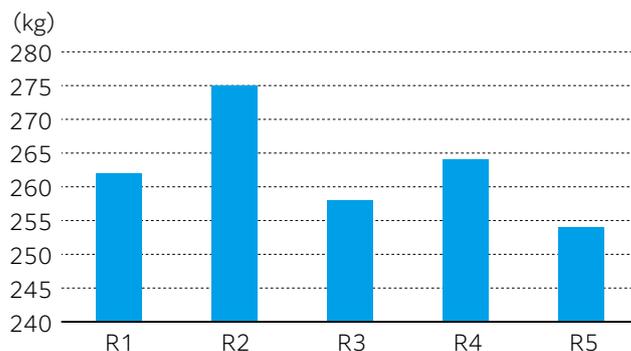
### ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
最終処分量	1,268t	1,112t	本市から出るごみが最終処分（埋立て）される重量の比較値です。
生活衛生・環境に関する苦情件数	65件	55件	廃棄物の処理や騒音・振動・悪臭に伴う生活公害に関する苦情・相談件数の比較値です。

### ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 令和7年度から安田地区でプラスチック製容器包装、紙製容器包装の分別がはじまります。
- 市民1人あたりの年間排出量の削減や、資源化率の向上を推進するため、4Rの周知に取り組みます。
- 地震や水害が毎年各地で発生しています。いざというときに、災害廃棄物処理対応が迅速に行えるよう、平時から準備を行います。
- 臭気に関する苦情は年々減少しています。悪臭が発生しやすい施設に対しては、定期的なパトロールや話し合いを行い、環境の保全に努めます。
- 年々、空き地の管理に関する苦情件数が増加しています。土地の所有者に適正な管理を促します。
- 猫の放し飼いや、多頭飼育に関する苦情が依然として多く発生しています。県保健所や動物愛護団体と連携して、飼育マナーの改善、不妊去勢手術の啓発などに取り組みます。
- 不法投棄の発生件数は、低い状態が続いています。引き続き、監視カメラの設置や巡視員によるパトロールなどとあわせて、SNSや広報等を活用した啓発を行います。

市民1人当たりのごみの年間排出量



資料：課独自調査（市民生活課調べ）



▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
1 4 Rの推進	廃棄物の発生を抑制し、適正に処理しています。	市民1人当たりのごみの年間排出量 [リデュース]	254kg	236kg
		使用しなくなった製品の再利用や詰替品の利用などを積極的に行っている市民の割合 [リユース]	9.7%	12.0%
		ごみの資源化率 [リサイクル]	16.0%	20.0%
		ごみとなるものを受け取らないようにしている市民の割合 [リフューズ]	11.7%	15.0%
2 生活衛生・環境の確保	市民・事業所・行政(市)の連携により、生活衛生・環境が確保されています。	公害(騒音・振動・悪臭・水質汚濁)苦情件数	5件	5件
		空き地の管理及び害虫獣に関する苦情件数	16件	16件
		犬・猫の飼育マナーに関する苦情件数	16件	16件
3 適正なごみ処理の推進	違法行為や不法投棄がなく、ルールに則ってごみが排出されています。	不法投棄の発生確認件数	26件	12件
		野焼きの苦情件数	7件	4件
		正しく分別されているプラスチック製容器包装の割合	90.0%	90.0%
4 ごみ処理体制の適正化	災害時の対応を含め、適切かつ効率的なごみ処理体制が整っています。	市民1人当たりのごみの処理コスト	12,072円	12,072円
		ごみ処理における事故件数	0件	0件

用語解説	4 R	大量生産・大量消費・大量廃棄のライフスタイルや経済活動を改め、環境への負荷を低減させる社会の追及に向けての取組であり、「ごみの発生抑制」Reduce (リデュース)、「繰り返しの利用」Reuse (リユース)、「ごみの再資源化」Recycle (リサイクル)、「ごみの発生回避」Refuse (リフューズ)の4つのRにより構成した造語
------	-----	---

## 施策 5-7 地球環境・自然環境の保全

### ▶ 施策の目指す姿

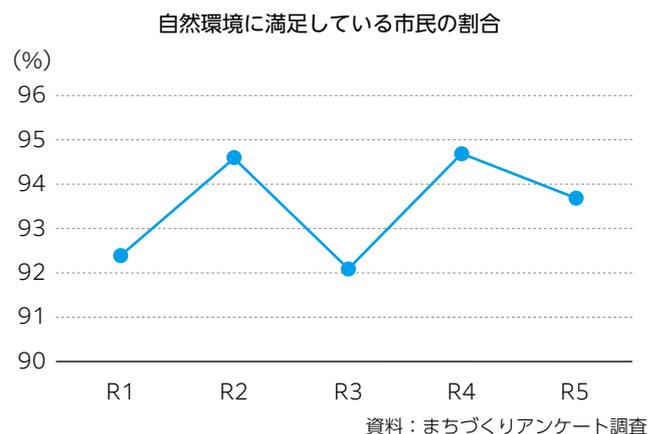
自然を守り、地球にやさしい暮らしや事業を推進しています。

### ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
自然環境に満足している市民の割合	93.7%	95.0%	まちづくりアンケートで「阿賀野市の自然環境に満足していますか。」の問いに対して、「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。
市域から排出される温室効果ガス(CO <sub>2</sub> )の排出量	348千t-CO <sub>2</sub>	270千t-CO <sub>2</sub>	市内の家庭や産業などの各部門・分野におけるエネルギー消費に伴う年間CO <sub>2</sub> 排出量の現況を示す数値です。

### ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

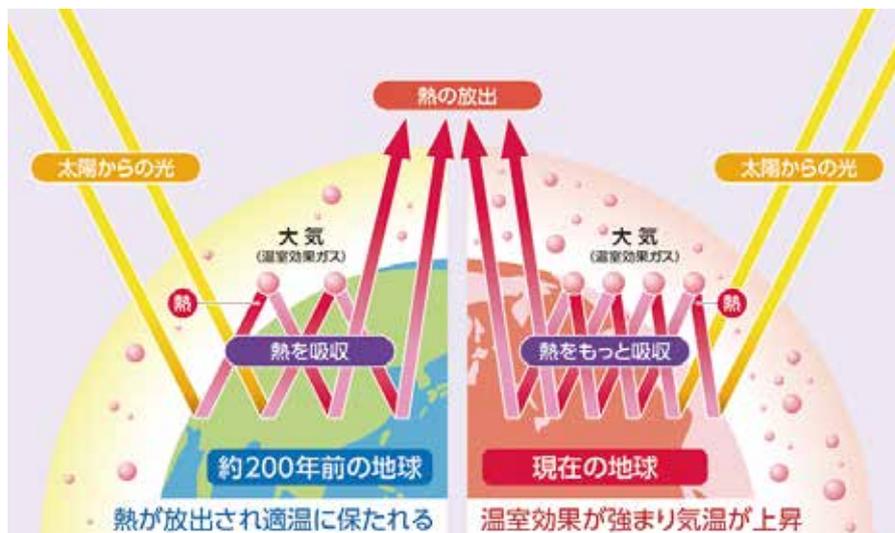
- 自然環境に満足している市民の割合は9割を超えていますが、認識の慣れによる自然環境の保全に対する関心の希薄化が懸念されます。環境基本計画に基づき、自然環境の保全、循環型社会の構築、脱炭素社会に向けた生活様式の移行、環境教育の推進をそれぞれ確実に取り組みます。
- 地球温暖化の防止に向けて、再生可能エネルギーの導入促進や省エネ設備の利用促進に加え、グリーンカーテンなどによる電気使用量削減の推進に向けた啓発に取り組みます。
- 環境教育は、地球を守ることにつながる重要な教育であり、子どもたちが地球環境・自然環境に関心を持ち、理解が進むよう出前授業などの環境教育の充実を図ります。
- 市の施設における温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)の排出削減に向け、再生可能エネルギーや省エネ設備の計画的な導入について検討します。





▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
1 自然環境の保全と資源の持続可能な利用	きれいな大気・水質環境となっています。木材や草木、家畜排せつ物などの有機性資源（バイオマス）をエネルギー等に利用しています。	河川等の水質基準を上回った件数	0件	0件
		民有林における間伐実績（計画期間内累計）	—	17.9ha
2 地球環境の保全	地球温暖化への理解と対応、再生可能エネルギー等の利用が進んでいます。	再生可能エネルギー発電設備導入件数	694件	1,104件
		市の施設における温室効果ガス（CO2）排出量	10,169t-CO2	7,445t-CO2



温室効果ガス（200年前と現在の大気と比較）

出典：一般財団法人 家電製品協会「省エネ家電 de スマートライフ」  
地球温暖化のしくみ「<https://shouene-kaden2.net/>」より

用語解説	温室効果ガス	再生可能エネルギー	バイオマス
	温室効果をもたらし大気中に拡散された気体のことで、二酸化炭素やメタンのほかフロンガスなど人為的な活動により大気中の濃度が増加傾向にある。	自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用でき、地球環境への負荷が少ないエネルギー（中小水力・地熱・太陽光・太陽熱・風力・バイオマス等）	動植物から生まれた、再利用可能な資源（石油などの化石燃料を除く）。主に木材、海藻、生ゴミ、紙、ふん尿、プランクトンなど。

## 施策6-1 歴史・文化の継承

### ▶ 施策の目指す姿

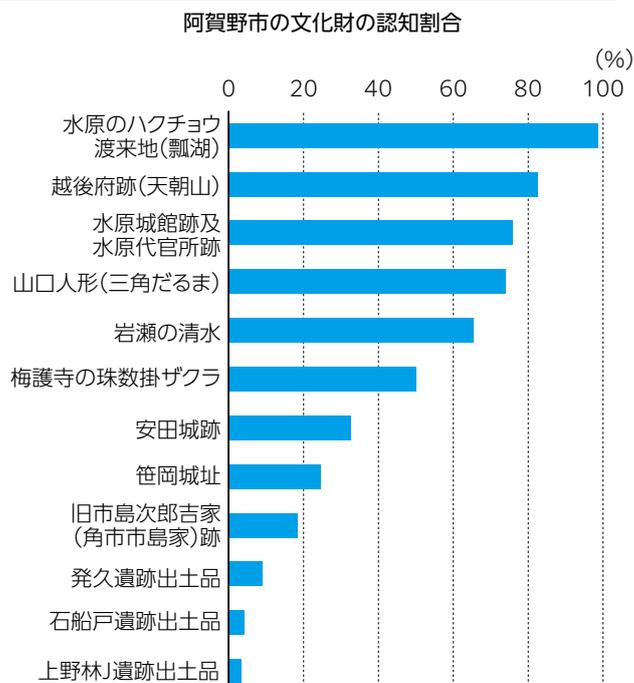
自然や歴史、文化への理解を深め、愛着や誇りを育むとともに、次世代へ継承されています。

### ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
阿賀野市の歴史や文化財の認知割合	49.0% (令和6年度)	60.0%	まちづくりアンケートで「阿賀野市の文化財(12項目)のうち、いくつ知っていますか。」の問いに対して、6項目以上「知っている」と回答した市民の割合です。

### ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 少子高齢化などにより地域社会が変化するなか、阿賀野市の歴史を物語る資料が継承されず、散逸することが懸念されます。未来に渡って継承すべき資料の収集・整理・保存に取り組む必要があります。
- 歴史的資料を収集・保存していますが、未整理の資料が多くあることが課題となっています。市民が歴史・文化への理解を深めるために、資料整理を進め、インターネットで公開するなど、資料を活用しやすい環境を整えます。
- 保存した資料等を活用し、歴史・文化に触れる機会を創出します。資料館等において、資料の展示や解説をするほか、歴史的資料の公開や学習の機会を提供します。
- 阿賀野市では地域の伝統芸能がありますが、生活習慣の変化や少子高齢化など様々な要因により、継承が困難になっています。継承が進むよう、必要な支援について調査・検討し、課題解決に取り組みます。



資料：まちづくりアンケート調査（令和6年度）



▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
1 歴史・文化の 保護・活用	重要な遺産として保護され、 地域資源として市民に親し まれ活用されています。	毀損が明らかになった文化財数	0件	0件
		歴史や文化に関する企画展・講 座の参加者数	1,650人	2,000人
2 市民文化活動の 充実	文化・芸術に触れる機会や 実践を通じて、豊かな感性 が育まれています。	市が主催・共催する機会での 文化・芸術活動の参加者数	2,784人	2,900人



歴史講座

序  
論

基本構想

基本計画

基本計画の  
考え方・方針

安心な暮らしの  
確保と向上

子どもと子育て  
世代への支援

高齢者・障がい  
者福祉の充実

地域経済の活性  
化と拡充

生活に密着した住み  
やすい環境づくり

多様性の尊重と  
市民協働の推進

市役所機能の整備・強化  
と信頼される行政運営

国土強靱化

資料編

## 施策6-2 市民によるまちづくり活動の活性化

### ▶ 施策の目指す姿

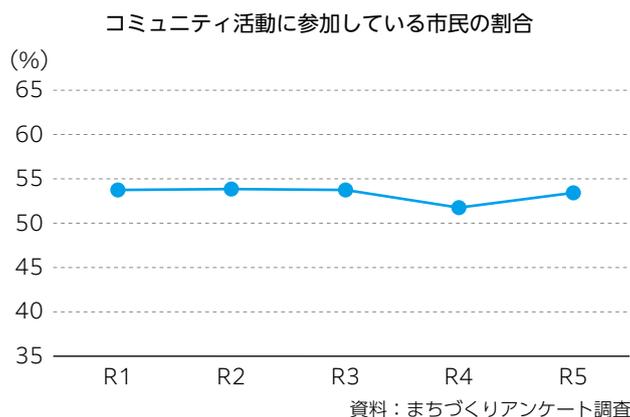
市民と行政が協働してまちづくりを行っています。

### ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
市民と行政が協働してまちづくりを行っていると感じる市民の割合	53.0%	56.0%	まちづくりアンケートで「あなたは、市民と行政が共通の目標達成に向けて協力してまちづくりを行っていると思いますか。」の問いに対し、「行っている」「どちらかというに行っている」と回答した市民の割合です。
コミュニティ活動に参加している市民の割合	53.5%	60.0%	まちづくりアンケートで「あなたは、自治会など地域のコミュニティ活動に参加していますか。」の問いに対し、「参加している」「時々参加している」と回答した市民の割合です。

### ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 多様化する市民ニーズに対応したサービスの提供については、行政主体から市民主体の協働による共助社会へと移行していく必要があります。誰もがいつまでも安心して暮らすことができる地域社会をつくるために、自治会を中心とした各種団体による協働のまちづくりを推進します。
- 少子高齢化、人口減少の進展により、自治会などのコミュニティ活動が衰退してきています。このため、活動の拠点となる施設や設備の整備を支援します。
- この1年間にボランティア活動や市民協働活動に参加した市民の割合は1割程度にとどまっています。市民活動の活性化を図るため、広報紙やホームページ等で情報発信するとともに、市民や市民活動団体等が行う公益的な活動を支援します。





▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
<b>1</b> 自治会活動の活性化	自治会活動が円滑に行われています。	自治会活動が円滑に行われていると感じている自治会の割合	80.9% (令和6年度)	85.0%
<b>2</b> 市民活動の活性化	地域活動や社会貢献活動を担う人材が育ち、コミュニティ活動を活発に行っています。	市民活動団体・ボランティア活動団体登録数	110団体	120団体
		ボランティア活動や市民協働活動に取り組む市民の割合	10.2%	15.0%

序  
論

基本構想

基本計画

基本計画の  
考え方・方針

安心な暮らしの  
確保と向上

子どもと子育て  
世代への支援

高齢者・障がい  
者福祉の充実

地域経済の活性  
化と拡充

生活に密着した住み  
やすい環境づくり

多様性の尊重と  
市民協働の推進

市役所機能の整備・強化  
と信頼される行政運営

国土強靱化

資料編

## 施策6-3 生涯学習の充実

### ▶ 施策の目指す姿

生涯学習に取り組み、豊かな人生を過ごしているとともに、学習成果を地域や社会に還元する市民が増えています。多くの市民がスポーツに親しんでいます。

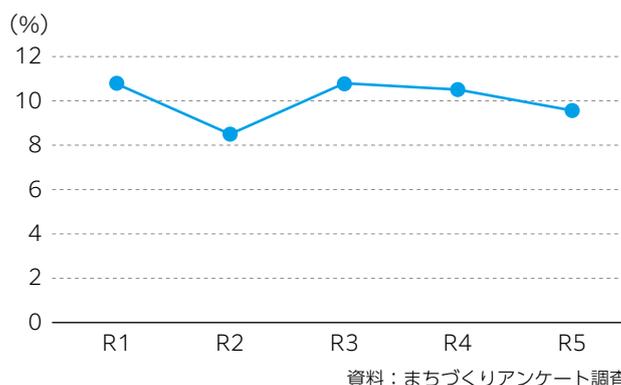
### ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合	9.6%	15.0%	まちづくりアンケートで「現在、生涯学習活動に取り組んでいますか。」の問いに対し、「取り組んでいる」と回答した市民の割合です。
学習成果を家庭や地域や社会に還元している市民の割合	6.8%	10.0%	まちづくりアンケートで「生涯学習活動に取り組んでいる」と回答した市民のうち、「生涯学習で身につけたことを家庭や地域、社会に還元していますか。」の問いに対し、「はい」と回答した市民の割合です。
週1回以上、スポーツに親しんでいる市民の割合	13.9%	20.0%	まちづくりアンケートで「あなたは、現在、週1回以上スポーツを行っていますか。」の問いに対し、「行っている」と回答した市民の割合です。

### ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 自主的活動を行う社会教育関係団体の育成に取り組み、市民向け講座の開催など自らの学習成果を地域や社会に還元する活動を行う団体を支援します。
- 生涯学習施設利用者の減少が課題となっています。施設の適正な維持管理と市民ニーズに対応する学習メニューの見直し・充実を図ります。
- 読書推進活動では、市民の図書館の利用が他市町村に比べ少ない状況ですが、令和3年度から令和5年度までのパワーアップ事業により親子や子どもの利用者が増加しています。引き続き親子で楽しめる図書館を目指し、児童書や市民生活、興味に即した資料の充実を図るとともに、ブックスタート事業や学校などの施設訪問、あるいは定期的な行事などを通じて、的確かつ効果的に市民と資料とを結びつける活動を一層充実させます。
- 定期的にスポーツに親しんでいる市民の割合は、国県平均よりも少ない状況であり、スポーツ施設を利用する割合も同様です。スポーツに取り組む市民を増加させるため、スポーツ推進委員による事業の充実を図るとともに、スポーツに取り組む・継続するきっかけ作り（スポーツ教室等）を実施します。

生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合





▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
1 主体的な学習活動の推進	市民の自主的・創造的な学習意欲が高まり、学習活動に参加しています。	市民主体の年間学習活動回数(延べ)	5,011回	5,061回
		社会教育関係団体認定件数	83件	100件
2 学習機会の提供と生涯学習施設の利用促進	学習ニーズの多様化や高度化に対応した学習機会が提供され、参加しています。活動の場が十分に確保され、安全かつ快適に施設を利用しています。	学習機会(テーマ・教室)が充実していると感じる市民の割合	6.5%	10.0%
		生涯学習施設の満足度	81.8%	85.0%
		この1年間に生涯学習施設を利用したことがある市民の割合	17.5%	20.0%
3 スポーツに触れ合う機会の提供とスポーツ施設の利用促進	スポーツの楽しさを体験することによって、運動が習慣化しています。活動の場が十分に確保され、安全かつ快適に施設を利用しています。	スポーツ講座・教室・大会の年間参加者数	11,554人	14,000人
		この1年間に生涯スポーツ施設を利用したことがある市民の割合	13.4%	16.0%
		生涯スポーツ施設の維持管理上の支障件数(市民に迷惑をかけた件数)	0件	0件
4 読書活動の推進	読書により、教養を深めたり、必要な情報を得たりする市民が増えています。	市民1人当たり蔵書数	4.44冊	5.70冊
		市民1人当たり貸出冊数	2.40冊	3.15冊

序論

基本構想

基本計画

基本計画の考え方・方針

安心な暮らしの確保と向上

子どもと子育て世代への支援

高齢者・障がい者福祉の充実

地域経済の活性化と拡充

生活に密着した住みやすい環境づくり

多様性の尊重と市民協働の推進

市役所機能の整備強化と信頼される行政運営

国土強靱化

資料編

## 施策6-4 地域を担う人材の確保・育成

### ▶ 施策の目指す姿

多様な人材がいきいき成長、交流、活躍しています。

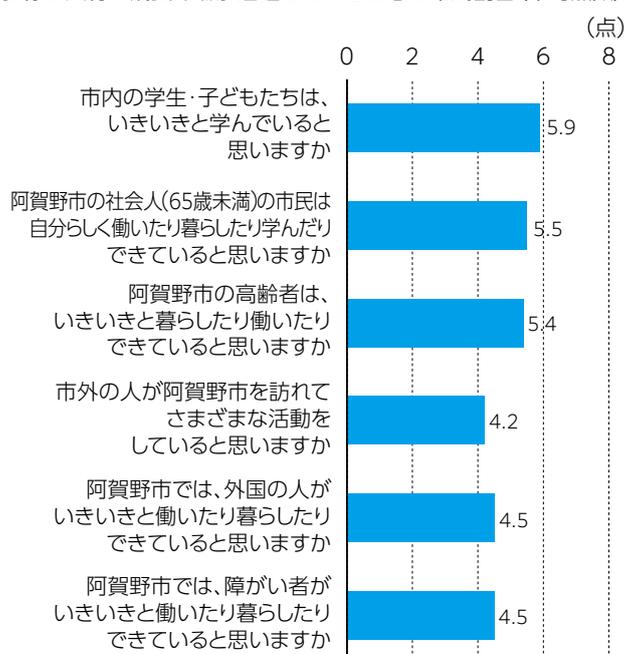
### ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
多様な人材が成長・交流・活躍していると思う市民割合	5.0点 (令和6年度)	7.5点	まちづくりアンケートで「学生・子ども、成年、高齢者、外国人、障がい者などの多様な人材がいきいきと暮らしていると思いますか」という問い（10点満点）に対して、回答のあった市民の平均点数です。

### ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 働き方の変化やライフスタイルの多様化などの社会の動きに対応しながら、阿賀野市の魅力発信や交流機会の創出を行うことで、関係人口の拡大や移住・定住の促進を図ります。
- 日本人と外国人が、それぞれの文化や価値観を互いに理解して認め合い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- これからの時代は、自分の将来を設計し、自立して生きる力や自ら社会課題に挑み、未来を切り拓いていく力が重要になってきます。児童生徒が将来の夢や希望を持てるキャリア教育に取り組みます。

多様な人材が成長・交流・活躍していると思う市民割合（平均点数）



資料：まちづくりアンケート調査（令和6年度）



▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	
1 移住・定住の促進	阿賀野市の魅力が発信され、移住・定住が促進されています。	15歳から64歳までの転出超過数	30人	10人	
2 関係人口の創出	地域や地域の人々と多様に関わる関係人口が増えています。	関係人口数	9,330人	19,200人	
3 多文化共生の推進	多様な文化や価値観を共に理解し認めあい、暮らせるまちになっています。	多文化共生の取組数	7件	12件	
4 次世代人材の育成	担い手として将来に渡り求められる人材が育っています。	将来の夢や希望を持っている児童生徒の割合	児童	82.5%	85.0%
			生徒	64.6%	70.0%

用語解説	関係人口	移住した「定住人口」や観光に来た「交流人口」とは異なる、地域と多様に関わる人々
	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

# 施策6-5 人権を尊重するひとづくり、まちづくり

## ▶ 施策の目指す姿

人権尊重の理念が根付き、差別や偏見のないまちになっています。

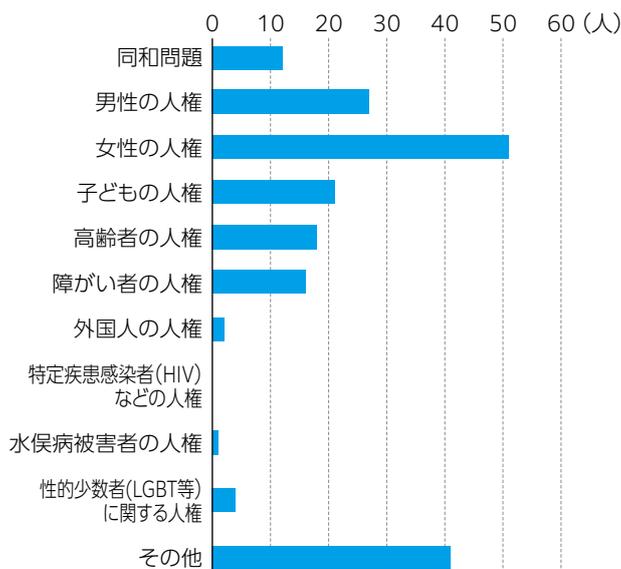
## ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
差別や偏見のないまちになっていると感じる市民の割合	50.5%	60.0%	まちづくりアンケートで「阿賀野市はすべての人に対して差別や偏見のないまちだと感じていますか。」の問いに対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合です。

## ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 高齢化が進み、認知症高齢者数が増加しています。高齢者の人格の尊重と認知症への理解を深め、相談・支援体制の充実を図ります。
- 障がい者に対する差別意識の払拭など「心のバリアフリー」が求められています。障がい者への理解と配慮を求める啓発や、障がい者が社会活動に参加する機会の充実を図ります。
- 子どもに対する人権侵害が深刻化しています。虐待やいじめなどの相談支援体制を強化するとともに、当事者に対して適切かつ迅速な対応を行います。
- 性別に関係なく個性と能力を発揮できる社会が求められています。男女共同参画の推進に向けた意識啓発や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られる環境を整備します。
- 同和地区出身者に対する差別や偏見は依然として解消されていません。同和問題に対する正しい理解を深めるため、学校や地域での啓発活動に取り組みます。
- 水俣病やハンセン病の被害、ヘイトスピーチや性的マイノリティーの問題など人権問題は日々多様化しています。様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、人権教育・人権啓発を組織的に進めます。

まちづくりアンケートで、この1年間に人権侵害をうけたことがあると回答した人数



資料：まちづくりアンケート調査（令和5年度）



▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
<b>1</b> 高齢者の人権擁護の推進	高齢者の人権が擁護されています。	高齢者虐待認知件数	8件	—
<b>2</b> 障がい者の人権擁護の推進	障がい者の人権が擁護されています。	障がい者虐待認知件数	2件	—
<b>3</b> 子どもの人権擁護の推進	子どもの人権が擁護されています。	児童虐待認知件数	53人	—
		いじめの認知件数	249件 (令和4年度)	—
		いじめはどんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合	児童 98.1%	100%
		生徒 98.0%	98.0%	100%
<b>4</b> 男女共同参画の推進	地域や家庭で男女が共に参画しています。	固定的な性別役割分担意識を持つ市民の割合	16.7%	10.0%
		家庭において男女共同参画を行っている市民の割合	42.8%	48.0%
<b>5</b> 同和問題の意識の向上	同和問題を知っている市民が増えています。	同和問題を知っている市民の割合	31.7%	45.0%
<b>6</b> 多様な人権意識の醸成	性的指向・性自認、国籍、インターネット、DV、水俣病等への偏見・差別をせず、人権を尊重して生活する市民が増えています。また市職員も正しい認識をもち、業務にあたっています。	水俣病に関する偏見・差別が存在することを知っている市民の割合	51.6%	70.0%
		この1年間に性的指向・性自認、外国籍、インターネット、DV、病気に関する人権侵害を受けたことがある市民の割合	15.2%	10.0%
		性的指向・性自認、外国籍、インターネット、DV、水俣病に関する正しい知識を持っている職員割合	68.6% (令和6年度)	80.0%

## 施策 7-1 行政経営の推進

### ▶ 施策の目指す姿

効率的・効果的な行財政運営が行われています。

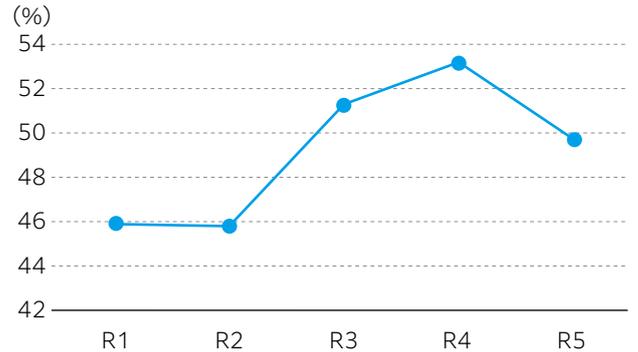
### ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
効率的・効果的な行財政運営が行われていると感じる市民の割合	49.7%	70.0%	まちづくりアンケートで「阿賀野市の行財政運営が効率的・効果的に行われていると思いますか。」の問いに対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合です。
総合計画の施策成果指標の向上割合	46.3%	100%	基本計画に掲げた27施策に係る成果指標のうち、基準値より成果が向上している指標の割合です。

### ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 高齢化や人口減少の進行などにより、多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に対応するため、PDCAサイクルによる行政経営のマネジメントの精度を高め、将来を見据えた行政経営基盤の確立を図ります。
- 財政状況については、昨今の物価高騰や老朽化に伴い公共施設等の管理費用をはじめとした経常的経費の増加が見込まれ、厳しい状況が想定されます。引き続き、事業の優先度による取捨選択を的確に進め、成果・効果の高い事業への財源配分に取り組みます。
- 職員研修や人事評価などを活用し、多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応できる職員の育成に取り組みます。
- 「阿賀野市公共施設等総合管理計画」の方針に基づき、施設の集約等による保有量の削減と長寿命化等を計画的に推進します。
- デジタル技術の活用による業務プロセスの再構築に向けた取組などを通じて業務の効率化を図り、人口減少社会に対応したよりスリムな組織づくりを進めます。
- 広報紙やホームページ、SNSなど、様々な広報媒体を活用して、市民に必要な情報を迅速に届けるとともに、市の魅力をより多くの人に発信します。また、「市長へのたより」などの広聴の取組を通じて、市民と行政が情報を共有しながら、まちづくりを進めます。

効率的・効果的な行財政運営が行われていると感じる市民の割合



資料：まちづくりアンケート調査



▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
1 成果重視の行政経営の推進	PDCAサイクルが確立され、成果重視の行政運営が行われています。	総合計画の基本事業成果指標の向上割合	53.2%	100%
		成果が向上した事務事業の割合	16.0%	100%
		施策や事業の成果を意識して業務を行っている職員の割合	84.5%	100%
		行政評価と予算・決算が連動していると感じる職員の割合	57.6%	100%
2 健全な財政運営の推進	健全な財政が運営されています。	実質公債費比率	9.8%	10.2%
		将来負担比率	58.4%	115.2%
		財政調整基金残高比率	19.6%	20.0%
3 組織・人事マネジメントの推進	多様化・高度化する行政ニーズに効率的に対応できる職員・組織になっています。	職員数	462人	今後設定
		市の職員がそれぞれの職責を果たしていると感じる職員の割合	84.2%	100%
		組織間・組織内連携が十分に図られていると感じる職員の割合	55.3%	75.0%
		組織・職員が市民・地域の問題や行政課題に関し、迅速かつ適切に対応・解決できていると感じる職員の割合	73.4%	80.0%
		全職員における年次休暇の平均取得日数	12日	12日
4 公共施設等のマネジメントの推進	総合管理計画に基づく個別施設計画に沿って公共施設等が適正に配置され、長寿命化が図られています。	公共建築物の保有量(面積)	185,676.21㎡	178,375.26㎡
5 行政のデジタル化の推進	情報通信技術等の利活用により、市民生活の利便性の向上と行政運営の効率化が図られています。	ICT等を活用した住民サービス事業数及び業務改善件数(計画期間内累計)	—	100件
6 広報・広聴活動の充実	必要な市政情報をいつでも容易に取得できるようになっています。意見や提案等を伝えることができるようになっています。	市からの情報提供に満足している市民の割合	89.2%	95.0%
		市からの情報発信や広聴等により、開かれた行政になっていると感じる市民の割合	72.4%	95.0%

用語解説 長寿命化

既存施設を長く安全に利用し、トータルコストの縮減等を実現するため、老朽化の進行を防ぐとともに、施設の機能や性能を現在求められる水準に引き上げること。

## 施策 7-2 適切な行政事務の執行とサービス提供

### ▶ 施策の目指す姿

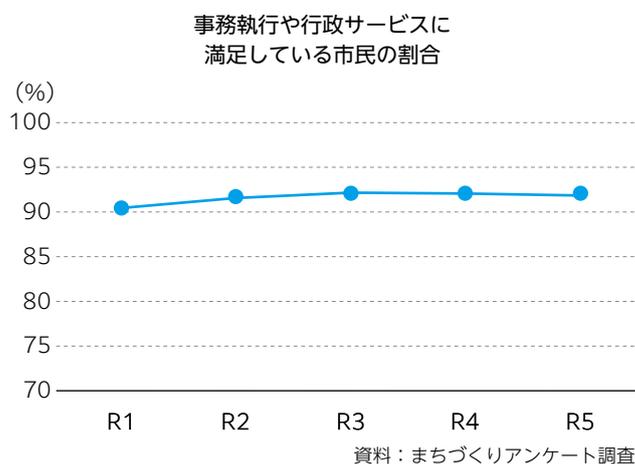
職員がコンプライアンスを遵守し、適切な事務執行を行い、行政サービスが提供されています。

### ▶ 施策の成果指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	説明
コンプライアンス（法令遵守）違反等で市民に影響を与えた件数	0件	0件	阿賀野市綱紀委員会において戒告以上の処分を受けた件数と情報システムにおけるシステムダウン件数の合計数です。

### ▶ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 人口が減少する中でも適切な事務執行とサービスを提供するため、職員の育成・確保に努めるとともに、業務のスリム化、ICTの活用、外部委託などを検討します。
- 各部署において、引き続き情報漏えいがないよう情報の適切な管理を実施します。
- 公平な税負担のため、引き続き課税事務について、適正に執行します。また、公金の管理についても、適正に処理を行います。
- 選挙については、投票率の向上のため積極的な啓発に取り組むとともに、選挙事務を適正に執行します。
- 迅速、確実な窓口サービスを提供し、市民の満足度が得られる窓口対応に引き続き取り組みます。
- 監査基準に基づき適正な監査を実施します。
- 議会運営が円滑に行われるよう引き続き適正に事務を執行します。
- 行政の情報システムを適切に管理するため、定期的なシステム及び機器の点検を行います。また、ウイルス感染など外的脅威からも守るため、ウイルス検知ソフトによる監視を常時行います。





▶ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
1 情報の適切な公開と保護	情報が適切に管理され、また、適切に公開されています。	情報漏えい件数	0件	0件
		不服申立てによる情報公開決定件数	0件	0件
2 課税徴収事務の適正執行	法令に基づいた適正な課税徴収事務が行われ、市民の税に対する理解が高まっています。	市税収納率	95.94%	97.28%
3 出納事務の適正執行	適正に執行されています。	会計事務処理における誤払い・支払い遅延件数	0件	0件
4 積極的な選挙啓発と適正な選挙事務の執行	投票に関する権利の行使への意識が高まっています。選挙事務が適正に執行されています。	各種選挙の管理執行上の問題件数	0件	0件
5 丁寧・迅速・確実な窓口サービスの提供	迅速・確実な窓口サービスが提供されています。	窓口の職員対応に満足している市民の割合	91.9%	95.0%
		窓口業務での不適切な事務処理を行った件数（綱紀委員会の指摘件数）	0件	0件
6 監査事務の適正執行	適正に執行されています。	法令等に基づく監査事務処理を怠った件数	0件	0件
7 議会事務の適正執行	適正に執行されています。	議会運営に支障をきたした事案数	0件	0件
8 情報システムの適切な管理	適切に管理されています。	システムダウン件数	0件	0件
		ウイルス感染件数（ウイルス対策ソフトで駆除されたものは除く。）	0件	0件

用語解説	市税収納率	市税調定額に対する市税収納済額の割合
------	-------	--------------------

序論

基本構想

基本計画

基本計画の  
考え方・方針

安心な暮らしの  
確保と向上

子ども子育て  
世代への支援

高齢者・障がい  
者福祉の充実

地域経済の活性  
化と拡充

生活に密着した住み  
やすい環境づくり

多様性の尊重と  
市民協働の推進

市役所機能の整備・強化  
と信頼される行政運営

国土強靱化

資料編



# 第2期 阿賀野市 国土強靱化地域計画

第1章	計画の概要	102
第2章	本計画の基本的考え方	106
第3章	脆弱性評価と推進方針	108
第4章	計画の推進及び進捗管理	131

# 第1章 計画の概要

序論

基本構想

基本計画

基本計画の  
考え方・方針

安心な暮らしの  
確保と向上

子どもと子育て  
世代への支援

高齢者・障がい  
者福祉の充実

地域経済の活性  
化と拡充

生活に密着した住み  
やすい環境づくり

多様性の尊重と  
市民協働の推進

市役所機能の整備・強化  
と信頼される行政運営

国土強靱化

資料編

## 1-1 策定の背景と目的

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模自然災害等が発生しても、国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活及び国民経済を守り、強くしなやかな国民生活の実現を図る国土強靱化の取組を推進するため、平成25(2013)年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「基本法」という。)」を公布・施行しました。平成26(2014)年6月には、基本法に基づき国土の強靱化に係る国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」(以下「国基本計画」という。)を策定、その後、平成30(2018)年及び令和5(2023)年7月に見直しを行い、国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けた取組を進めているところです。

また、新潟県においては、平成28(2016)年3月に国基本計画との調和を図りながら「新潟県国土強靱化地域計画」(以下「県地域計画」という。)を策定、令和2(2020)年10月に改定しています。

このような中、災害時において住民の生命及び生活を守るとともに、被害の低減を図り、最悪のリスクを回避する災害に強いまちづくりの推進が必要なことから、国の動向を踏まえつつ、大規模自然災害等が起こっても機能不全に陥らない、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心な地域づくりを推進するため、「阿賀野市国土強靱化地域計画」(以下「本計画」という。)を策定するものです。

### ■国土強靱化とは

大規模自然災害等に備えるため、「事前防災・減災」と「迅速な復旧・復興」に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進することです。

### ■地域防災計画との違い

- ▶ 「防災」は、基本的には、地震や洪水などの「リスク」を特定し、「そのリスクに対する対応」をとりまとめるもので、阿賀野市地域防災計画では「風水害対策編」「震災対策編」「個別災害対策編」のリスクごとに計画が立てられています。
- ▶ 一方、国土強靱化は、リスクごとの対応をまとめるものではなく、①あらゆるリスクを見据えつつ、②どんなことが起ころうとも最悪な事態に陥ることが避けられるような「強靱」な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていくものです。
- ▶ そのため、強靱化の計画は、あらゆるリスクを想定しながら「リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)」を明らかにし、最悪の事態につながるリスクを減らすために事前に取り組むべき施策を考えたというアプローチから、強靱な仕組みづくり、国づくり、地域づくりを平時から持続的に展開する強靱化の取組の方向性・内容を取りまとめたものです。

### 国土強靱化地域計画と地域防災計画との関係イメージ

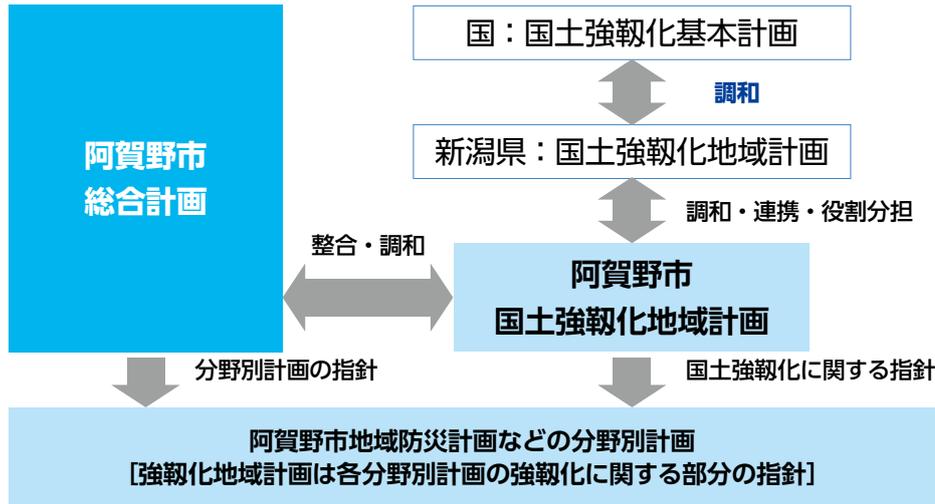
	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	自然災害全般を想定し地域社会の強靱化	災害の種類ごとの発生時の対応力の強化
対象フェーズ	災害発生前	災害発生時・発生後も含む
施策の設定方法	人命保護や被害最小化などを図るため、 最悪の事態を回避する施策	予防・応急・復旧などの具体的対策
施策の重点化・指標	○	—

## 1-2 計画の位置付け

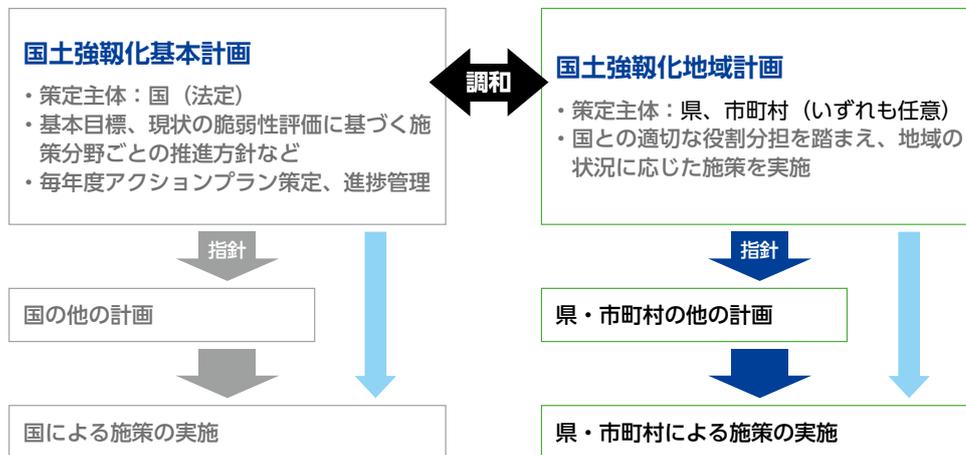
本計画は、基本法第13条に基づき策定する「地域計画」であり、本市における国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となるものです。

そのため、県地域計画が、本市を包含する県土全域に係る計画であることを踏まえ、同計画との調和を保つとともに、市政の基本方針である「阿賀野市総合計画」や、災害対策基本法に基づき策定した「阿賀野市地域防災計画」等とも整合・連携を図りながら、国土強靭化に関して一体的に取り組みます。

### ■国土強靭化地域計画と関連計画の位置付け



### ■国土強靭化基本計画及び国土強靭化地域計画の関係



#### 【基本法第13条（国土強靭化地域計画）】

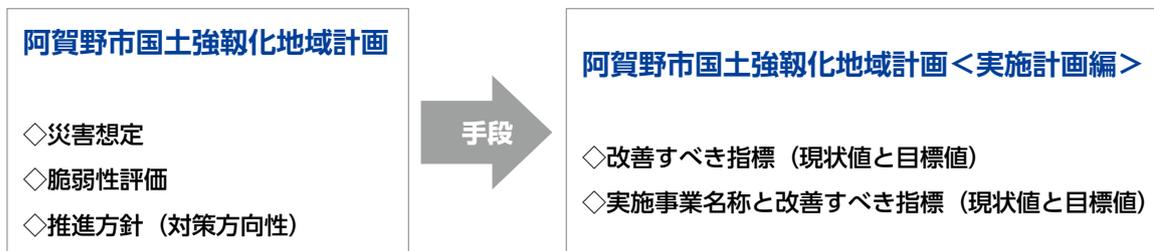
都道府県又は市町村は、国土強靭化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靭化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靭化地域計画」という。）を、国土強靭化地域計画以外の国土強靭化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

#### 【基本法第14条（国土強靭化地域計画と国土強靭化基本計画との関係）】

国土強靭化地域計画は、国土強靭化基本計画との調和が保たれたものでなければならない。

## 1-3 計画の構成

国土強靱化地域計画では、本市の災害想定や脆弱性評価と推進方針を示します。脆弱性を低減するために取り組む具体的事業及び改善すべき指標については、別冊の国土強靱化地域計画＜実施計画編＞に記載します。なお、国土強靱化地域計画＜実施計画編＞は、必要に応じて、年次更新を行います。



## 1-4 計画期間

本計画は、令和7（2025）年度を初年度とした計画とします。

また、国土強靱化地域計画は、阿賀野市総合計画との整合・連携の観点から、総合計画の計画期間と連動させて策定することを基本とします。

ただし、計画期間中においても、社会情勢の変化や施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。

	R7～R10年度(4年間)	R11～R14年度(4年間)	R15年度～
総合計画	第3次計画 (前期基本計画) 期間	第3次計画 (後期基本計画) 期間	次期総合計画期間
阿賀野市国土強靱化地域計画	第2期	第3期	第4期
阿賀野市国土強靱化地域計画 ＜実施計画編＞	必要に応じて、毎年見直し(事業の追加等)		

## 1-5 計画策定の進め方

強靱化の施策を総合的・計画的に推進するため、地域計画策定に関する国の指針「国土強靱化地域計画策定・改定ガイドライン」を参考に、以下の手順により策定を行います。

### ■計画策定の手順

- STEP 1 地域を強靱化する上での目標の明確化
- STEP 2 リスクシナリオ（最悪の事態）の設定、強靱化施策分野の設定
- STEP 3 脆弱性の分析・評価、課題の検討
- STEP 4 リスクへの対応方策の検討
- STEP 5 対応方策について重点化、優先順位付け



## 第2章 本計画の基本的考え方

序論

基本構想

基本計画

基本計画の  
考え方・方針

安心な暮らしの  
確保と向上

子どもと子育て  
世代への支援

高齢者・障がい  
者福祉の充実

地域経済の活性  
化と拡充

生活に密着した住み  
やすい環境づくり

多様性の尊重と  
市民協働の推進

市役所機能の整備・強化  
と信頼される行政運営

国土強靱化

資料編

国基本計画及び県地域計画との整合・調和を図るため、国が掲げる4つの「基本目標」と6つの「事前に備えるべき目標」を設定して取り組みます。

### 2-1 基本目標

- I. 人命の保護が最大限に図られること
- II. 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III. 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
- IV. 迅速な復旧・復興を可能にすること

### 2-2 事前に備えるべき目標

- i あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- ii 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- iii 必要不可欠な行政機能は確保する
- iv 経済活動を機能不全に陥らせない
- v 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- vi 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

### 2-3 想定する自然災害

住民生活や経済活動に影響を及ぼすリスクとしては、大規模な事故やテロ等も想定されますが、本計画では、本市における過去の災害被害及び国基本計画や県地域計画を踏まえ、大規模自然災害全般を想定しています。



H7.4.1 北部地震

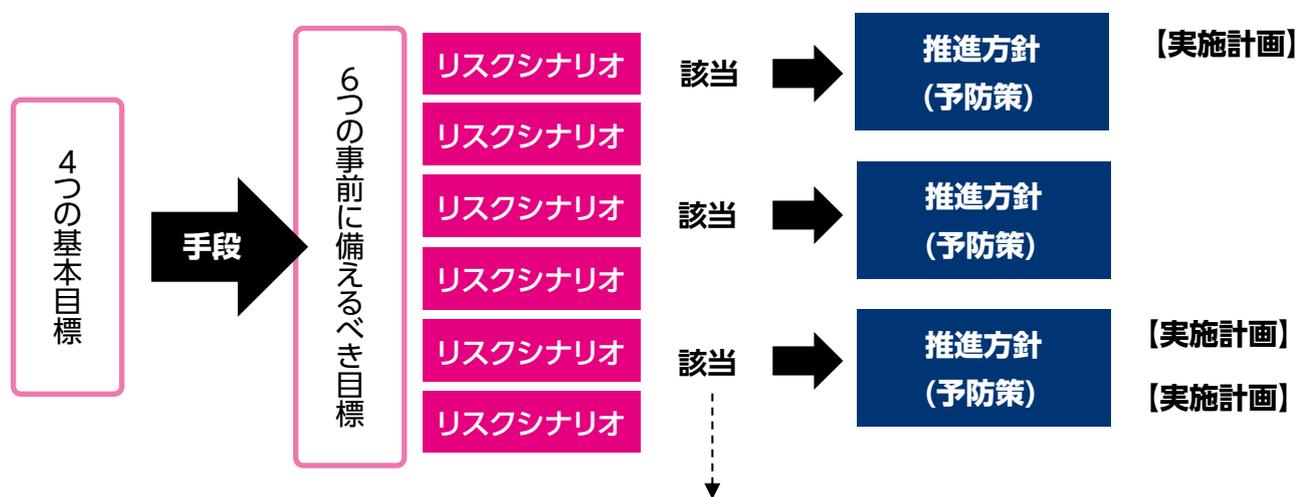


H10.8.4 水害

## 2-4 リスクマネジメントによるアプローチ

6つの事前に備えるべき目標の達成に向けて、起きてはならない事態をリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）として設定します。そのリスクシナリオについて、本市が「該当するか」を明らかにして、最悪の事態に至らないために事前に取り組むべきことを検討するリスクマネジメントのアプローチで計画を策定します。このプロセスを国の「国土強靱化地域計画策定・改定ガイドライン」では、「脆弱性の分析・評価」と称します。

なお、リスクシナリオに該当する項目、つまり脆弱性があるリスクシナリオについて、当該項目で示された最悪の事態を回避・軽減するための推進方針や予防策を整理することとなりますが、地域との調整、財源の確保、県との調整等により、すべての予防策をただちに実施することは不可能です。そのため、実現可能性と影響度を踏まえた実施計画（別冊）を別途設定して取組を推進することとし、実施計画は、災害状況や財源状況等を踏まえ適宜見直しを行います。



リスクシナリオに該当することを「脆弱性」と称す

※本計画は、国が設定した35のリスクシナリオをベースに、本市独自の1シナリオを追加した36のリスクシナリオで策定します。

## 2-5 総合計画との連携を踏まえた記載方法

本市は、総合計画を基軸とした行政経営に取り組んでいます。そのため、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）への推進方針（予防策）が、総合計画の施策体系のどこに該当するかを明確にしたかたちで計画を記載します。

		総合計画での該当分野			
		政策 No.	施策 No.	基本事業 No.	基本事業名称
あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	リスクシナリオ1	01	01	02	◎◎の充実
		04	02	01	◎◎の推進
	リスクシナリオ2				
	リスクシナリオ3				

リスクシナリオ1への対応を  
総合計画のどの施策・基本事業で  
対応するかを明確にする

# 第3章 脆弱性評価と推進方針

序  
論

基本  
構想

基本  
計画

基本  
計画の  
考え方・  
方針

安心な暮らしの  
確保と向上

子どもと子育て  
世代への支援

高齢者・障がい  
者福祉の充実

地域経済の活性  
化と拡充

生活に密着した住み  
やすい環境づくり

多様性の尊重と  
市民協働の推進

市役所機能の整備・強化  
と信頼される行政運営

国土  
強靱化

資料  
編

## 3-1 脆弱性評価と推進方針検討のプロセス

本計画では、国が設定した35のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）をベースに、本市として重要と思われる本市独自の1シナリオを追加した36項目のリスクシナリオを設定し、当該項目のリスクシナリオに該当するかの脆弱性評価と分析を行い、推進方針（予防策）を検討しています。

なお、国が設定したリスクシナリオは、国全域を想定した内容であることから、基礎自治体である本市に該当しない、あるいは、権限がないと思われるリスクシナリオについては、脆弱性評価項目に該当しないと判断し、本計画に記載していません。

なお、脆弱性評価の表記にあたっては、総合計画との関係性を明らかにするために、リスクシナリオ毎に該当する総合計画の施策体系を明示しています。

### 1. 脆弱性の評価（「現状」と「課題」）

設定したリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）について

- ①耐震化等の予防策の実践状況や計画を把握
  - ※事務事業として推進、計画している場合は、該当事業名称と内容を確認
- ②リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）回避への対応力についての脆弱性を評価



### 2. 推進方針（予防策、対策の方向性）

「脆弱性評価」を踏まえ、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）単位で、取り組むべき推進方針（予防策、対策の方向性）を設定

※総合計画の施策体系単位で推進方針を記載



### 別冊として整理

### 3. 実施計画（具体的な目標、事業計画）

推進方針（予防策、対策）の進捗状況を把握し、計画的に推進するため、目指すべき努力目標であるKPI（重要業績指標）を設定

- ※KPIの設定…… ①総合計画の成果指標
- ②事務事業の活動指標又は成果指標

### 3-2 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の一覧

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)		<国> 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		短縮表記	【参考】 新潟県 リスク番号 ※1
1	あらゆる自然災害に対し、 直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模な地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	倒壊による死傷者発生	1-1
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	火災による死傷者発生	1-2、7-1
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	津波による死傷者発生	1-3
		1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う、長期的な市街地等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生	浸水での死傷者発生	1-4、7-4、 8-3
		1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊、天然ダムの損壊など）等による多数の死傷者の発生	土砂災害での死傷者発生	1-5、7-4
		1-6	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生	火山噴火による死傷者発生	1-5、7-4
		1-7	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	雪による死傷者発生	1-6
		1-a	住民の避難行動が迅速に行われないことに伴う多数の死傷者の発生	避難行動の遅れによる死傷者発生	—
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	救助・救急活動の絶対的不足	2-3
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	医療・保健・福祉機能の麻痺	2-4
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	被災者の避難所での健康状態の悪化	2-7
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	被災地への食料、物資の供給停止	2-1
		2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	帰宅困難者の発生、混乱	2-5
		2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	孤立地域の発生	2-2
		2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下	自然災害と感染症の同時発生	2-6
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	警察機能の大幅な低下	3-1
		3-2	首都圏等での中央官庁機能の機能不全	—	—
		3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	市の行政機能の大幅な低下	3-2、3-3
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下（サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下）	サプライチェーンの寸断	5-1
		4-2	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	重要産業施設の損壊と有害物質の拡散・流出	5-3、7-2、 7-5
		4-3	海上輸送・複数国際空港の機能停止・同時被害による海外貿易・国際輸送への甚大な影響	海上輸送機能の停止	5-4
		4-4	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響	金融・郵便等の機能停止	5-6
		4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響	食料等の安定供給停滞	5-7
		4-6	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	異常渇水による生産活動停滞	5-8
		4-7	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	農地・森林や生態系等の被害	7-6

事前に備えるべき目標 (カテゴリ)		<国> 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		短縮表記	【参考】 新潟県 リスク番号 ※1
5	情報通信サービス、 燃料供給関連施設、 電力等ライフライン、 交通ネットワーク等の 被害を最小限に留めるとともに、 早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断やインターネット・SNSの障害等により、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	通信インフラの麻痺・機能停止	4-1、4-2、4-3
		5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能停止	電力供給ネットワークの機能停止	5-2、6-1
		5-3	都市ガス・石油・LPガス等の燃料供給施設などの長期間にわたる機能停止	燃料供給施設の機能停止	5-2、6-1
		5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	上下水道の長期間停止	6-2、6-3
		5-5	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的交通から地域交通網まで、陸海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響（交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響）	交通ネットワークの機能停止	5-5、6-4、7-3
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れる事態	復興に向けたビジョンや地域合意の欠如	8-2
		6-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	人材不足による復興の断念	8-2
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物の処理の停滞	8-1
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	各種整備遅延による復旧・復興の停滞	8-5
		6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	有形・無形文化の衰退・損失	8-4
		6-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響	風評被害、生産力の回復遅れ	8-6

※1 新潟県国土強靱化地域計画におけるリスクシナリオとの対応  
 ・-aは、国のリスクシナリオにない独自のリスクシナリオ  
 ・網掛け部分は、本市での脆弱性評価に該当しない項目

### 3-3 リスクシナリオと総合計画の相関図

リスクシナリオと総合計画（前期基本計画）との関係を以下のとおり示します。

国のリスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態) ※短縮表記		総合計画での該当分野			
		政策 番号	施策 番号	基本 事業 番号	基本事業名称
1-1	倒壊による死傷者発生	01	01	04	治水・地震対策の推進
		02	01	01	妊産婦・乳幼児・保護者の交流と不安軽減
		02	01	02	多様な保育サービスの充実
		02	01	03	放課後活動の環境整備
		02	02	03	教育環境の充実
		03	01	05	適切な介護サービス利用と適正運営
		03	02	01	自立支援サービスの推進
		03	02	02	地域生活支援の推進
		05	01	02	空き家・空き地の適正管理と有効活用
		06	03	02	学習機会の提供と生涯学習施設の利用促進
		06	03	03	スポーツに触れ合う機会の提供とスポーツ施設の利用促進
		07	01	04	公共施設等のマネジメントの推進
		1-2	火災による死傷者発生	01	05
01	05			02	消防団体制の強化
01	05			03	救命率の向上
01	05			04	消防力の整備
02	01			01	妊産婦・乳幼児・保護者の交流と不安軽減
02	01			02	多様な保育サービスの充実
02	01			03	放課後活動の環境整備
02	02			03	教育環境の充実
03	01			05	適切な介護サービス利用と適正運営
03	02			01	自立支援サービスの推進
03	02			02	地域生活支援の推進
05	01			03	公園の維持管理と整備充実
05	02			02	生活道路の維持管理と整備充実
07	01	04	公共施設等のマネジメントの推進		
1-4	浸水での死傷者発生	01	01	01	地域防災力の向上
		01	01	04	治水・地震対策の推進
		04	01	04	農林業の生産基盤整備
		05	02	01	市外へのアクセス向上
		05	02	02	生活道路の維持管理と整備充実
1-5	土砂災害での死傷者発生	01	01	01	地域防災力の向上
		01	01	99	防災減災体制の充実の総合推進
		04	01	04	農林業の生産基盤整備
		04	01	99	農業の振興の総合推進
		05	01	01	都市機能の維持
1-7	雪による死傷者発生	01	04	02	地域で見守り合う仕組みづくり
		03	01	04	日常生活の支援
		05	01	02	空き家・空き地の適正管理と有効活用
		05	02	03	効率的な除排雪の推進
1-a	避難行動の遅れによる死傷者発生	01	01	01	地域防災力の向上
		01	01	02	災害情報伝達力の向上
		01	04	02	地域で見守り合う仕組みづくり
		07	01	04	公共施設等のマネジメントの推進
2-1	救助・救急活動の絶対的不足	01	05	03	救命率の向上
		01	05	04	消防力の整備
2-2	医療・保健・福祉機能の麻痺	01	02	01	あがの市民病院の機能強化
		01	02	02	各医療機関の機能分担の強化
		05	02	02	生活道路の維持管理と整備充実

国のリスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態) ※短縮表記		総合計画での該当分野			
		政策 番号	施策 番号	基本 事業 番号	基本事業名称
2-3	被災者の避難所での健康状態の悪化	01	01	03	災害時対応力の向上
		02	01	01	妊産婦・乳幼児・保護者の交流と不安軽減
		02	01	03	放課後活動の環境整備
		02	02	03	教育環境の充実
		03	01	05	適切な介護サービス利用と適正運営
		03	02	01	自立支援サービスの推進
		03	02	02	地域生活支援の推進
		05	07	02	地球環境の保全
		06	03	03	スポーツに触れ合う機会の提供とスポーツ施設の利用促進
		07	01	04	公共施設等のマネジメントの推進
2-4	被災地への食料、物資の供給停止	01	01	01	地域防災力の向上
		01	01	03	災害時対応力の向上
		05	01	01	都市機能の維持
		05	01	03	公園の維持管理と整備充実
		05	02	01	市外へのアクセス向上
		05	02	02	生活道路の維持管理と整備充実
2-7	自然災害と感染症の同時発生	01	01	03	災害時対応力の向上
		01	03	06	感染症予防対策の推進
3-3	市の行政機能の大幅な低下	01	01	03	災害時対応力の向上
		05	07	02	地球環境の保全
		07	01	04	公共施設等のマネジメントの推進
		07	02	08	情報システムの適切な管理
4-1	サプライチェーンの寸断	07	02	99	適切な行政事務の執行とサービスの提供の総合推進
		04	02	01	魅力的な働き場の維持・増加
4-5	食料等の安定供給停滞	04	02	03	事業継続の支援
		04	01	01	収益を向上させる農業経営
		04	01	02	意欲のある農業者の育成
		04	01	03	持続可能な農業の推進
4-7	農地・森林や生態系等の被害	04	01	04	農林業の生産基盤整備
		04	01	01	収益を向上させる農業経営
5-1	通信インフラの麻痺・機能停止	04	01	04	農林業の生産基盤整備
		01	01	02	災害情報伝達力の向上
5-4	上下水道の長期間停止	07	01	06	広報・広聴活動の充実
		05	04	01	安定供給の推進
		05	04	02	安全供給の推進
		05	05	01	污水处理施設の整備と接続の促進
5-5	交通ネットワークの機能停止	05	05	02	污水处理施設の維持管理の推進
		05	01	01	都市機能の維持
		05	03	01	市内の交通手段の確保
6-1	復興に向けたビジョンや地域合意の欠如	05	03	02	市外への交通手段の確保
		06	02	01	自治会活動の活性化
6-2	人材不足による復興の断念	01	01	01	地域防災力の向上
		01	01	03	災害時対応力の向上
		06	02	02	市民活動の活性化
6-3	災害廃棄物の処理の停滞	05	06	04	ごみ処理体制の適正化
6-4	各種整備遅延による復旧・復興の停滞	01	01	03	災害時対応力の向上
		05	01	01	都市機能の維持
		05	01	02	空き家・空き地の適正管理と有効活用
6-5	有形・無形文化の衰退・損失	06	01	01	歴史・文化の保護・活用

## 3-4 リスクシナリオ別の脆弱性評価と推進方針

国が設定した35のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）をベースに、本市として重要と思われる本市独自の1シナリオを追加した36項目のリスクシナリオのうち、本市に該当するものについての脆弱性評価の結果及び推進方針を以下に記載しています。

なお、記載にあたっては、総合計画との関係性を明らかにするために、リスクシナリオ毎に該当する総合計画の施策体系を明示しています。

### 1. あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

#### 1-1 大規模な地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

##### 1-1-1

**【脆弱性評価】** 市の公共施設については、避難所となる施設の耐震化が終了していますが、一部で耐震基準を満たしていない施設があります。



**【推進方針】** 耐震基準を満たしている公共施設については、適切な維持管理と長寿命化対策を推進していきます。

また、未耐震の公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に従い、全体の公共施設保有量を踏まえて、計画的に耐震化を進めていきます。

関連施策	02-01-01	妊産婦・乳幼児・保護者の交流と不安軽減
	02-01-03	放課後活動の環境整備
	02-02-03	教育環境の充実
	03-01-05	適切な介護サービス利用と適正運営
	06-03-02	学習機会の提供と生涯学習施設の利用促進
	06-03-03	スポーツに触れ合う機会の提供とスポーツ施設の利用促進
	07-01-04	公共施設等のマネジメントの推進

##### 1-1-2

**【脆弱性評価】** 民間の社会福祉施設等（認定こども園・保育園、児童クラブ、介護保険施設等高齢者施設及び障がい者施設等）の一部については、耐震基準を満たしていない施設や老朽化が進んでいる施設があります。



**【推進方針】** 耐震基準を満たしていない、又は老朽化が進む民間の社会福祉施設等に対して、耐震化と予防保全の必要性や補助制度の周知・啓発を行い、国、県の補助金活用による計画的な補強整備を支援します。

関連施策	01-01-04	治水・地震対策の推進
	02-01-01	妊産婦・乳幼児・保護者の交流と不安軽減
	02-01-02	多様な保育サービスの充実
	02-01-03	放課後活動の環境整備
	03-01-05	適切な介護サービス利用と適正運営
	03-02-01	自立支援サービスの推進
	03-02-02	地域生活支援の推進
	05-01-02	空き家・空き地の適正管理と有効活用

## 1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

### 1-2-1

【脆弱性評価】 市の公共施設の防火・消火設備については、法令に基づいて設置するとともに、法定点検を実施し、火災時に機能するように維持管理を行っています。



【推進方針】 公共施設の防火・消火設備については、引き続き法定点検を実施して、点検結果に基づいた適切な修繕を行っていきます。

老朽化が進んだ設備については、必要に応じてより安全性の高い設備への更新を検討していきます。

関連施策 02-01-01 妊産婦・乳幼児・保護者の交流と不安軽減  
02-01-03 放課後活動の環境整備  
02-02-03 教育環境の充実  
07-01-04 公共施設等のマネジメントの推進

### 1-2-2

【脆弱性評価】 民間の社会福祉施設等（認定こども園・保育園、児童クラブ、介護保険施設等高齢者施設及び障がい者施設等）については、法律に基づいた防火・消火設備を設置し、点検を行っています。



【推進方針】 民間の社会福祉施設等に対して、防火・消火設備、避難等に関する建物や設備の改修に関する補助制度の周知・啓発を行い、国、県の補助金活用による防災機能整備を支援します。

関連施策 02-01-01 妊産婦・乳幼児・保護者の交流と不安軽減  
02-01-02 多様な保育サービスの充実  
02-01-03 放課後活動の環境整備  
03-01-05 適切な介護サービス利用と適正運営  
03-02-01 自立支援サービスの推進  
03-02-02 地域生活支援の推進

### 1-2-3

【脆弱性評価】 住宅用火災警報器等の防火機器の設置及び維持管理については、広報紙等による啓発活動を行っています。

また、地域や学校での防火・消火訓練を通して、初期消火や適切な避難方法について周知しています。

事業所等に対する立入検査や訓練等の実施を通じて火災発生リスクを低減しています。



【推進方針】 広報紙や、地域に出向いた啓発活動等を通じた住宅用防火機器等の設置促進に加え、高齢者世帯への取付作業の支援や火災時に機能するよう維持管理の周知に努めます。

地域や学校での防火・消火訓練を実施し、火災時に訓練で習った内容を実践できる市民の増加を目指します。

事業所等に対する立入検査を定期的実施し、火災危険箇所の排除を指導します。

関連施策 01-05-01 防火意識の向上

1-2-4

**【脆弱性評価】** 消防車両及び救急車両等の資機材については、消火や救命に支障がないように、適切な維持管理を行っています。

消火栓や防火水槽等の消防水利設備については、点検を行うとともに、必要に応じた補修改修を実施し、火災時に機能するように努めています。



**【推進方針】** 消防・救急車両等の資機材の適切な維持管理に加え、計画的な更新を行っていきます。

消火栓や防火水槽等の消防水利設備の点検と補修改修を引き続き実施していきます。

**関連施策** 01-05-03 救命率の向上  
01-05-04 消防力の整備



消火栓点検

1-2-5

**【脆弱性評価】** 消防団については、資機材の提供及び補助並びに必要なに応じた更新、教育及び訓練の支援を行い、機能を維持できるように努めています。

一方で、各部の充足率に開きがあり、一部では持続性が課題となっています。



**【推進方針】** 消防団の活動環境の整備や、計画的な装備品等の整備を行うとともに、時代に合わせて消防団の編成を見直していきます。

**関連施策** 01-05-02 消防団体制の強化



消防団活動

1-2-6

**【脆弱性評価】** 火災発生時の迅速な消火活動や、避難の妨げとなる狭隘道路や行き止まりの解消と、延焼を防ぐための空間（公園等）を確保することが求められます。



**【推進方針】** 火災被害拡大の抑制や、安全な避難行動ができるようにするため、一定の幅員がある避難路（道路）整備や避難場所となる公園等の確保など、市街地における防災性の向上を図る取組を推進します。

**関連施策** 05-01-03 公園の維持管理と整備充実  
05-02-02 生活道路の維持管理と整備充実

## 1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う、長期的な市街地等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生

### 1-4-1

【脆弱性評価】 最新の基準による予測では、越水や堤防決壊により、広い範囲で浸水が想定されます。河川から離れていても低地においては浸水深が高くなり、危険となります。

浸水想定区域図を記した洪水ハザードマップを全戸配布し、避難経路や指定緊急避難場所・指定避難所の周知と、平常時からの備蓄食料等の準備を啓発しています。



#### 【推進方針】

想定される浸水域や規模について、市民が洪水ハザードマップを確認し、河川の氾濫や決壊が予想される際の最適な避難行動ができるよう啓発に努めます。

また、学校や勤務先、作業場所がどの程度浸水するかを、日常的に意識するとともに、適切な避難判断や避難行動に結びつくよう、電柱等に想定浸水深を表示した洪水ハザードマークの取付けを行っていきます。

関連施策 01-01-01 地域防災力の向上



洪水ハザードマーク

### 1-4-2

【脆弱性評価】 河川氾濫の危険を考慮した避難行動にあたっては、自動車、自転車、歩行者等が安全かつ迅速に避難できる道路の確保が必要です。

また、大雨時には浸水による道路冠水や、アンダーパスでの自動車の水没による被害の恐れがあります。



#### 【推進方針】

自動車、自転車、歩行者等が安全かつ迅速に安全な地域まで移動できる避難路としての道路整備や道路ネットワーク構築を国、県と協力して行っていきます。また、浸水を防ぎ、一時避難場所としての機能を道路が担う道路構造の整備も必要に応じて推進します。

浸水被害防止を図るため、道路排水路施設の適切な維持管理や整備による排水機能強化を図ります。

また、アンダーパスの通行車両に危険性を示す仕組み等の導入を検討します。

関連施策 05-02-01 市外へのアクセスの向上  
05-02-02 生活道路の維持管理と整備充実

### 1-4-3

【脆弱性評価】 近年、全国的にも大規模河川が氾濫する風水害が発生しています。

市内の主要河川においては、河川改修や治水対策を行った箇所であっても、損傷の確認や新たな被害想定に基づく追加対策等の検討が必要です。



#### 【推進方針】

国、県が実施する河川改修事業の促進を図るために働きかけ、市内河川の損傷箇所の補強改修や流下能力の不足が解消されるよう努めます。

また、排水樋門等の老朽化対策や、市が行うべき河川、河川管理施設及び水路の整備を必要に応じて実施します。

関連施策 01-01-04 治水・地震対策の推進



樋門

## 1-4-4

【脆弱性評価】 農業用ため池が豪雨等で越水や決壊した場合、家屋被害や死傷者が生じる可能性があります。



【推進方針】 越水時に家屋被害の恐れがある農業用ため池についてハザードマップを作成し、適切な避難行動の啓発に努めます。

関連施策 04-01-04 農林業の生産基盤整備



農業用ため池

## 1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、天然ダムの損壊など）等による多数の死傷者の発生

## 1-5-1

【脆弱性評価】 山間地や急傾斜地周辺にも集落が散在する本市では、土砂災害の被害を受ける恐れのある地区が多く存在します。市では、土砂災害（特別）警戒区域を記した土砂災害ハザードマップを該当世帯へ配布し周知するとともに、土砂災害警戒区域等が含まれる自治会の世帯には、防災行政無線戸別受信機を設置し、迅速な避難行動ができるような対策を講じています。



【推進方針】 想定される土砂災害について、市民が土砂災害ハザードマップを確認し、適切な避難行動ができるよう引き続き啓発に努めます。また、避難時の情報伝達体制の整備を図るとともに、防災塾や出前講座を通じて防災意識向上の啓発を行っていきます。

関連施策 01-01-01 地域防災力の向上

## 1-5-2

【脆弱性評価】 土砂災害被害防止のため、急傾斜地などの土砂崩れの防止対策工事を県主体で進めています。



【推進方針】 国、県が実施する砂防対策や土砂災害危険箇所対策の促進を図っていきます。

関連施策 01-01-99 防災減災体制の充実の総合推進  
04-01-99 農業の振興の総合推進

## 1-5-3

【脆弱性評価】 地震等による災害の発生が予測される大規模盛土造成地について、国土交通省が定める「大規模盛土造成地の変動予測調査ガイドライン」に基づき調査を完了しています。



【推進方針】 既存の造成宅地において、該当する大規模盛土造成地は存在しない状況ですが、引き続き定期的に調査を行い、滑動崩落のおそれがある造成地が判明した場合には、適切な対応を行い、被害の軽減を図ります。

関連施策 05-01-01 都市機能の維持

## 1-5-4

【脆弱性評価】 土砂災害の防止や被害軽減を図るために、間伐、植林等の森林整備を促進する必要があります。



【推進方針】 民有林、人工林の適切な管理及び整備促進のため、森林経営管理制度を通じた未整備森林の集積並びに整備に必要なインフラの維持管理に努めます。

関連施策 04-01-04 農林業の生産基盤整備

## 1-7 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

### 1-7-1

【脆弱性評価】 降雪期間において、凍結等に起因する重大な交通事故の防止、または食料、燃料等の必要物資の調達に支障がないように、市内の主要道路や生活道路には消融雪施設を設置、維持管理しています。

しかし、近年の想定を上回る降雪や、施設設備の老朽化等によって、消融雪設置区域においても豪雪時には、重機による除雪が必要であり、民間事業者等に持続的な除雪体制の維持が求められます。



【推進方針】 消融雪施設の設置及び維持管理や改修を継続的に実施するとともに、道路除排雪等に対する十分な財政支援を国等へ要望していきます。豪雪及び暴風雪による交通途絶等を避けるため、必要に応じて、雪崩、地吹雪等の防雪施設整備を推進していきます。

また、事業者への除排雪業務の委託や、除雪用重機のオペレーター確保や事業者への委託、除雪用重機の確保や更新等の市内の除排雪体制の維持を官民連携で行っていきます。



消雪パイプ

関連施策 05-02-03 効率的な除排雪の推進

### 1-7-2

【脆弱性評価】 家屋周辺や屋根の除雪作業における事故が想定されます。

現在、高齢者等の除雪作業を行うことが困難な市民に対して除雪作業の支援を行っています。



【推進方針】 除雪作業を行うことが困難な市民に対し、市又は関係団体による支援を継続して実施していきます。

関連施策 01-04-02 地域で見守り合う仕組みづくり  
03-01-04 日常生活の支援

### 1-7-3

【脆弱性評価】 大量の降雪があった場合、管理不全な空き家には倒壊する危険性に加え、屋根の雪が歩行者や隣家に落雪して死傷する危険性があります。



【推進方針】 市民の安全・安心を確保するために、周辺の除雪や屋根等の雪下ろしがされていない管理不全空き家については、所有者への安全管理対策の必要性を注意喚起し、倒壊の恐れがある場合は所有者に代わって除却を検討していきます。

関連施策 05-01-02 空き家・空き地の適正管理と有効活用

## 1-a 住民の避難行動が迅速に行われないことに伴う多数の死傷者の発生

## 1-a-1

【脆弱性評価】 市施設の指定管理者との契約は「指定管理者制度運用ガイドライン」に基づき、関係法令の遵守が明記されています。このため、消防法に基づく避難訓練等の実施をすべての施設に求めています。災害時の避難の遅延又は市との連携不足がないように努めていく必要があります。



【推進方針】 指定管理者には「指定管理者制度運用ガイドライン」に基づき、避難訓練・防災訓練の実施を義務化して、指導を行っていきます。

関連施策 07-01-04 公共施設等のマネジメントの推進

## 1-a-2

【脆弱性評価】 災害時に支援が必要となる避難行動要支援者を把握するための名簿を作成しています。



【推進方針】 避難行動要支援者や支援する人に確実に情報が伝達され、避難が迅速に行われるように、引き続き、避難行動要支援者名簿を毎年更新することと合わせ、地域における個別の避難支援計画の作成に向けて取組を進めていきます。

関連施策 01-01-01 地域防災力の向上

## 1-a-3

【脆弱性評価】 災害時の情報伝達では防災行政無線のほか、市ホームページや、安全安心メール、戸別受信機、携帯電話会社の緊急速報などで多重化を行い、避難情報を取得できるように努めていますが、登録型の伝達手段については、登録数の増加が重要となります。



【推進方針】 安全安心メールの登録率向上に加え、SNS等、市民が身近に利用するコミュニケーションツールの活用を検討し、多くの市民に確実に情報が届く仕組みを検討します。

関連施策 01-01-01 地域防災力の向上  
01-01-02 災害情報伝達力の向上

## 1-a-4

【脆弱性評価】 地域による自主防災組織等は多くの地域で結成されています。しかし、活動内容に差が見られるため、災害時の運用に不安な面もあります。



【推進方針】 自治会等での自主防災組織の組織率向上に加え、災害時の運用で機能するような活動への取組支援を行っていきます。  
市主催の防災訓練の継続的实施や自主防災組織での防災訓練の実施を支援し、迅速な避難行動の啓発に努めます。

関連施策 01-01-01 地域防災力の向上  
01-04-02 地域で見守り合う仕組みづくり



防災訓練

## 2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

### 2-1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

#### 2-1-1

【脆弱性評価】 消防施設の耐震化は終了しており、消防隊員数は、年間の出動状況を踏まえた確保に努めています。救急隊員については、救急車出動時に、救急救命士1名が乗車できる体制が確保されていますが、被災により隊員が欠けた場合等に備えた、救急救命士の育成が必要です。

#### 【推進方針】

消防隊員及び救急隊員数は、年間の出動状況を踏まえた確保を行うとともに、被災により隊員が欠ける場合に備え、救急車に複数の救急救命士が乗車できるよう、引き続き救急救命士の育成を推進します。

また、消防における受援体制の強化や、通信指令機能の広域連携についても協議を進めます。

関連施策 01-05-03 救命率の向上  
01-05-04 消防力の整備

### 2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

#### 2-2-1

【脆弱性評価】 災害時に医療活動等を継続するために、医師の確保に加え、医薬品や医療資器材等を確保する必要があります。

さらに、関係機関から医薬品等の供給を円滑に受け取ることができる体制を整備する必要があります。

#### 【推進方針】

災害時の医療体制の整備は、平時から各行政機関、医療機関、医師会等の関係機関との連携強化を図り、災害時の速やかな応急医療体制の整備及び施設の対災害性の強化を推進していきます。

また、関係機関からの医薬品等の供給を円滑に受け取ることができる体制を整備していきます。

関連施策 01-02-01 あがの市民病院の機能強化  
01-02-02 各医療機関の機能分担の強化



あがの市民病院

#### 2-2-2

【脆弱性評価】 あがの市民病院等の医療機関へのアクセス道路について、一部で幅員が狭く、災害時の円滑な救護活動の妨げとなる恐れがあります。

#### 【推進方針】

被災時の医療機関への輸送力向上や医療機関受診時の利用者の安全性確保の視点から、あがの市民病院をはじめとした医療機関へのアクセス道路の拡幅について推進します。

関連施策 05-02-02 生活道路の維持管理と整備充実

## 2-2-3

【脆弱性評価】 拠点病院であるあがの市民病院は、市と指定管理者との間で「災害時の医療救護活動に関する協定書」を交わしており、災害医療の拠点となります。

事業継続計画（BCP）を策定しており、施設面では、耐震設計及び浸水被害対策（嵩上げ）施設として稼働しています。非常時の電源は、エレベータ（施設における全体設置数の半数）、手術室、人工呼吸器等の治療用機器の電源が確保されています。



## 【推進方針】

事業継続計画（BCP）及びあがの市民病院防災計画並びに緊急連絡体制を更新するとともに、市や県の防災訓練等に積極的に参加し、体制の維持に努めます。

災害発生時に、医療施設が機能を喪失しないように、受入れ可能な体制の維持及び施設・設備の整備、並びに必要な医療機器等の更新を計画的に進めていきます。

関連施策 01-02-01 あがの市民病院の機能強化

## 2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

## 2-3-1

【脆弱性評価】 指定避難所の耐震化は完了しており、トイレについては、順次洋式化を行っています。

なお、竣工後 20 年以上経過した施設について、未改修等による老朽化が進んでいる施設があります。

また、空調設備については未整備となっている施設があります。



## 【推進方針】

非構造部材の予防保全を行うとともに、トイレの洋式化や段差解消などのユニバーサルデザイン化を推進します。また、劣化の著しい部分の修繕や設備機器の更新等を計画的に行い、機能回復を図ります。

夏冬の災害時においては、高齢者や妊産婦など配慮を要する方は、空調設備のある避難所を利用いただき、健康面に配慮した避難生活を送れるようにします。

また、避難所である体育館では空調設備整備を順次進めることとします。なお、電気などのエネルギー供給停止時にも機能するよう再生可能エネルギー等の導入も併せて検討します。

関連施策 01-01-03 災害時対応力の向上  
02-02-03 教育環境の充実  
05-07-02 地球環境の保全  
06-03-03 スポーツに触れ合う機会の提供とスポーツ施設の利用促進  
07-01-04 公共施設等のマネジメントの推進

## 2-3-2

【脆弱性評価】 避難所でのプライベート空間の確保や感染症予防の観点から、パーティションや簡易ベッド等の精神面・衛生面・健康面に配慮した避難所備品確保を行う必要があります。



## 【推進方針】

避難所運営マニュアルに基づき、避難の長期化に応じた安全、保健・衛生、保安及びプライバシーの保持に配慮した避難所運営や施設環境整備を進めていきます。

関連施策 01-01-03 災害時対応力の向上



パーティション

## 2-3-3

【脆弱性評価】 長期の避難所生活が困難な高齢者や障がい者等の配慮を要する方の支援体制を構築する必要があります。



【推進方針】 避難所運営マニュアルに基づき、配慮を要する方の二次的避難所を確保するために、福祉避難所開設に協力いただく福祉事業者との連携を図ります。

また、福祉避難所には高齢者や障がい者等の介護のために必要な人員を配置し、資機材等を配備します。

- 関連施策
- 02-01-01 妊産婦・乳幼児・保護者の交流と不安軽減
  - 02-01-03 放課後活動の環境整備
  - 02-02-03 教育環境の充実
  - 03-01-05 適切な介護サービス利用と適正運営
  - 03-02-01 自立支援サービスの推進
  - 03-02-02 地域生活支援の推進
  - 06-03-03 スポーツに触れ合う機会の提供とスポーツ施設の利用促進

## 2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

## 2-4-1

【脆弱性評価】 各家庭での非常用持ち出し品の準備や食料、飲料水等の備蓄をするよう継続的な啓発をしています。しかし、発災直後から救援物資が届くまでの備えが全世帯には整っていない状況です。



【推進方針】 各家庭での最低3日間分（推奨1週間分）の食料、飲料水及び生活必需品の備蓄の必要性について啓発し、家庭での備蓄率向上を目指します。

- 関連施策
- 01-01-01 地域防災力の向上

## 2-4-2

【脆弱性評価】 災害備蓄計画を策定し、想定する避難者数の3食分の食料・飲料水の備蓄を計画的に進めています。

また、主要避難所に分散配備を行っており、迅速な対応ができるようにしています。



【推進方針】 災害備蓄計画に基づき、食料、飲料水、燃料や電源等の物資等の備蓄を計画的に進め、備蓄や保管場所についても、引き続き各避難所等で即時に利用及び供給できるような適正配置を行います。

市の備蓄で対応できない物資については、民間事業者との支援協定の維持や、更なる協定締結先の拡大により、緊急調達体制を確保します。また、受援体制についても、災害受援計画を随時見直し、その時々に見合ったものにしていきます。

- 関連施策
- 01-01-03 災害時対応力の向上

## 2-4-3

**【脆弱性評価】** 災害時に大型車が通るための道路拡幅や補修及び改良並びに橋りょうの補修・改修が必要です。

また、市内の多くの地区で無電柱化が実施されていないことから、電柱倒壊により、緊急輸送路及び重要施設への支援ルートが途絶される恐れがあります。

なお、災害時に、物資を円滑に輸送する市外との基幹道路の多重化については、阿賀野バイパスの全線開通を待つ状況です。

**【推進方針】**

道路・橋りょうの日常点検や法定点検に基づき長寿命化対策や耐震性を高める整備を推進し、電線類の地中化について検討を進めます。

また、緊急輸送道路沿線に、支援・救援の中継地として、物資運搬車両が駐車や搬送が行える拠点（道の駅、都市公園）の整備を完了し、防災や災害情報共有といった災害応急対応施設としての活用を図ります。

市外との道路ネットワーク形成については、道路新設事業や道路拡幅などの改良事業を、引き続き国、県と協力して着実に推進していきます。



橋りょう点検

- 関連施策**
- 05-01-01 都市機能の維持
  - 05-01-03 公園の維持管理と整備充実
  - 05-02-01 市外へのアクセス向上
  - 05-02-02 生活道路の維持管理と整備充実
  - 05-02-04 橋りょうの長寿命化

## 2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下

## 2-7-1

**【脆弱性評価】** 避難所等における感染症予防のための医薬品、衛生用品（マスク、消毒液等）、パーティションなどの備蓄が必要です。

また、感染症予防・食中毒予防・避難所運営支援（衛生管理・生活環境整備）を行う必要があります。

**【推進方針】**

避難所等における感染症予防のための医薬品、衛生用品（マスク、消毒液等）、パーティションなどの備蓄を進めます。

感染症発生状況の把握（サーベイランス）を行い、あわせて災害発生時の下水道の機能不全に備え、仮設トイレや携帯トイレ等の迅速な確保のための体制強化を図ります。

大規模自然災害等に備え、防疫業務における県との協力や、円滑な火葬業務のための体制を整備していきます。

- 関連施策**
- 01-01-03 災害時対応力の向上
  - 01-03-06 感染症予防対策の推進

## 3. 必要不可欠な行政機能は確保する

### 3-3 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

#### 3-3-1

**【脆弱性評価】** 市役所、支所は耐震基準を満たし、非常用電源を確保しており、自家発電等の燃料を庁舎内に備蓄しています。なお、業務継続のため燃料供給事業者等からの供給体制を構築しています。また、住民記録をはじめとする情報システム及びデータは、市役所3階のデータ管理室内を起点とし、用途に応じて外部のデータセンターや庁舎内外の施設に設置し、専用回線で通信しています。大規模災害などによる通信回線の断絶、自家発電を含む電気の供給停止などを除き、情報システムを継続運用できるように構築されています。

#### 【推進方針】

市役所、支所ともに、安全性を維持するための予防保全を進めます。また、電気などのエネルギー供給の停止時にも行政機能への影響を最小限に抑えるため、非常用電源として再生可能エネルギーや蓄電設備等の導入を検討します。データ管理室の防災性向上に加え、災害時でも情報システム等の利用継続が図れることを目指します。

**関連施策** 05-07-02 地球環境の保全  
07-01-04 公共施設等のマネジメントの推進  
07-02-08 情報システムの適切な管理

#### 3-3-2

**【脆弱性評価】** 市役所施設の被災に備えた業務継続計画（BCP）を策定し、迅速な行政機能の回復が行える業務継続マネジメント（BCM）能力の向上が必要です。大規模自然災害等の発生時には、市のみでの対応では業務継続に支障を来すことが想定されるため、非常時の応援を要請する自治体等を確保する必要があります。

#### 【推進方針】

市の業務継続計画（BCP）の策定後、実行性を高めるため、必要な資源の確保や定期的な教育・訓練・点検等の実施、訓練等を通じた経験の蓄積や状況変化に応じた見直しを行い、業務継続に必要な体制を整備します。他の自治体等と締結している災害時の応援協定を継続及び拡大するとともに受援体制を強化していきます。

**関連施策** 01-01-03 災害時対応力の向上  
07-02-99 適切な事務執行とサービスの提供の総合推進

#### 3-3-3

**【脆弱性評価】** 職員が被災し、市役所に来られない事態を想定して、より多くの職員が初動体制を理解し、自発的に動くことができる「市職員の災害対応力」の向上が必要です。市職員の安否や状況を即時に把握する仕組みがないため、被災時の市職員のマンパワーが不明となり、災害対応要員配置に影響を及ぼす可能性があります。

#### 【推進方針】

職員向け災害対応訓練、図上訓練、避難所開設訓練を継続的に実施し、多くの職員が災害時に自発的に動けることを目指します。また、災害時職員初動マニュアルを定期的に見直し、業務の習熟を図ります。市職員の安否や対応可能性を即時に把握する仕組みづくりについて検討します。



図上訓練

**関連施策** 01-01-03 災害時対応力の向上

## 4. 経済活動を機能不全に陥らせない

### 4-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下

#### 4-1-1

【脆弱性評価】 非常時においても、企業等の活動が停滞しないように、企業等による事業継続計画（BCP）の策定を促進する必要があります。



【推進方針】 商工会をはじめとした産業支援機関と連携を図りながら、企業等の事業継続計画（BCP）策定状況について実態把握に努めるとともに、企業等が被災後、速やかに事業を再開できるよう策定について普及啓発活動を行います。

関連施策 04-02-03 事業継続の支援

#### 4-1-2

【脆弱性評価】 産業集積地として発達している南関東圏、近畿圏及び東海圏との同時被災リスクが低い利点があり、生産拠点や本社機能等を補完できる可能性があります。



【推進方針】 産業集積地として発達している南関東圏、近畿圏及び東海圏が被災した場合でも、事業継続が担保できるよう、当該地域に本社機能や生産拠点をもつ企業に対して、市内への本社機能や生産拠点の移転を促進します。

関連施策 04-02-01 魅力的な働き場の維持・増加

### 4-5 食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響

#### 4-5-1

【脆弱性評価】 農業従事者の高齢化が進み、第2種兼業農家の割合が高く、大規模自然災害等による農作物の被災や農地の荒廃、農業従事者が死傷した場合の担い手不足により耕作放棄される恐れがあります。



【推進方針】 農業の後継者不足等による食料安定供給の停滞を解消するために、次世代の担い手育成や、水稲単一から園芸作物や畜産といった経営拡大化に対する支援を行います。

関連施策 04-01-01 収益を向上させる農業経営  
04-01-02 意欲のある農業者の育成  
04-01-03 持続可能な農業の推進

#### 4-5-2

【脆弱性評価】 小規模耕作地や農業用施設の未整備等に起因する、大規模自然災害時における農産物の被害の甚大化等が懸念されます。



【推進方針】 市内で生産する農産物を安定的に供給できる直売所等の整備や農地区画の拡大等の農業生産基盤の強化、整備を支援します。

関連施策 04-01-01 収益を向上させる農業経営  
04-01-04 農林業の生産基盤整備

## 4-7 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

### 4-7-1

【脆弱性評価】 有害鳥獣による農地・森林・農作物等の被害は、生産者の経済的損失と生産意欲の減退につながり、耕作放棄地を増加させることで、土砂災害等の危険性を招く恐れがあります。



【推進方針】 「阿賀野市鳥獣被害防止計画」に基づき、行政、地域住民、鳥獣被害対策実施隊が一体となって、有害鳥獣を寄せ付けない対策を推進していきます。

また、忌避資機材等の導入や、自主防除意識の啓発のため、地域単位での研修等の実施を進めます。

関連施策 04-01-01 収益を向上させる農業経営

### 4-7-2

【脆弱性評価】 農地、農道、農業用排水路等を適切に管理・保全して二次災害を防止するための対策を講じる必要があります。



【推進方針】 農地がもつ多面的機能を発揮させるため、農地、農道及び水路の適切な維持管理を農業従事者のみならず地域住民とともに推進します。

関連施策 04-01-04 農林業の生産基盤整備

## 5. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

### 5-1 テレビ・ラジオ放送の中断やインターネット・SNSの障害等により、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

#### 5-1-1

【脆弱性評価】 防災行政無線屋外拡声子局を市内全域に配備し、非常時には遅滞なく情報の伝達ができるようになっています。



【推進方針】 利用時に不具合がないよう、適切な維持管理や更新に努めていきます。

関連施策 01-01-02 災害時情報伝達力の向上

#### 5-1-2

【脆弱性評価】 防災行政無線のほか、市ホームページや登録制の安全安心メール等が避難情報や災害情報の伝達に活用可能となっています。

しかし、市ホームページや安全安心メールは、市役所の情報ネットワークが停止した場合には、発信できない状況が想定されます。



【推進方針】 市役所の情報ネットワークが停止しても、避難情報や災害情報を伝達・収集できるような仕組みを検討します。

また、SNSの活用など新たな情報伝達手段の確保を検討します。

関連施策 01-01-02 災害時情報伝達力の向上  
07-01-06 広報・広聴活動の充実

### 5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

#### 5-4-1

【脆弱性評価】 基幹管路である導水管、送水管及び配水本管並びに浄水施設等の耐震化を推進する必要があります。

大規模自然災害によって低下した水道供給機能を早期に復旧させるため、近隣自治体等との給水体制の連携や、業務継続計画（BCP）を策定する必要があります。



【推進方針】 引き続き基幹管路である導水管、送水管及び配水本管の耐震化を推進していきます。また、浄水施設等については、人口推移等からの水需要の減少を踏まえ、施設の統廃合等を考慮した耐震化を推進します。

被災時の水道供給機能の復旧に向けた、近隣自治体との緊急連絡管等による給水の連携体制の確立や、業務継続計画（BCP）の策定を行い、職員への周知徹底を通じて、大規模自然災害時において業務を継続できるよう危機管理体制を整備します。

関連施策 05-04-01 安定供給の推進  
05-04-02 安全供給の推進

## 5-4-2

**【脆弱性評価】** 下水道の重要幹線管路は地震動レベル2に対応する耐震化がほぼ終了しています。  
 なお、一部で供用開始から、法定耐用年数とされる50年に迫る管路や硫黄化水素ガスによる腐食が進む管路等も存在することから、計画的な改築・更新等の維持管理が必要な状況です。

各種污水处理施設は、一部施設において、耐水化及び耐震化、非常電源確保が終了しておらず、大規模自然災害時には污水处理が滞る可能性があります。

業務継続計画（BCP）は策定していますが、必要に応じて適宜見直し、着実に緊急体制を整備する必要があります。


**【推進方針】**

下水道整備予定区域では、引き続き概成に向けて整備を推進していきます。  
 整備済区域では、ストックマネジメント計画に基づく、下水道施設の改修・更新等の予防保全を実施し、施設の老朽化対策及び長寿命化を推進していきます。  
 災害に備え、下水道施設等の浸水・地震対策を図ります。  
 業務継続計画（BCP）を必要に応じて、適宜見直ししていきます。

**関連施策** 05-05-01 污水处理施設の整備と接続の促進  
 05-05-02 污水处理施設の維持管理の推進

## 5-4-3

**【脆弱性評価】** 単独浄化槽及び汲取槽は、污水处理がされていないため、災害時には衛生的に問題が出る可能性があります。


**【推進方針】**

老朽化した単独浄化槽から、災害に強い合併浄化槽や公共下水道への転換を促進します。

**関連施策** 05-05-01 污水处理施設の整備と接続の促進

## 5-5 交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

## 5-5-1

**【脆弱性評価】** 鉄道、民間路線バス、市営バス、タクシーといった交通機関があり、市内全域から市内各地または市外への移動が可能となるように公共交通ネットワークを形成しています。  
 災害時において、公共交通の運行が困難な場合、代替輸送手段や迂回・臨時運行等交通手段を確保する必要があります。


**【推進方針】**

それぞれ代替手段となるよう複数の交通手段を確保・維持するとともに、有事の際に対応できるよう平常時から道路管理者、鉄道、バス及びタクシー事業者等の関係機関との連携を図ります。

また、鉄道駅、高速バス停留所を鉄道、高速バスと市営バス路線をつなぐ交通拠点として機能強化を図ります。

**関連施策** 05-01-01 都市機能の維持  
 05-03-01 市内の交通手段の確保  
 05-03-02 市外への交通手段の確保

## 6. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

### 6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れる事態

#### 6-1-1

【脆弱性評価】 復旧にあたっては、自助・共助が重要であり、地域活動の中心となる自治会に加入して、地域住民との関係性を構築することが重要です。しかし、自治会に加入しない世帯も増加しており、災害時の地域での支え合いが不十分になる恐れがあります。



【推進方針】 地域の活力や支え合いの力が低下しないよう自治会集会施設の建設・改修等を支援する等、平時から自治会活動の重要性を啓発し、自治会に加入する世帯の増加を目指します。

関連施策 06-02-01 自治会活動の活性化

### 6-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態

#### 6-2-1

【脆弱性評価】 災害時の道路通行への応急対応など、あらゆる分野で速やかな復旧・復興に不可欠な人材を確保する必要があります。



【推進方針】 災害時の道路通行への応急対応及び物資並びに情報、市民相談等を行うため、災害支援協定を締結しているさまざまな関係団体の協力を得ることにより、復旧・復興に向けたマンパワーを確保していきます。

関連施策 01-01-01 地域防災力の向上  
01-01-03 災害時対応力の向上

#### 6-2-2

【脆弱性評価】 社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターの運営を支援しますが、本市では開設の経験がないため、円滑な運営実践に課題があります。



【推進方針】 災害ボランティアセンターを設置する社会福祉協議会をはじめ、地元や外部から被災地入りしているNPO・NGO等の様々なボランティア団体等と情報を共有する場を設置するなどし、連携のとれた支援活動の展開に努めます。

関連施策 06-02-02 市民活動の活性化

#### 6-2-3

【脆弱性評価】 罹災証明書等の交付に係る調査員は家屋調査経験職員等が対応しますが、応急危険度判定の判定士は、市に有資格者がいません。市民や事業者の早期の復旧・復興のため、迅速な被害認定調査等の体制整備が必要です。



【推進方針】 平時から被害認定調査の担当者の育成や、他の地方公共団体や民間団体との応援協定の締結、応援の受入態勢の構築、業務支援システムの活用等を計画的に進めます。

関連施策 01-01-03 災害時対応力の向上

## 6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

### 6-3-1

【脆弱性評価】 災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うため、計画の実効性の向上に努めるための事前の取り決めや準備、職員への災害廃棄物想定量の算定等の知識の向上が必要です。



【推進方針】 大量の災害廃棄物の発生に備え、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理する体制の整備を図る観点から、災害廃棄物の発生量の推計や、量に応じた仮置き場の選定、処理方法等について、平常時からシミュレーションや図上訓練等を行い、迅速に処理できる職員の知識向上や人員確保等の準備を進めます。また、近隣市町とともに、広域ごみ処理施設の適切な維持修繕に努めます。

関連施策 05-06-04 ごみ処理体制の適正化

## 6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

### 6-4-1

【脆弱性評価】 応急仮設住宅の設営の在り方、建設候補地が速やかに設定されないと、復旧・復興が遅れる可能性があります。

地籍調査が進んでいない箇所があると、円滑な復旧・復興に支障が生じる恐れがあります。



【推進方針】 応急仮設住宅の建設候補地が迅速に選定されるよう努めるとともに、災害後の迅速な復旧・復興のためには、土地境界を明確にしておくことが重要であることから、地籍調査事業の推進を図ります。

また、市営住宅の空き家を仮住宅として提供する等、迅速に対応します。

関連施策 01-01-03 災害時対応力の向上  
05-01-01 都市機能の維持  
05-01-02 空き家・空き地の適正管理と有効活用

## 6-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

### 6-5-1

【脆弱性評価】 本市が所有する各種文化財や収蔵物は、適切な環境で保管されていますが、一部の保管設備では老朽化が進んでおり、き損しない設備での継続的な保管体制の整備が必要です。



【推進方針】 文化財、収蔵物が災害でのき損のリスクが低減されるような管理方法や設備整備を推進します。

関連施策 06-01-01 歴史・文化の保護・活用

# 第4章 計画の推進及び進捗管理

## 4-1 計画の推進及び進捗管理

本計画に位置付けられた取組は、本市全体の強靱化に関するものであり、総合計画や分野別計画と連携し、計画的かつ着実に取組を推進していきます。

また、本計画の進行管理は、毎年度PDCAサイクルにより、KPI（重要業績指標）や各取組の進捗状況を踏まえながら検証を行います。

なお、進行管理にあたっては、本市が導入している行政評価の仕組みと連動して市民への説明責任を果たします。

	国土強靱化地域計画	総合計画
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①リスクシナリオ単位での推進方針の設定</li> <li>②実施計画で目指すべきKPIの現状値と目標値を設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①施策体系に基づく政策展開 ※施策体系及び成果指標に国土強靱化地域計画の該当リスクシナリオを記載</li> <li>②事務事業の活動・成果指標を国土強靱化地域計画の実施計画事業のKPIと連動</li> </ul>
Do (実施)	事務事業単位での進行管理	
Check (評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①リスクシナリオの脆弱性の状況と推進方針の進捗を確認</li> <li>②実施計画のKPIを「把握」、「公開（説明責任）」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画の成果指標公開（まちづくり報告書）及び主要施策成果報告書において、国土強靱化地域計画のKPIであることを表示</li> </ul>
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①評価結果を踏まえたリスクシナリオの脆弱性評価と推進方針の加除、見直し</li> <li>②評価結果を踏まえた実施計画事業の進め方の見直し、事業の追加、削除の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初予算説明書の事務事業の活動・成果指標の目標値と連動</li> </ul>

## 4-2 計画の見直し

本計画は、今後の社会経済情勢の変化や、国、県などの国土強靱化に関する施策の進捗状況等を考慮しつつ、適宜見直しを検討します。



# 資料編

資料1 策定経過 .....	134
資料2 阿賀野市総合計画審議会 .....	135
総合計画の諮問 .....	136
総合計画の答申 .....	137

# 資料1 策定経過

序  
論

基本  
構想

基本  
計画

基本計画の  
考え方・方針

安心な暮らしの  
確保と向上

子どもと子育て  
世代への支援

高齢者・障がい  
者福祉の充実

地域経済の活性  
化と拡充

生活に密着した住み  
やすい環境づくり

多様性の尊重と  
市民協働の推進

市役所機能の整備・強化  
と信頼される行政運営

国土  
強靱化

資料  
編

計画の策定にあたっては、各関係分野における識見を有する者から構成される「阿賀野市総合計画審議会」や市長を含む幹部職員で構成される「阿賀野市市政経営会議」を開催し、検討、審議を行いました。

また、市民の意識等を聴取するため、「まちづくりアンケート」を実施するとともに、「阿賀野市パブリックコメント実施要綱」に基づき、計画（案）についてパブリックコメントを実施しました。

年	月日	実施事項・会議名等	主な内容
令和5年	10月10日	策定方針決定	
	10月20日	職員説明会	次期総合計画の策定方針や作業の進め方を職員に説明
	11月7日～9日	政策別課題設定会議	施策・基本事業の体系、成果指標の見直し案の内容等について各担当部署と協議
令和6年	1月22日～2月16日	まちづくりアンケート	20歳以上の市民2,000人を対象としてアンケート調査を実施（回答率53.7%）
	3月14日～15日	施策・基本事業成果指標ヒアリング	施策・基本事業の成果指標について事務局から各担当部署へヒアリング
	7月9日	市政経営会議	基本構想、基本計画のまちづくり目標、政策、施策・基本事業体系等について協議
	8月9日	市政経営会議	人口展望について協議
	8月30日	第1回総合計画審議会	総合計画審議会委員を委嘱し、次期総合計画（案）について諮問、策定方針等を説明
	9月20日	議会全員協議会	次期総合計画の策定方針等を説明
	11月1日	市政経営会議	施策・基本事業の成果指標、重点分野等について協議
	12月5日	市政経営会議	次期総合計画（案）と成果指標の目標値について協議
	12月13日	第2回総合計画審議会	次期総合計画（案）について審議
	12月19日	議会全員協議会	次期総合計画（案）について説明
令和7年	1月20日～2月14日	まちづくりアンケート	20歳以上の市民2,000人を対象としてアンケート調査を実施（回答率52.5%）
	2月13日	議会全員協議会	パブリックコメント実施結果等について説明
	2月21日	第3回総合計画審議会	パブリックコメント実施結果等の報告、答申案についての審議
	2月25日	総合計画審議会の答申	次期総合計画（案）等についての答申
	2月26日	令和7年第2回市議会定例会	基本構想を議決
	3月21日	「阿賀野市総合計画2025-2032～基本計画2025-2028期～」の決定	

## 資料2 阿賀野市総合計画審議会

### 【委員名簿】

(五十音順、敬称略)

No.	選考区分	氏名	所属	備考
1	報道機関	阿部 慎一	(株)新潟日報社新発田総局	
2	観光業	荒木 寿江	阿賀野市観光協会	
3	教育機関	石黒 篤志	阿賀野市校園長会	
4	製造業	遠藤 和人	安田瓦協同組合	会長
5	建設業	坂詰 直樹	阿賀野市建設業協会	
6	商業	佐々木 和幸	阿賀野経営者同友会	副会長
7	子育て	長谷川 千代美	子育て支援ボランティア いちごみるく	
8	農業	原 勝則	新潟かがやき農業協同組合	
9	金融業	山口 哲也	阿賀野市金融団	
10	デジタル・情報	横山 博一	特定非営利活動法人 にいがた地域情報化推進協議会	

序  
論

基本  
構想

基本  
計画

基本計画の  
考え方・方針

安心な暮らしの  
確保と向上

子どもと子育て  
世代への支援

高齢者・障がい  
者福祉の充実

地域経済の活性  
化と拡充

生活に密着した住み  
やすい環境づくり

多様性の尊重と  
市民協働の推進

市役所機能の整備・強化  
と信頼される行政運営

国土  
強靱化

資料  
編

## 【諮問】

阿財第 211 号

令和6年8月30日

阿賀野市総合計画審議会

会長 遠藤 和人 様

阿賀野市長 加藤 博 幸

## 諮 問

阿賀野市総合計画審議会条例第2条の規定により、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

## 記

- (1) 阿賀野市総合計画及び阿賀野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
- (2) デジタル田園都市国家構想交付金関係事業の進捗状況について
- (3) 阿賀野市総合計画（次期基本計画）について

## 【答申】

令和7年2月25日

阿賀野市長 加藤 博幸 様

阿賀野市総合計画審議会

会長 遠藤 和人

## 答 申

令和6年8月30日付け阿財第211号をもって本審議会に諮問があった事項について、下記のとおり答申します。

## 記

## 1. 阿賀野市総合計画及び阿賀野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について

## 【答申内容】

阿賀野市総合計画及び阿賀野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗について、令和5年度の施策・基本事業の成果指標を見ると、基準値である令和元年度と比較して「向上」している成果指標が半数を超えている状況であることから、概ね順調であったと認めます。

その一方で、基準値を下回る状況となっている成果指標も一定数見受けられることから、PDCAサイクルに基づく経営資源の適切な配分や業務の見直しを徹底し、引き続き、目標の達成に向けた取組を推進していただくよう期待します。

## 2. デジタル田園都市国家構想交付金関係事業の進捗状況について

### 【答申内容：地方創生推進タイプ】

地場産業「安田瓦」を核とした交流人口拡大・就労促進事業について、令和5年度におけるKPIは、全ての指標で目標値を下回っている状況です。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、県外来訪者や団体利用が減少し、感染症拡大前の水準まで戻っていないことが考えられるほか、住宅の建築様式や瓦に対する価値観の変化による影響を受けているものと認めます。

今後については、体験型施設「かわらティエ」を利用したさらなる交流人口の拡大や、瓦産業を担う後継者の就労や技能習得を促進するとともに、市場ニーズを把握し、建築様式や価値観の変化に対応した商品開発を行うことを期待します。

### 【答申内容：デジタル実装タイプ】

デジタル実装タイプとして実施した3事業について、令和5年度におけるKPI全10指標のうち、半数の5指標で目標を達成しています。

今後については、事務の効率化や住民の利便性向上に資するようなデジタル化のさらなる推進に期待します。

#### 《施設予約システム導入事業》

3つの指標のうち、システムの利用者登録件数とオンライン予約割合の2つの指標が目標未達成で、これは、サービスの開始時期が大きく遅れたことによる影響があったものと認めます。

一方、利用満足度の指標が目標を達成できたことから、利便性向上に一定以上の効果があったものと考えられます。

引き続き、より多くの市民が利用できるよう、施設窓口での丁寧な説明や広報等での積極的な周知に努めてください。

#### 《学校校務デジタル化推進事業》

5つの指標のうち、システムの利用率、登録件数、利用満足度の3指標で目標を達成しており、これは、教職員に対するシステム導入前の説明会に加え、学校訪問研修などの研修会を複数回実施し、利用者の理解を深めたことで達成できたものと考えられます。

一方、目標未達成となった、教材研究のための時間を増やすことができた教員の割合、学校生活が楽しいと感じる児童・生徒の割合の2つの指標については、教員の業務効率化

に繋がるよう、引き続きシステムの効果的な活用方法などの研修を実施し、教員が生徒に関わる時間や教材研究の時間を確保することで、児童・生徒に還元されることを期待します。

#### 《行政手続のオンライン化による住民サービス向上事業》

2つの指標のうち、住民・業者の利用満足度の指標は目標を達成することができました。これは利用者が使いやすい申請フォームを作成したことが、効果的だったと考えられます。

一方、目標未達成となった、申請全体におけるオンライン手続きの割合については、引き続きニーズがある申請のオンライン化を図るとともに、住民・業者への積極的な周知に努めてください。

### 3. 次期総合計画について

#### 【答申内容】

本審議会に付議された次期総合計画（阿賀野市総合計画 2025-2032 基本計画 2025-2028 期）の案については、現計画を踏まえながら、環境変化や法改正、新たな行政課題等に対応するための見直しが行われた内容となっています。

また、次期基本計画については、現基本計画（阿賀野市総合計画 2016-2024 基本計画 2020-2024 期）から引き続き、施策及び基本事業ごとに成果指標を設け、目標値を設定する行政経営（行政評価）の考え方が取り入れられています。総合計画と一体的に進捗管理を行うこととされる、第3期阿賀野市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2期阿賀野市国土強靱化地域計画と併せ、計画の着実な推進を図る観点からも、今後の阿賀野市におけるまちづくりの基本的な指針として、妥当なものであると認めます。

なお、当審議会として、計画の推進にあたって有効と思われる主要な意見を以下に付します。これらの意見に十分配慮するとともに、「住み良い、いきいき元気なまち」の実現に向けて、計画の進捗管理を適切かつ継続的に実施しながら、施策・基本事業の目標達成に向けた取組の推進が図られるよう要望します。

- 医師の偏在や高齢化などにより、医師の確保が大きな課題となっている。必要な時に必要な医療を受けられる地域医療体制の確保に向けた取組を強化していただきたい。
- 子どもを持たない理由のひとつに経済的な不安があげられることから、保護者負担の軽減と安全・安心な子育て環境構築のため、多様なニーズに対応した適切な支援に繋がられるよう関係機関と連携し、切れ目のない支援を実施していただきたい。

- 結婚意識の向上について、結婚に対する意識の多様化もあるため、押しつけにならないよう、配慮していただきたい。
- 学校教育において、ICT活用状況に差が出ることもある。ICTの活用はあくまで手段であるが、児童・生徒の理解度が向上するよう、効果的に活用できるよう努めていただきたい。
- 都市機能の維持について、コンパクトシティの推進を図る方針であるが、京ヶ瀬地区で児童・生徒が増えている状況など、現状を分析し、快適に暮らせる都市環境になるよう、定期的に見直していただきたい。
- 下水道等のインフラ設備について、古いところでは40年以上が経過している箇所もある。今後設備の耐震化や布設替えが必要になってくることから、計画的に整備を進めていただきたい。

以上



# 阿賀野市総合計画

発行年月：令和7年3月

【第1次改訂版：令和8年1月】

---

発行

新潟県阿賀野市 総務部 企画財政課  
〒959-2092 新潟県阿賀野市岡山町10番15号  
電話番号：0250-62-2510（代表）  
<https://www.city.agano.niigata.jp/>

---